令和5年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

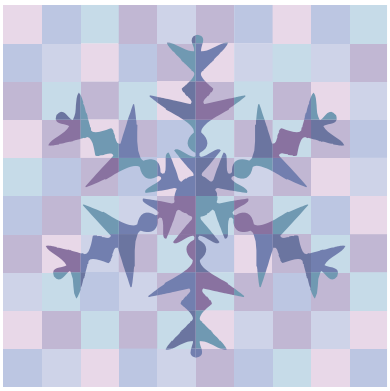

令和6年3月

田 村 市 教 育 委 員 会

はじめに

教育委員会は、学校教育、生涯学習、芸術文化活動、文化財保護、スポーツ振興と多岐にわたる業務を推進しており、市民の皆様の最も身近な行政機関の一つとしてその重要性を認識して取り組んでいるところです。その遂行にあたっては、学校教育課、生涯学習課、教育総務課それぞれに教育振興推進プログラムを策定し、一つ一つの事業を実施しております。

令和5 年度は、田村市教育大綱の一部改訂を行い、職員がより現場の状況に応じて柔軟に対応する体制としました。特に、学校との連携を密にして、児童生徒の能力を最大限に引き出すために教育環境を含めた個別に最適なかかわりができるように取り組みました。また、生涯学習の充実を図る目的から、学校支援活動の構築や大人の学び直しの機会の創設に向けた検討、文化スポーツ面にも力を入れて事業を進めました。

このたび、令和5 年度事業が終了したことから、自ら点検評価し、外部評価をいただいて点検評価報告書を作成しました。この報告書は、市民の皆様の負託に応えることを第一義としており、皆様にお読みいただくことで教育委員会の事業実施についてご理解が得られるものと考えておりますが、職員にとりましても業務遂行の意義を確認し見直しを進める貴重な機会となっております。これらの事業をとおして、一人でも多くの市民の皆様が郷土の発展を喜びとすることができるよう、今後とも努力してまいります。

この点検評価報告書をより多くの皆様にお読みいただき、教育委員会の実施事業をご理解いただくとともに、忌憚のないご意見をお聞かせいただければ幸いです。

令和６年３月

田村市教育委員会教育長 飯 村 新 市

目　次

Ⅰ　事務事業の点検及び評価の目的、実施方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
Ⅱ　主な施策と指標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

1　教育振興推進プログラムダイジェストⅠ（学校教育課所管事業）　・・・・・・ 5
施策１　学校教育の充実
施策目標１－❶：**「確かな学力を育成します」**
指標目標（1）：学力向上支援　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
〇学力の定着度（全国学力･学習状況調査）
〇学力の定着度（ふくしま学力調査）
〇学力の定着度（田村市標準学力調査）
〇田村市共通テストの実施状況と結果
〇オータムマスマティクスの実施状況
〇数学検定受検状況
指標目標（2）：英語が使える人材育成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
〇外国語指導助手の派遣実績
〇ＮＨＫラジオ講座受講の奨励
〇イングリッシュキャンプの実施状況
指標目標（3）：ＩＣＴ教育の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
施策目標１－❷：**「規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育成します」**
指標目標（1）：道徳教育の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
〇道徳教育指導状況
〇音楽グレートレッスンの実施状況と結果
指標目標（2）：読書活動の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
〇福島県読書に関する調査
指標目標（3）：体力・運動能力の向上　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
〇全国体力・運動能力調査における田村市の状況
〇各校の体力向上推進計画の実施状況
〇小学校陸上大会の参加者数
指標目標（4）：各種教育等の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
〇放射線教育の実施状況
〇ＳＤＧｓに係る教育活動の実施状況
〇肥満傾向児の出現率
〇食育に関する栄養技師の授業支援状況
〇薬物乱用防止教室及び思春期保健教室、歯科保健教室　実施状況
施策目標１－❸：**「個に応じた教育を推進します」**
指標目標（1）：特別支援教育の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
〇特別支援教育にかかる相談、訪問等による支援

指標目標（2）：実効ある生徒指導の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
○Ｑ－Ｕ検査による学級満足度尺度及び学校生活意欲プロフィール
○不登校の状況
○いじめの状況
○教育相談体制におけるＳＣ、心の教室相談員等の派遣実績
○田村市適応・支援教室（まごころ教室）
施策目標１－❹：**「地域と共にある学校教育を実現します」**
指標目標（1）：開かれた学校づくり　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
○教育活動の積極的な公開
指標目標（2）：コミュニティ・スクール制度の充実　・・・・・・・・・・・・・ 32
指標目標（3）：地域と連携したキャリア教育の充実　・・・・・・・・・・・・・ 33
○こども議会
○中学生Ｆ２サミット
○地域人材の活用
指標目標(4)：特色ある教育に向けた家庭・地域との連携　・・・・・・・・・・ 33
○地域ボランティアの活用
施策目標１－❺：**「教職員の資質向上を図ります」**
指標目標（1）：教職員の指導力向上　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
○田村市学力向上ラウンドテーブルの実施状況
○教員短期派遣研修の実施状況
○教育講演会の実施状況
○計画・要請訪問等の実施状況
指標目標（2）：教職員服務倫理の確立と働き方改革　・・・・・・・・・・・・・ 37
○田村市立小・中学校の服務倫理委員会の開催状況及び内容
○勤務の適正化

２　教育振興推進プログラムダイジェストⅡ（生涯学習課所管事業）　・・・・・・ 39
施策２　青少年の健全育成
施策目標２－❶：**「青少年の健全な育成を図ります」**
指標目標（1）：青少年の健全育成の体制充実及び活動支援　・・・・・・・・・ 40
○青少年健全育成市民会議の活動の充実
施策３　生涯学習の充実
施策目標３－❶：**「生涯学習の充実を図ります」**
指標目標（1）：学習講座の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
○市民のニーズを捉えた学習講座の企画
指標目標（2）：生涯学習拠点の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
○生涯学習等複合施設の整備
指標目標（3）：図書館の機能充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
○利用促進に向けた図書館資料及び機能の充実
○子どもの強く生きぬく力を育むための読書活動の推進

施策４　芸術文化活動の推進
施策目標４－❶：**「多様な芸術文化活動を支援します」**
指標目標（1）：芸術文化活動の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
○様々な芸術文化活動への支援
指標目標（2）：文化センターの利用促進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
○質の高い自主文化事業等の実施
施策５　文化財の保存と継承
施策目標５－❶：**「地域に遺された文化財の保存と継承を図ります」**
指標目標（1）：文化財の保存と継承　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
○文化財の保存と継承
指標目標（2）：文化施設の整備と充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
○歴史民俗資料館の活用と文化財保存施設の整備
指標目標（3）：文化財の調査と活用　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
○遺跡調査出土品のデジタル化と保存
施策６　生涯学習を起点とする地域活性化
施策目標６－❶：**「地域人材・資源を活用した活動を支援します」**
指標目標（1）：観光、交流、起業、地域活動等との連携強化　・・・・・・・・・・ 45
○学校支援活動事業の推進
○地域の人材活用体制の整備
○放課後子ども教室の円滑な運営
○放課後子ども教室の周知及び広報
指標目標（2）：リカレント教育（学びなおし）の充実　・・・・・・・・・・・・・ 45
○市民大学の推進
指標目標（3）：デジタル文化資源の活用　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
○デジタル化の推進
施策７　スポーツ推進計画の策定
施策目標７－❶：**「生涯・競技スポーツの振興を図ります」**
指標目標（1）：生涯・競技スポーツの振興　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
○生涯・競技スポーツの振興
施策８　スポーツ・レクリエーションの充実
施策目標８－❶：**「幅広い年代が親しめるスポーツ・レクリエーション活動を推進します」**
指標目標（1）：スポーツ・レクリエーション活動の推進　・・・・・・・・・・・・ 48
○運動公園内施設によるスポーツ交流人口の拡大
○田村富士ロードレース大会への推進と参加者拡大
○ふくしま駅伝への参加と記録への挑戦
指標目標（2）：スポーツ・レクリエーション施設の活用　・・・・・・・・・・・・ 48
○総合体育館、地区運動場等の利用促進
指標目標（3）：指導体制の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
○指導者対象の研修会や講習会の開催

３　教育振興推進プログラムダイジェストⅢ（教育総務課所管事業）　・・・・・・・・ 51
施策９　教育環境の整備充実・支援
施策目標９－❶：**「教育環境の充実を図ります」**
指標目標（1）：人材育成の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
○奨学金制度の活用
○海外留学支援制度の活用
指標目標（2）：児童生徒の通学支援　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
○児童生徒への費用的支援
指標目標（3）：未来を担うたむらの子応援事業の推進　・・・・・・・・・・・・ 52
○田村っ子の元気を支援する事業
施策目標９－❷：**「教育施設の環境整備に努めます」**
指標目標（1）：学校施設長寿命化対策事業の推進　・・・・・・・・・・・・・・ 53
○田村市学校施設長寿命化計画に基づく快適で安全な
教育環境の整備
指標目標（2）：学校の安全管理と事故防止対策　・・・・・・・・・・・・・・・ 53
○児童生徒の安全な学校生活のための環境整備
○スクールバス更新等
施策目標９－❸：**「学校規模・配置の適正化を推進します」**
指標目標（1）：学校規模・配置適正化の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・ 54
○学校規模・配置適正化の推進
施策１０　教育行政の円滑な推進
施策目標１０－❶：**「教育委員会の活性化を図ります」**
指標目標（1）：開かれた教育委員会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54
○教育委員会の透明性を高める取組み
指標目標（2）：教育委員会施策の評価と公表　・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
○教育委員会施策の内容を高める取組み

Ⅲ　外部評価委員より　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
Ⅳ　結びに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 75

Ⅰ　事務事業の点検及び評価の目的、実施方針

Ⅰ　事務事業の点検及び評価の目的、実施方針

１　目　的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第２６条の規定に基づき、田村市教育委員会の事務事業に関する管理及び執行状況について、教育に関する学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、報告書を作成して議会に提出するとともに公表する。

> 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」
>
> 第２６条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
>
> ２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

２　実施方針

（１）　田村市教育委員会は、田村市教育大綱に示された事務事業について点検・評価結果をまとめる。

（２）　田村市教育委員会は、田村市教育委員会外部評価委員会設置要綱に基づき、教育に関する学識経験者３名に外部評価委員を委嘱し、田村市教育委員会外部評価委員会を設置する。（以下、外部評価委員会という）

（３）　外部評価委員会は、田村市教育委員会が行う事務事業についての点検及び評価（内部評価）について、意見を述べ、評価を行う。（外部評価）

（４）　田村市教育委員会は、内部評価並びに外部評価について報告書を作成し、議会に提出するとともに公表する。

Ⅱ　主な施策と指標

教育振興推進プログラム（学校教育課ダイジェスト）

教育行政の基本的方向性「夢を実現する力を育てる学校教育の充実」

1　学校教育の充実

❶ 確かな学力を育成します

⑴ 学力向上支援重点３
- ◇ 主体的、対話的で深い学びの実現
  - ・田村市共通テストの実施
  - ・学力調査ＰＤＣＡによる授業改善
  - ・授業力向上（ミニマム授業スタイル）
- ◇ 難関大挑戦意欲醸成（東大 10 人構想）
  - ・東大からの講師招聘、東大で学ぼう
  - ・学力上位者インセンティブ
  - ・算数・数学オリンピック参加奨励（オータム・マスマテクス・キャンプ）
  - ・数検補助
- ◇ 保幼-小-中一貫教育の拡充基本
  - ・小中連携を生かした小学校専科指導
  - ・5-4 制小中一貫カリキュラムの推進
  - ・「スタートカリキュラム」の実践
  - ・「はぐくみステップ」の活用

⑵ 英語が使える人材育成重点１
- ◇ 児童生徒の英会話力向上
  - ・ALT を活用した外国語授業の充実
  - ・セブ島での語学集中研修
  - ・ｻﾏｰｲﾝｸﾞﾘｯｼｭｷｬﾝﾌﾟ事業
  - ・小学生英語研修（獨協大学連携）
  - ・たむらっ子の英会話力向上の支援（English School Bus、英検補助、ALT との園児交流）

⑶ ＩＣＴ教育の充実重点２
- ◇ タブレット等 ICT 活用授業
  - ・ICT 支援員派遣
  - ・個別学習アプリの活用

❷ 規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育成します

⑴ 道徳教育の充実
- ◇「特別の教科 道徳」授業の充実
  - ・道徳教育推進委員会の活性化
  - ・地域素材や人材の活用
- ◇ 心や行動の指針の共有･実践
  - ・「心の道標(みちしるべ)」の啓発
  - ・「実践躬行 5 則」「ルール 10」の実践
- ◇ 情操教育へ支援
  - ・音楽のグレートレッスン
  - ・中学生対象講演会参加（1，3 年）

⑵ 読書活動の推進重点５
- ◇ 読書意欲の向上
  - ・図書支援員配置による読書環境整備
  - ・市中学生ビブリオバトル大会の開催

⑶ 体力･運動能力の向上
- ◇ 体力運動能力向上策の推進
  - ・「運動身体づくりプログラム」の実践
  - ・田村地区小学校陸上競技大会の支援
  - ・陸上グレートレッスン

⑷ 各種教育の推進
- ◇ 放射線・防災教育の充実
  - ・外部講師の活用
- ◇ SDGs に係る指導機会の確保
  - ・関連指導の確実な実施
- ◇ 健康教育の充実
  - ・肥満、う蝕の解消・予防
  - ・給食センター栄養職員による食育の授業支援
  - ・歯科･思春期保健教室の開催

❸ 個に応じた教育を推進します

⑴ 特別支援教育の充実
- ◇ 一人一人の教育的ニーズに応じた支援
  - ・特別支援教育支援員の適切な配置
  - ・個別の教育支援計画、個別の指導計画
  - ・教育支援委員会の適正開催
- ◇「サポネット田村」運営の充実
  - ・個別最適な学びづくりへの訪問・相談支援
  - ・「サポネットファイル」の活用促進
- ◇ 各種関係機関との連携強化
  - ・たむら支援学校との連携
  - ・各種事業所との情報交換
- ◇ 就学前幼児への早期相談
  - ・こども未来課との情報共有
  - ・「すくすく教室」訪問

⑵ 実効ある生徒指導の推進
- ◇ 学校生活への基盤づくり支援
  - ・Q-U テスト活用
- ◇ 不登校の未然防止と支援重点４
  - ・まごころ教室（学習・適応支援教室）を活用した不登校対応
  - ・心の教室相談員の配置
  - ・ＳＣ、ＳＳＷ派遣事業の活用
  - ・生徒指導学校訪問
  - ・要保護対策協議会等との連携・協力
- ◇ いじめの未然防止と支援
  - ・いじめ定期調査の実施
  - ・いじめの早期解決支援

⑶ 小学校キャリア教育推進
- ・県立中学校の資料収集・指導
- ・適正検査の分析と対策

❹ 地域と共にある学校教育を実現します

⑴ 開かれた学校づくり
- ◇ 教育活動の積極的な公開
  - ・学校便りやホームページの活用 授業公開
- ◇ 学校評価による学校運営の充実
  - ・学校自己評価の公開　・学校関係者評価の推進

⑵ コミュニティ･スクール制度の充実基本
- ◇ 学校運営協議会の充実
  - ・学校運営協議会委員の研修
  - ・学校運営協議会の協議内容の共有の場の設定

⑶ 地域と連携したキャリア教育の充実基本
- ◇ 郷土に貢献できる人材育成
  - ・こども議会　・中学生Ｆ２サミット
- ◇総合的な学習の時間による地域学習
  - ・地域素材による地域理解
  - ・地域人材活用によるキャリア教育

⑷ 特色ある教育に向けた家庭・地域との連携基本
- ◇ 地域ボランティアの積極的活用
  - ・地域学校協働本部事業との連携
  - ・学習支援ボランティアの活用
- ◇ 危機管理情報伝達体制の整備
  - ・緊急時「ｅメッセージ」メール配信システム

❺ 教職員の資質向上を図ります

⑴ 教職員の指導力向上
- ◇ 教育力向上のための教員研修体制の拡充
  - ・田村市学力向上ラウンドテーブルの開催
  - ・教員短期派遣研修・専門研修派遣事業の推進
  - ・教育講演会の開催（学力調査官）
  - ・計画訪問･要請訪問
- ◇ 学力向上推進会議の活性化
  - ・学校教育指導委員による授業研究・課題研究
  - ・田村市共通テストの作成と分析と改善策提案
- ◇ 専門研修の充実
  - ・不登校・いじめ問題対策研修会
  - ・特別支援教育担当者会　・幼稚園教諭等研修会
  - ・ＩＣＴ教育研修会
  - ・常勤講師研修会

⑵ 教職員服務倫理の確立と働き方改革
- ◇ 不祥事根絶
  - ・校内相談体制の構築　・服務倫理委員会の充実
- ◇ 勤務の適正化
  - ・部活動の在り方検討委員会の継続開催
  - ・校務支援システムの活用促進
  - ・勤務実態の把握と勤務適正化への指導助言

（県）船引南中学校キャリア教育推進校　幼児教育推進モデル地区　算数・数学授業づくりアドバイザー事業

参考　：　施策指標の達成状況

施策目標１－❶「確かな学力を育成します」

【指標目標（１）】学力向上支援

○学力の定着度

令和５年度全国学力・学習状況調査（小学６年、中学３年　Ｒ５．４．１８）

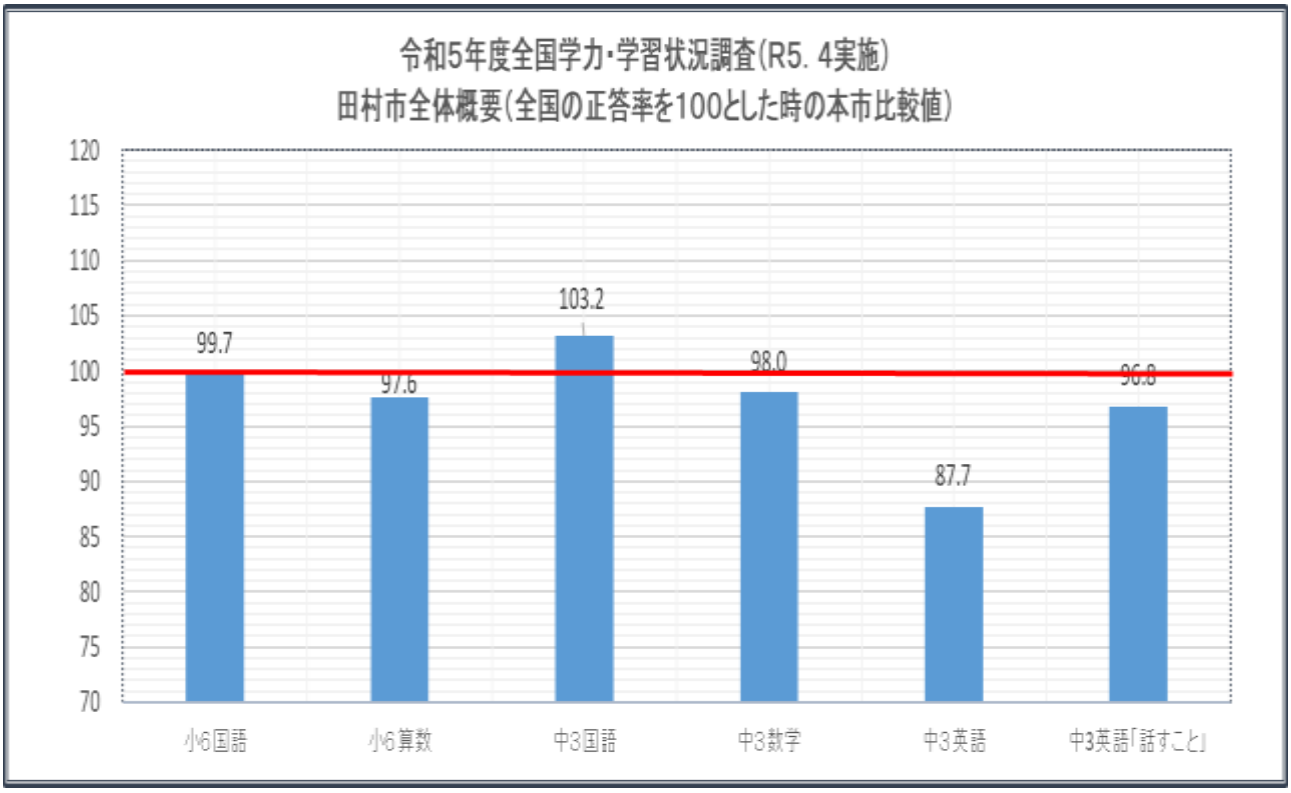

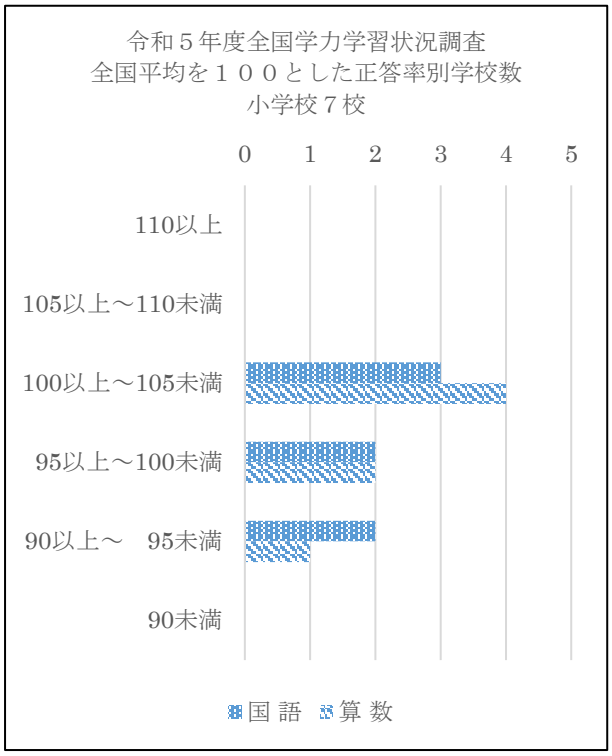

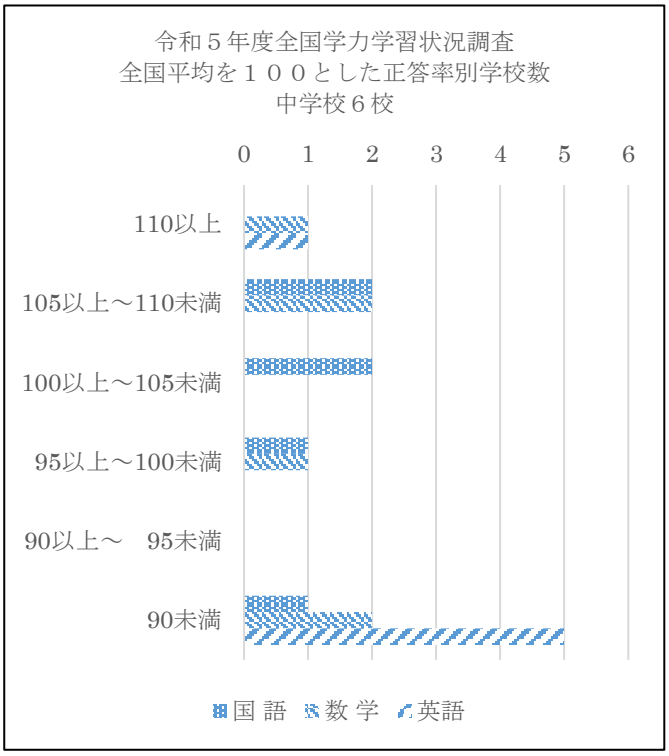

○ふくしま学力調査（小学４～６年、中学１・２年　　Ｒ５．５．１１～２６）

同集団の過去の学力と今年度の学力を比較し、その変化をグラフで表したもの。

（例：令和２年の小学校４年生が令和５年度中学校１年生になったときの同集団の学力を比較）

	国語	算数・数学
小学５年	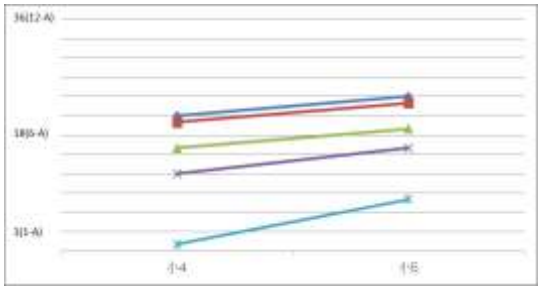	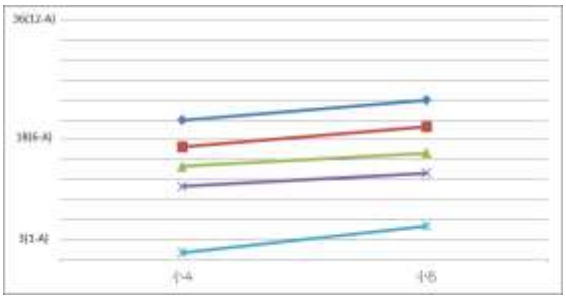
小学６年	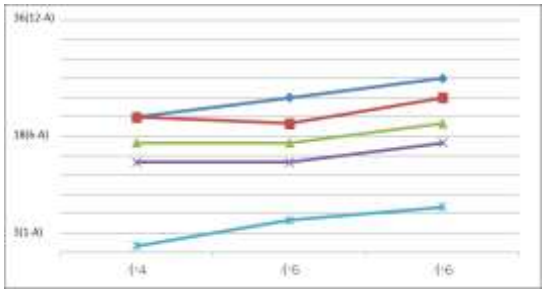	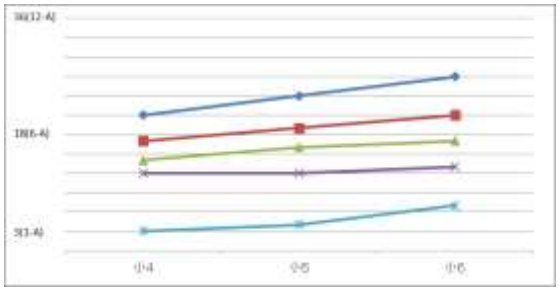
中学１年	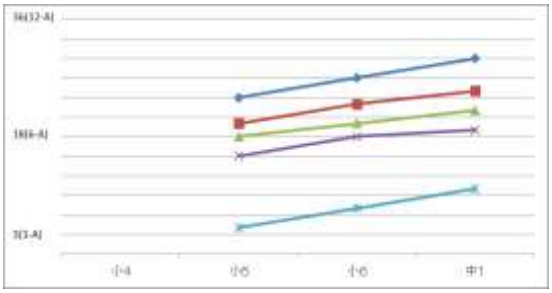	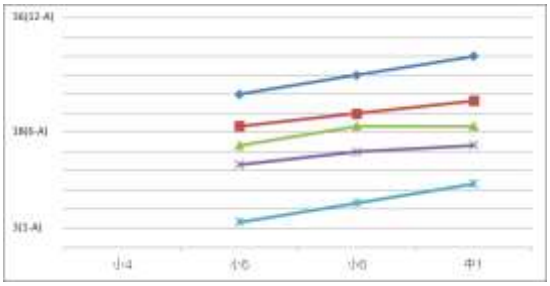
中学２年	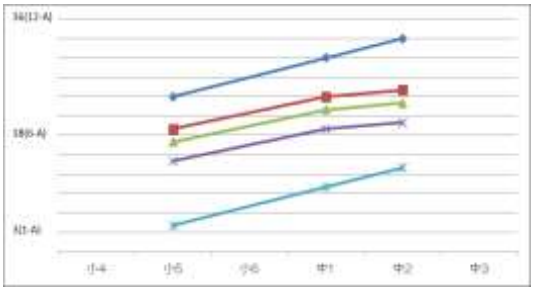	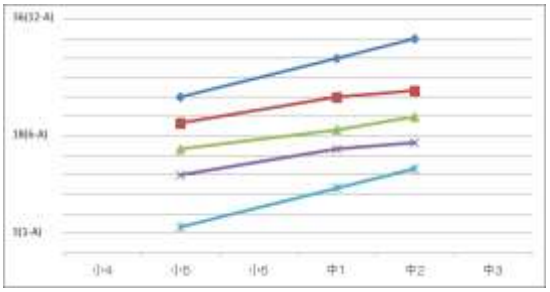

※　現小学４年は今年度が１回目の調査となるため、グラフは掲載していない。

＜グラフの見方＞

どの分布も右肩上がり	傾きにばらつき①	傾きにばらつき②
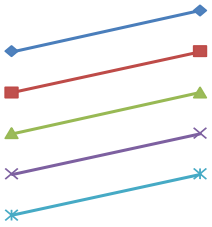	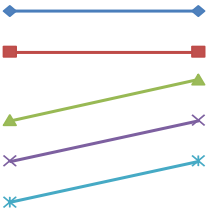	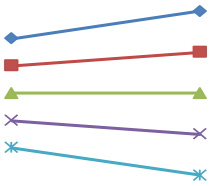
上位層、中位層、下位層の、いずれの層の児童生徒も学力を伸ばしている。	上位層に伸びは見られないが、中位層、下位層の児童生徒の学力は伸びている。	上位層は伸びているが、中位層にほとんど変化はなく、下位層の学力は下がっている。

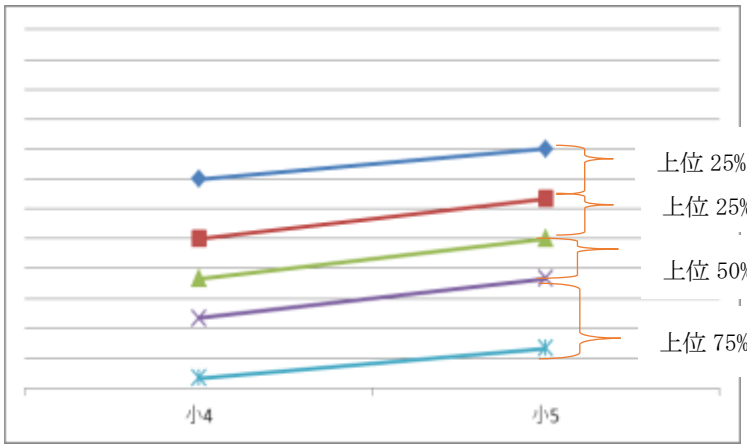

グラフの縦軸は、学力レベルを表しています。

目盛りは、個人結果票の学力レベル（12 段階）を表しています。

目盛りと目盛りの間は、それぞれ３段階に分かれています。

○田村市標準学力調査（小学１～６年：国語・算数、中学１・２年：国語、数学、英語）

※　１２月１１日から１２月２２日の期間で、小学１年生から小学６年生は国語と算数、中学１年生と中学２年生は国語、数学、英語で実施した。

【小学校】

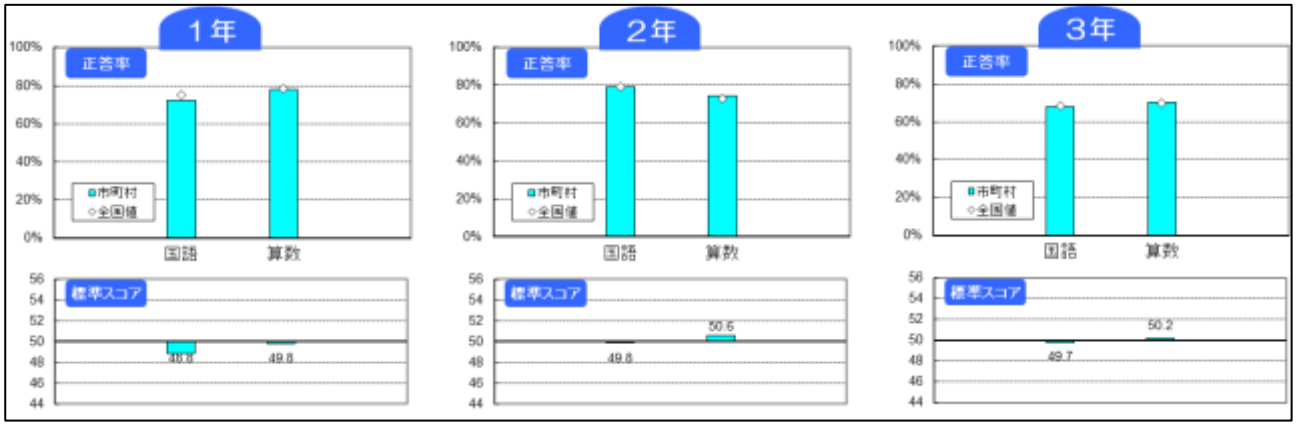

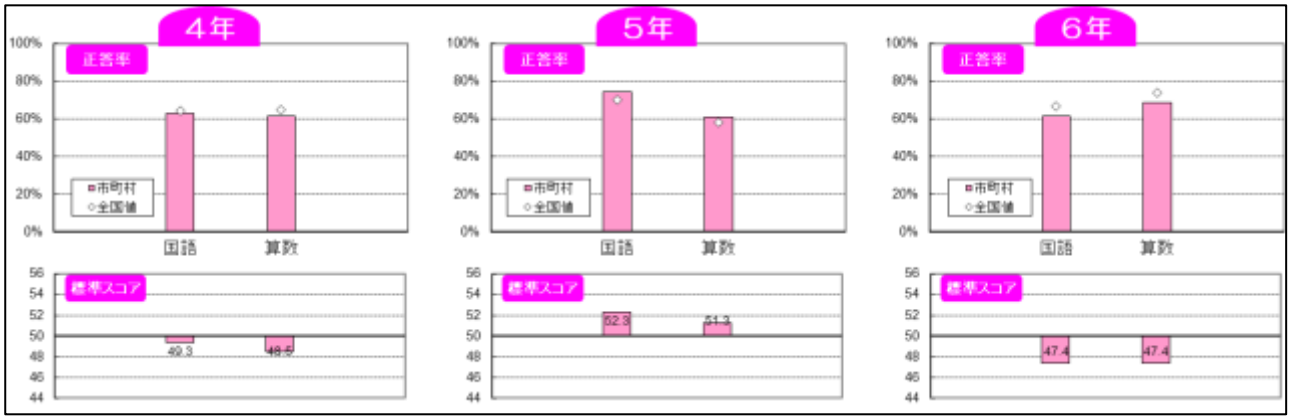

【中学校】

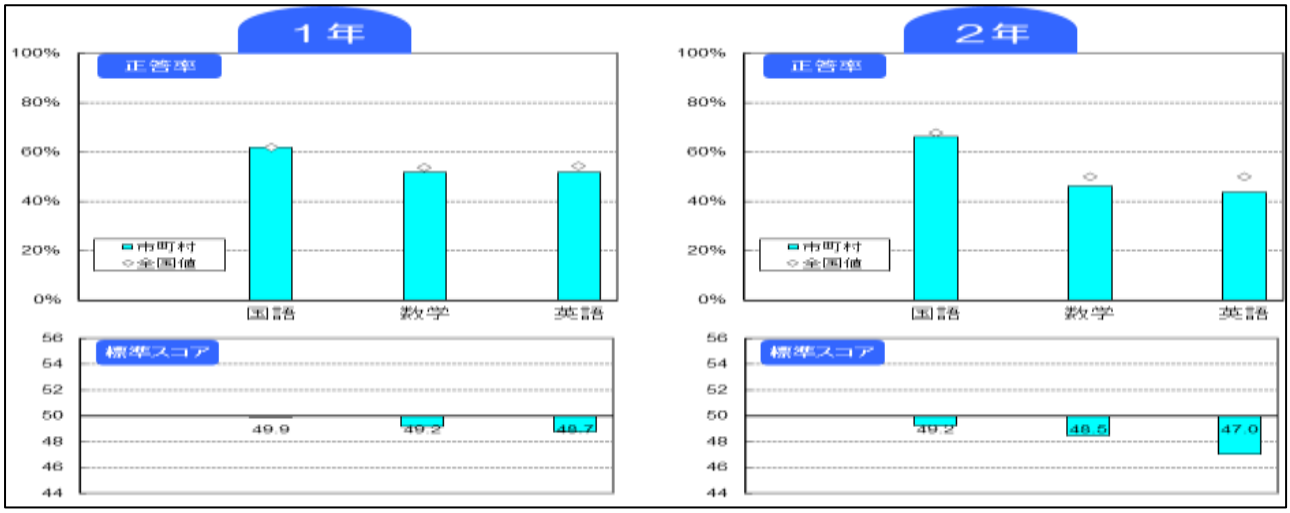

○田村市共通テスト（小学５年、中学２年　算数・数学）

第１回は令和５年１０月、第２回は令和６年１月に各校で実施日を決めて実施した。学力向上推進委員が問題作成委員として問題作成にあたり、問題作成、実施、分析を通して、自校及び市全体の課題を把握して、授業改善を図り、児童生徒の学力を向上させることが目的である。小学校では、「変化と関係」、中学校では、「関数」につまずきが見られた。

○オータムマスマティクスキャンプ（小学５，６年生、中学生）

・実施日　　令和５年１０月１日（土）
※当初の計画では、９月９日（土）であったが、台風１３号の接近に伴い、１０月１日（土）に延期して実施した。

・場　所　　市役所１０７多目的ホール

・参加者　　小学５，６年生及び中学生　１９名

・内　容

算数・数学を楽しく学ぶことで、物事を論理的に捉える力、問題を解決する力、想像力などを高め、学力の向上につなげることを目的として実施した。

１９名の参加があり、小中学生混合のグループを作り、協力して算数・数学の問題に挑戦した。

○数学検定補助

令和５年度より数学検定３級以上受検者に検定料の補助を実施した。

３級受検者は６３名、準２級受検者は２名、２級受検者は１名、合格者は、３級４８名、準２級１名であった。

＜考察＞

※ 全国学力・学習状況調査では、本年度は例年実施されている国語、算数・数学に加えて、英語も実施された。平均正答率比較では、小学校の国語は全国平均並、算数は全国平均をやや下回る結果となった。課題としては、国語は「言葉の特徴や使い方」、算数は「変化と関係」であった。中学校の国語は全国平均を上回り、数学は全国平均を下回る結果となった。英語は、「聞く・書く・読む」と「話す」で全国平均を大きく下回る結果となった。課題としては、数学が「図形の証明」と「データの活用」、英語は特に「読むこと」であった。

※ ふくしま学力調査は、児童生徒一人一人の学力の伸びに重点をおいて実施している。調査結果をもとに個に応じた指導・支援を行っている。本市の特徴として、中位層の児童生徒の学力の伸びが、上位下位に比べて低い。

※ 田村市標準学力調査は、「知識及び技能」と「活用力」について、今年度の児童生徒一人一人の学習内容の定着状況を確認するとともに、学校で結果分析を通して年度末から来年度に向けた授業改善策を確認している。本年度の結果は、小学校国語は、５年生以外は全国平均を下回った。小学校算数は、小学２，３，５年生で全国平均を上回った。中学校は、国語、数学、英語、全て全国平均を下回った。

※ 田村市共通テストでは、全国学力・学習状況調査で、本市の児童生徒の課題となっている領域から主に出題している。作問及び実施結果から委員が授業改善の方途を見出し、さらにフォローアップ問題を作成して、児童生徒の学力の向上を図っている。

※ オータムマスマティックスキャンプでは、小中学生がグループ毎に協力して難問を解き合い、算数・数学への興味・関心を高めることができた。一緒に参加した保護者からも好評を得た。

※ 今年度より数学検定３級以上受検に対して、補助を実施した。各校の実情に合わせて１回または２回の実施であった。数学が好きな生徒が受検し、より高いレベルへ挑戦するきっかけとなった。

※ 学校教育課では、授業の基本的な進め方を示した「田村市版ミニマム授業スタイル」を作成し、すべての教員が主体的・対話的で深い学びへの授業改善ができるようにしている。

【指標目標（２）】英語が使える人材育成

○外国語指導助手の派遣実績（単位：回）

学　校　名	令和５年度	学　校　名	令和５年度
滝根小	６２	滝根中	１１１
大越小	６５	大越中	１１２
都路小	６８	都路中	１０３
常葉小	４３	常葉中	２０９
船引南小	７６	船引南中	１２３
船引小	２８３	船引中	２０９
美山小	５９	合　　計	８６７
合　　計	６５６	※　幼稚園には年に10回程度派遣	

※ALT と TT で授業を実施している割合は、小学校は、ほぼ 100%、中学校は、約 70%である。

○ＮＨＫラジオ講座受講の奨励

※英語検定３級以上の資格取得を奨励し進路選択の幅を広げるため、ＮＨＫラジオ講座受講を勧める通知文を６月に配付した。英語検定補助金制度もあり、英語検定３級以上合格者は６６名となった。

○イングリッシュキャンプの実施

①中学生夏季英語研修（中学生サマーイングリッシュキャンプ）

・期　日　７月１５日（土）、１６日（日）

・会　場　田村市役所１０７多目的ホール

・内　容

参加を希望した市内の中学生３６名を対象に、市内の英語指導助手と早稲田大学国際教養学部の「セカクル」の学生を講師として、英語研修を行った。セカクルが企画したアクテビティを通して、積極的に英語を使って話そうとする姿が見られた。研修を通して、英語に親しみ、自信をもつことができ、他校の生徒とも親睦を深めることができた。

②英語が使える人材育成事業

「山梨県・国内留学アチーブイングリッシュキャンプ語学研修」

・期　日　１月７日（日）～１３日（土）までの７日間

・場　所　アチーブイングリッシュキャンプ河口湖キャンパス

・内　容

フィリピンセブ島での海外短期英語留学研修を実施する予定であったが、急激な物価上昇の影響により、アチーブイングリッシュキャンプ河口湖キャンパスにおいて英語研修を実施した。英検３級以上を取得（見込も含む）している生徒１１名、教員による研修生１名、引率者２名の計１４名が参加し、英語キャンプによる研修を行った。

研修中はオールイングリッシュで過ごし、参加者及び施設の講師との交流や会話により、コミュニケーション力が高まり、英会話力が短期間で向上した。

【指標目標（３）】ＩＣＴ教育の充実

〇GIGA スクール構想で、令和２年度に市内の全小中学校の児童生徒に対し一人１台のタブレット端末環境が整備された。今年度５Ｇ端末５８８台を更新し、既存の大型モニター等も合わせて、授業や学校生活の中で積極的に活用している。特に、ロイロノート・スクール（インターネットを使って学習支援を行う授業アプリ）を活用して、児童生徒が主体的・対話的に学習できるようにしている。また、タブレットドリル（インターネットを使ったドリルプリント）を小中学校に３教科（国語、算数・数学、英語）導入し、学習内容の定着を図るために授業等で活用している。今後、児童生徒がタブレット端末を文房具として使用できるように、ＩＣＴの活用をさらに推進していく。

〇各小中学校でオンラインも積極的に活用されている。遠隔地とのオンライン交流学習や、不登校対応、臨時休業時の活用、研修会をオンラインで実施したりすることが多くなった。教員の操作もスムーズになってきている。

〇各小中学校において家庭への持ち帰りを積極的に進めてきた。家庭での Wi-Fi 環境の有無により、Wi-Fi 型のタブレット端末また５Ｇタブレット端末（携帯電話の回線を利用して通信するタブレット）を配当するようにしている。

〇ＩＣＴ機器を授業で積極的に活用することができるようにするために、ＩＣＴ支援員を１校あたり７２時間（３時間×２４回）派遣している。

〇今年度より統合型校務支援システムを導入し、校務に関わる情報をシステム上で管理し、教員の業務効率を上げることができるようになった。

〇４月のＩＣＴ活用研修会では、本市で導入しているＩＣＴ機器や教育ソフト、国のＭＥＸＣＢＴや県のＧｏｏｇｌｅ ｆｏｒ Ｅｄｕｃａｔｉｏｎの積極活用について、研修の機会を設定した。

施策目標１－❷「規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育成します」

【指標目標（１）】道徳教育の充実

○道徳教育指導状況〔福島県道徳教育実施状況調査〕

令和６年１月実施

〔Ｒ５指導の重点１〕実効性ある指導計画等の作成と学校全体の推進体制の確立

１　道徳教育の全体計画への「いじめ防止対策推進法」の位置付けについて、当てはまるものに○を付けてください。

	令和５年度		令和４年度	
全体計画への「いじめ防止対策推進法」の位置付け（明示）	小学校数	中学校数	小学校数	中学校数
①　位置付け（明示し）ている。	7	6	11	6
②　位置付け（明示し）ていない。				

２　道徳教育全体計画の「別葉」（様式は任意）について、当てはまるものに○を付けてください。

(1) 作成の有無について

	令和５年度		令和４年度	
「別葉」の作成状況	小学校数	中学校数	小学校数	中学校数
①　作成している。	7	6	11	6
②　今年度中に作成する予定である。				
③　作成する予定はない。				
④　その他（　　）				

(2) 【2(1)で①②を選択した学校のみ】活用の有無について（予定も含む） ※総じて学校の実態に近い項目１つに○を付ける。

	令和５年度		令和４年度	
「別葉」の活用状況	小学校数	中学校数	小学校数	中学校数
①　成果や課題などを記入して活用している。		1	2	
②　記入はしていないが確認をするなどして活用している。	7	4	9	6
③　活用していない。		1		
④　その他（　　）				

３　教科書教材以外の副教材（※）の年間指導計画の位置付けについて、当てはまるものに○を付けてください。

※副教材とは、「ふくしま道徳教育資料集」「わたしたちの道徳」「新型コロナウイルスに係るいじめ未然防止に向けた道徳科の教材」や市町村発行の指導資料等の教材を指す。

(1) 副教材の年間指導計画への位置付けについて（予定も含む）

※各学年によって時数が異なる場合、最もあてはまる学年が多い項目に○を付ける。

	令和５年度		令和４年度	
年間指導計画への位置付け	小学校数	中学校数	小学校数	中学校数
①　各学年において、１～３時間を位置付けている。	5	5	10	4
②　各学年において、４～６時間を位置付けている。	2	1	1	2
③　各学年において、７時間以上を位置付けている。				
④　位置付けていない。 （理由：　　）				

(2) 【3(1)で①～③と回答した学校のみ】年間指導計画へ位置付けた副教材の種類について（複数可）

	令和５年度		令和４年度	
年間指導計画へ位置付けている副教材の種類	小学校数	中学校数	小学校数	中学校数
①　ふくしま道徳教育資料集	7	6	11	6
②　「わたしたちの道徳」等文科省著作資料	1	1		2
③　市町村発行の指導資料	4	1	3	1
④　その他（　　）				

(3) ふくしま道徳教育資料集（第Ⅰ～Ⅲ集または「小学校版」「中学校版」）の活用について

① 活用の有無について　※この場合の活用とは「授業」「授業外」いずれも含む。

	令和５年度		令和４年度	
活用状況	小学校数	中学校数	小学校数	中学校数
①　全学年で活用した。	6	6	11	5
②　一部の学年で活用した。	1			1
③　これから活用する予定である。				
④　活用する予定はない。				

② 【3(3)①で①～③と回答した学校のみ】ふくしま道徳教育資料集の年間指導計画への位置付けについて（複数可）（予定も含む）※①～③において、各学年で位置付けている時数が異なる場合は、最も多い項目を１つ選択する。

	令和５年度		令和４年度	
年間指導計画への位置付け	小学校数	中学校数	小学校数	中学校数
①　各学年において、概ね１時間を位置付けている。				
②　各学年において、概ね２時間を位置付けている。	4	1	7	1
③　各学年において、概ね３時間以上を位置付けている。	2	5	4	5
④　道徳科の授業以外の教育活動に位置付けている。	1			
⑤　位置付けていない。 （理由：　　）				

③ 【3(3)①で①～③と回答した学校のみ】活用の場面について（複数可）（予定も含む）

	令和５年度		令和４年度	
活用場面	小学校数	中学校数	小学校数	中学校数
①　道徳（科）の授業に活用した。	6	6	11	6
②　道徳（科）以外の教育活動で活用した。			1	
③　家庭学習等で活用した。				
④　その他（全校道徳　　）				1

〔Ｒ５指導の重点２〕多様な指導方法・指導方法の工夫及び家庭や地域との連携

4　主体的・対話的で深い学びの実現に向けた道徳科の授業改善について、当てはまるものに○を付けてください。

(1)　児童生徒の心に響く多様な指導方法への取り組みについて

※児童生徒の心に響く多様な指導方法とは、「読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習」「問題解決的な学習」「道徳的行為に関する体験的な学習」を目安とする。
※総じて学校の実態に近い項目１つに○を付ける。

	令和５年度		令和４年度	
多様な指導方法への取り組みについて	小学校数	中学校数	小学校数	中学校数
①　教員は児童生徒の心に響く多様な指導方法を理解し、工夫して実践している。	7	6	10	6
②　教員は児童生徒の心に響く多様な指導方法を概ね理解しているが実践できていない。			1	
③　教員の多様な指導方法への理解や取り組みはまだ不十分である。				
④　その他（　　）				

(2)　（広い視野から）多面的・多角的に考える学習活動への取り組みについて

※総じて学校の実態に近い項目１つに○を付ける。※（　）葉中学校

	令和５年度		令和４年度	
多様な指導方法への取り組みについて	小学校数	中学校数	小学校数	中学校数
①　教員は多面的・多角的な学習活動について理解し、工夫して実践している。	7	6	9	6
②　教員は多面的・多角的な学習活動について概ね理解しているが実践できていない。			2	
③　教員の多面的・多角的な学習活動についての理解や取り組みはまだ不十分である。				
④　その他（　　）				

(3)　自己を見つめる（自分のこととして自分とのかかわりで考える）学習活動への取り組みについて

※総じて学校の実態に近い項目１つに○を付ける。

	令和５年度		令和４年度	
多様な指導方法への取り組みについて	小学校数	中学校数	小学校数	中学校数
①　教員は自己を見つめる学習活動について理解し、工夫して実践している。	7	5	10	5
②　教員は自己を見つめる学習活動について概ね理解しているが実践できていない。		1	1	1
③　教員の自己を見つめる学習活動についての理解や取り組みはまだ不十分である。				
④　その他（　　）				

(4)　授業改善、指導と評価の一体化等を踏まえた校内研修の取り組みについて
※校内研修は、学校全体や各学年等の単位の研修を指す。

	令和５年度		令和４年度	
校内研修への取り組みについて	小学校数	中学校数	小学校数	中学校数
①　授業研究や評価の事例検討等の校内研修を行った。	4	4	10	5
②　授業研究や評価の事例検討等の校内研修を行っていない。	3	2	1	1

(5)　担任以外の教員の道徳科授業への参加について（複数可）
※「参加」とは、道徳科の授業を主体となって行った場合も含みます。

	令和５年度		令和４年度	
道徳（科）の授業の指導体制	小学校数	中学校数	小学校数	中学校数
①　道徳科の授業に（を）、校長先生が参加した。（行った。）	4		3	2
②　道徳科の授業に（を）、教頭先生が参加した。（行った。）			4	1
③　道徳科の授業に（を）、担任以外の教員が参加した。（行った。）	2	5	6	5
④　その他（外部講師。自校の6年担任が小学校2校、中学校1校の合同授業として。）	1	1	3	1

5　道徳科の授業参観（公開授業・保護者向け授業参観）について、当てはまるものに〇を付けてください。（予定も含む）

	令和５年度		令和４年度	
授業参観の実施状況	小学校数	中学校数	小学校数	中学校数
①　全学級実施した。（実施する予定である。）	5	1	7	1
②　全学級ではないが実施した。（実施する予定である。）	2	4	4	4
③　実施していない。（実施する予定はない。）		1	1	1
④　その他（　　）				

6　家庭や地域社会等との連携による道徳の指導について、当てはまるものに〇を付けてください。（複数可）

	令和５年度		令和４年度	
連携による道徳の指導の実施状況	小学校数	中学校数	小学校数	中学校数
①　保護者が授業に参加（参観のみは除く）した。（１学級のみの実施も含む。）	2		5	
②　地域の人々が授業に参加（参観のみは除く）した。（１学級のみの実施も含む。）	2	1	1	
③　保護者や地域の人々以外の方をゲストティーチャーとして招き実施した。（１学級のみの実施も含む。）	4	3	2	1
④　①～③などについて実施する予定はない。			4	4
⑤　ホームページや学級、学校便りで発信した。	4	6	8	2
⑥　その他（道徳ホームワークで家庭と連携を図った。保護者の協力を得て、道徳アンケートの実施した。他校との合同授業。教育相談や学級懇談会で話題にする。）			4	

〔Ｒ５指導の重点３〕児童生徒の成長を受け止めて認め、励ます評価

7　道徳科の評価への取り組みについて、当てはまるものに〇を付けてください。

(1)　通知票への記載等について（予定も含む）（複数可）

	令和５年度		令和４年度	
道徳科の評価	小学校数	中学校数	小学校数	中学校数
①　通知票に、通年１回記載する。	7	4	6	4
②　通知票に、通年２回以上記載する。		2	5	2
③　通知票には記載していない。（理由：　　）				
④　保護者面談、個人面談等を通じて、本人や保護者に伝える機会をもつ。			1	
⑤　その他（内容：　　）				

(2)　評価のための資料を累積する方法について（複数可）

道徳科の評価	令和５年度 小学校数	令和５年度 中学校数	令和４年度 小学校数	令和４年度 中学校数
①　ワークシートを活用して累積している。	5	6	10	6
②　ノートを活用して累積している。	6	1	8	1
③　座席表を活用して累積している。			4	
④　教科書の書き込み欄を活用して累積している。	2		6	2
⑤　資料の累積を行っていない。				
⑥　その他（内容：　　）				

［その他］道徳教育の組織的推進について

8 道徳教育を組織的に推進するために実施している取組について（複数可）（予定も含む）

道徳科の評価	令和５年度 小学校数	令和５年度 中学校数	令和４年度 小学校数	令和４年度 中学校数
①　全教師が協力して道徳教育を展開できる体制を整えている。（道徳教育推進上の課題に合わせた組織、各学年ごとの組織、校務分掌における組織等）	4	5	8	5
②　道徳教育の重点目標を共有し、具体的な指導を行っている。	7	4	8	3
③　各教科等や体験活動において、道徳科の内容項目との関連を意識して指導を行っている。	7	5	7	4
④　道徳教育の推進に資する校内環境の整備・充実を図っている。	1	2	6	3
⑤　道徳教育推進教師が中心となって、道徳教育に関する研修の充実を図っている。	5	2	7	2
⑥　その他				
⑦　特になし				

〈考察〉

※　４（１）～（４）より、道徳教育推進委員会で、講師より様々な道徳の授業の実践について講義・演習を受けたことにより、児童生徒の心に響く多様な指導方法の工夫を取り入れることができた。自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考える授業の質的転換が図られてきている。道徳の教科化の意義を確認し、今後も指導と評価の一体化を図り、指導方法や評価の仕方を改善していく必要がある。

※　家庭や地域社会等の連携による道徳教育においては、保護者参加型の授業や他校との合同授業を実施するなど様々な工夫をして取り組んでいる学校が多くなった。地域素材や人材の活用については、さらに推進していく必要がある。

※　作成した「別葉」を効果的に活用することや、普段の見直しを図ることにより、一層、道徳科の授業改善を進めていく必要がある。

○音楽グレートレッスンの実施状況と結果

（１）合唱グレートレッスン

・期　日　6月24日（土）、7月17日（月）、8月2日（水）
・会　場　田村市文化センター
・参加者　中学校合唱部員・特設合唱部員　小学校特設合唱部員
・講　師　樋本　英一　（指揮者　声楽家）
・内　容
　市内小中学校合唱部員・特設合唱部員を対象に、指揮者の樋本英一先生による合唱グレートレッスンを実施した。NHK学校音楽コンクール課題曲を通して、表現法等の講習を行った。
・コンクール結果
＜船引小学校＞
　田村地区音楽祭　金賞
＜船引中学校＞
　田村地区音楽祭　金賞
　NHK学校音楽コンクール　県大会　最優秀賞（東北大会出場）
　全日本合唱コンクール　東北大会　金賞
　TBCこども音楽コンクール　東北大会　優秀賞

（2）合奏グレートレッスン

・期　日　6月17日（土）、7月 8日（土）、7月31日（月）
　　8月 3日（木）、8月26日（土）、9月 9日（土）
・会　場　船引小学校　船引中学校　滝根町体育館
・参加者　中学校吹奏楽部員　小学校合奏部員
・講　師　佐藤　達郎　（ユーフォニウム奏者）
・内　容

市内小中学校吹奏楽部員・合奏部員を対象に、プロのユーフォニウム奏者である佐藤達郎先生による合奏グレートレッスンを実施した。各種コンクールに向けた基本的な奏法や、表現方法の講習を行った。

・コンクール結果

＜船引小学校＞
田村地区音楽祭　金賞

＜船引中学校＞
田村地区音楽祭　金賞
全日本マーチングコンテスト　東北大会　金賞（全国大会出場）

【指標目標（２）】　読書活動の推進

１　福島県読書に関する調査　（小１～中３　１１月調査）

（１）学校図書館の利用促進(貸出目標)目標値及び参考値としての令和４年度・令和５年度読書に関する調査結果

項　目		目標値（令和２年度～）	参考数値（1か月の読書冊数）	
			令和５年１１月	令和４年１１月
学校図書館の利用促進（貸出目標）	小学校低学年	年 40 冊以上／人	11.8 冊/人	9.1 冊/人
	小学校中学年	年 30 冊以上／人	8.0 冊/人	9.7 冊/人
	小学校高学年	年 20 冊以上／人	5.0 冊/人	5.0 冊/人
	中学生	年 10 冊以上／人	2.8 冊/人	2.4 冊/人

（一か月に児童生徒一人当たりが読んだ本の冊数市平均値）

（２）読書に関する調査結果経年変化

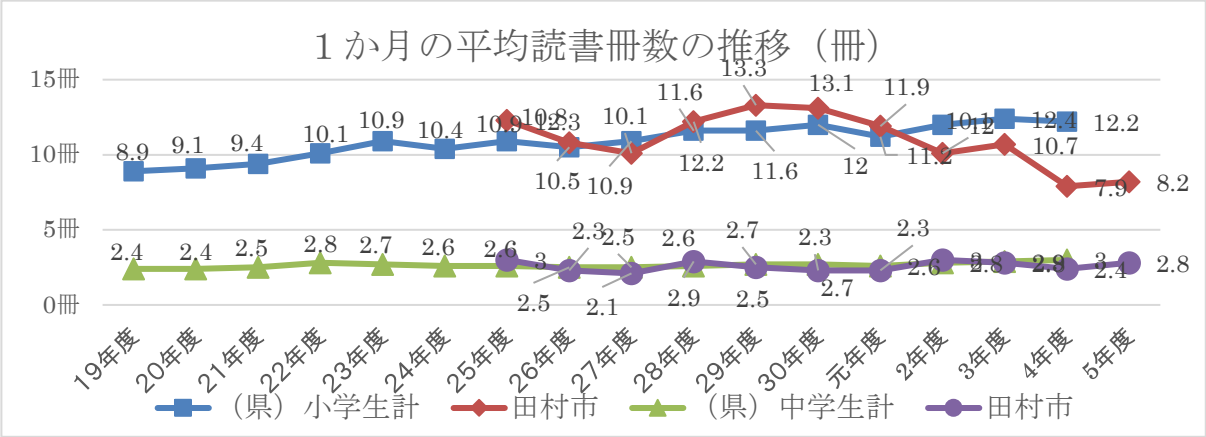

※　各学校における小学校１～６年生、中学校１～３年生の平均を算出
※　令和５年度県の平均は、令和５年３月に発表される予定

〈考　察〉

※　本を１ヶ月に読んだ冊数は小学校 8.2 冊（R４：7.9 冊)、中学校 2.8 冊（R４：2.4 冊）とともに少し増加している。また、本を１ヶ月に１冊以上読んだ児童生徒の割合は小学校 98.0%（R４：99.8%)、中学校 95.6%（R４：91.1%）であった。「第四次福島県子ども読書活動推進計画」では、「子どもが読書に親しむ機会の充実のために」における数値目標の１つとして、令和６年度までに「本を１ヶ月に１冊以上読んだ児童生徒の割合」を 100%に設定している。

※　各学校において朝の読書や親子読書、家庭読書の日、校内ビブリオバトル等の実践により、本を読む機会を意図的に設定し、読書推進を進めている。

※　学校図書支援スタッフを有効活用し、各学校における図書室の環境整備やビブリオバトルへの支援、読み聞かせ、ブックトーク等を行っている。ビブリオバトルへの支援は、教員の負担軽減にもつながっている。今後も学校図書館の活用促進、及び読書活動の推進に向けて積極的に活用していく。

※　今年度も校内予選を勝ち抜いた各校の代表者による田村市中学生ビブリオバトル大会を田村市文化センターにて開催した。一般客も入れ、市内中学校の代表者６名の生徒がバトラー（発表者）とし、各校の観戦生徒、一般市民等がオーディエンス（観戦者）として参加した。

※　令和５年度　バトラー・オーディエンス　７１名　１４２票

【指標目標（３）】体力・運動機能の向上

○全国体力・運動能力調査における田村市の状況（全国平均値＝５０）

① 体格面

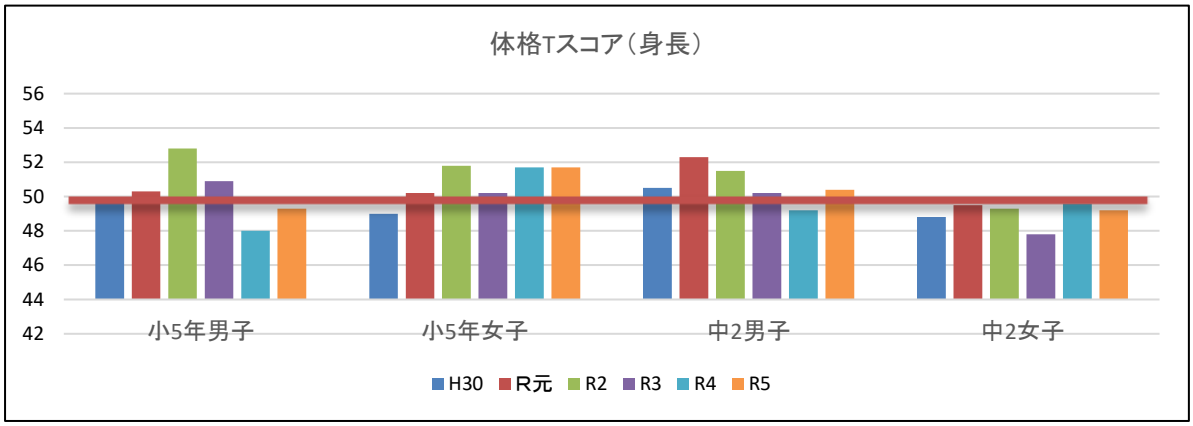

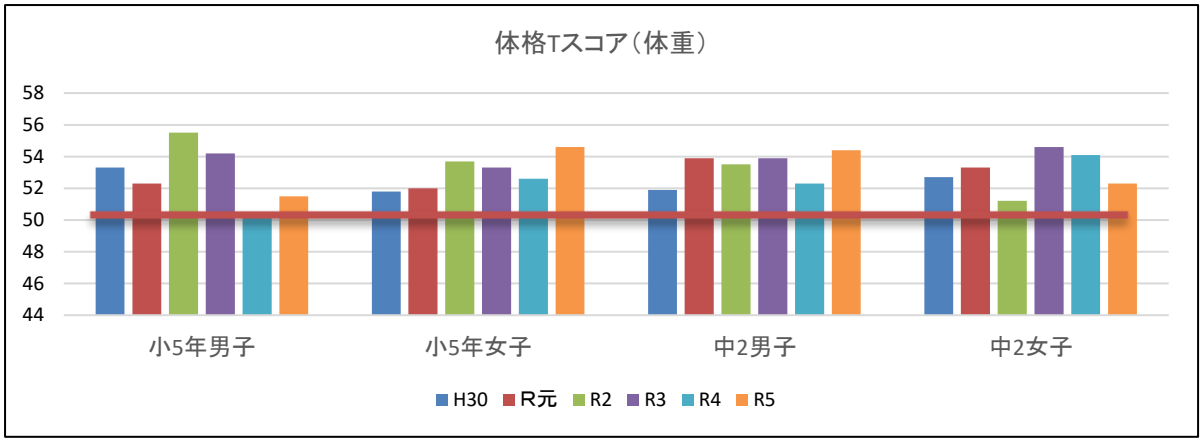

② 運動能力面

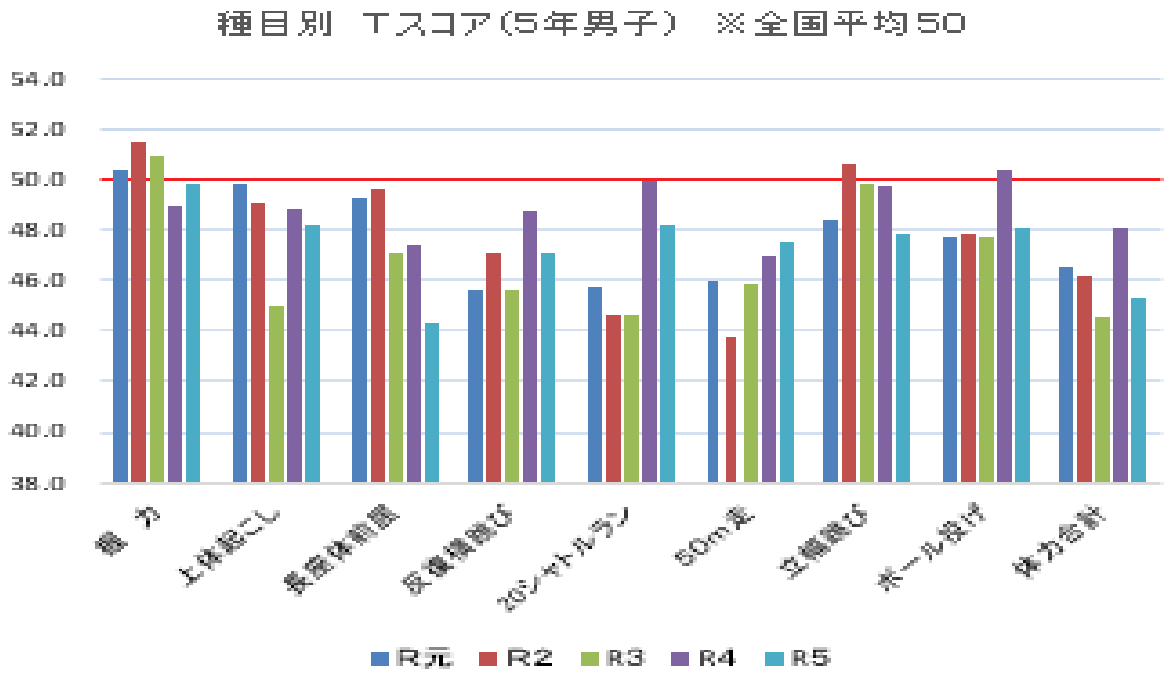

種目別　Tスコア（5年女子）　※全国平均50

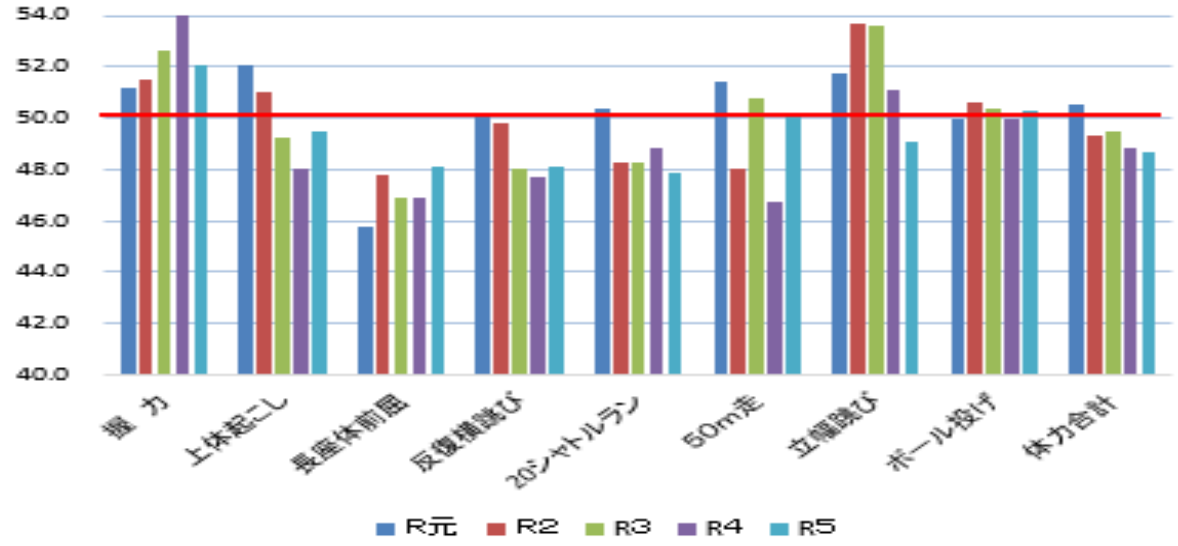

種目別　Tスコア（中2男子）　※全国平均50

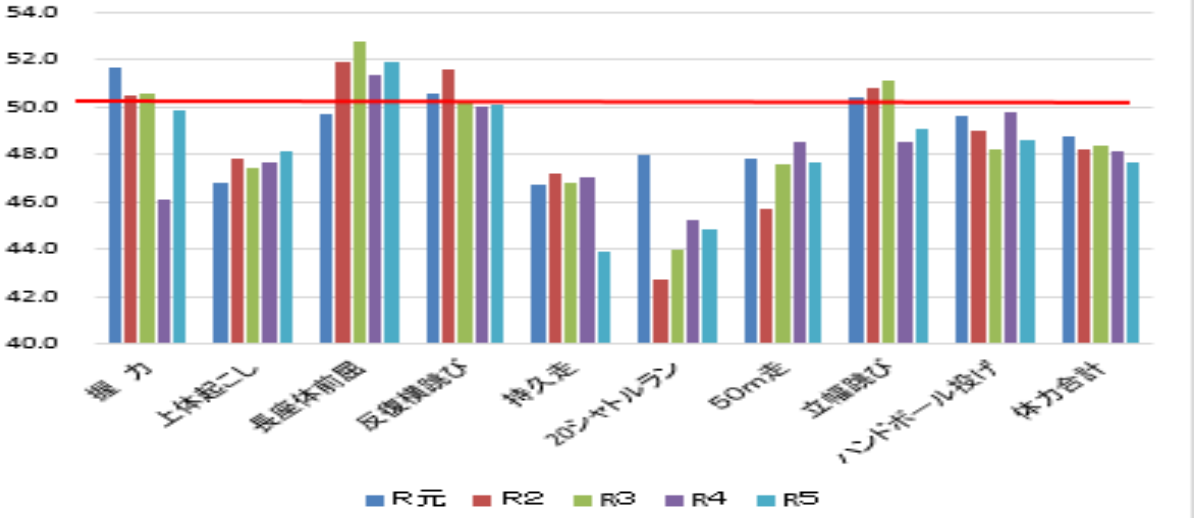

種目別　Tスコア（中2女子）　※全国平均50

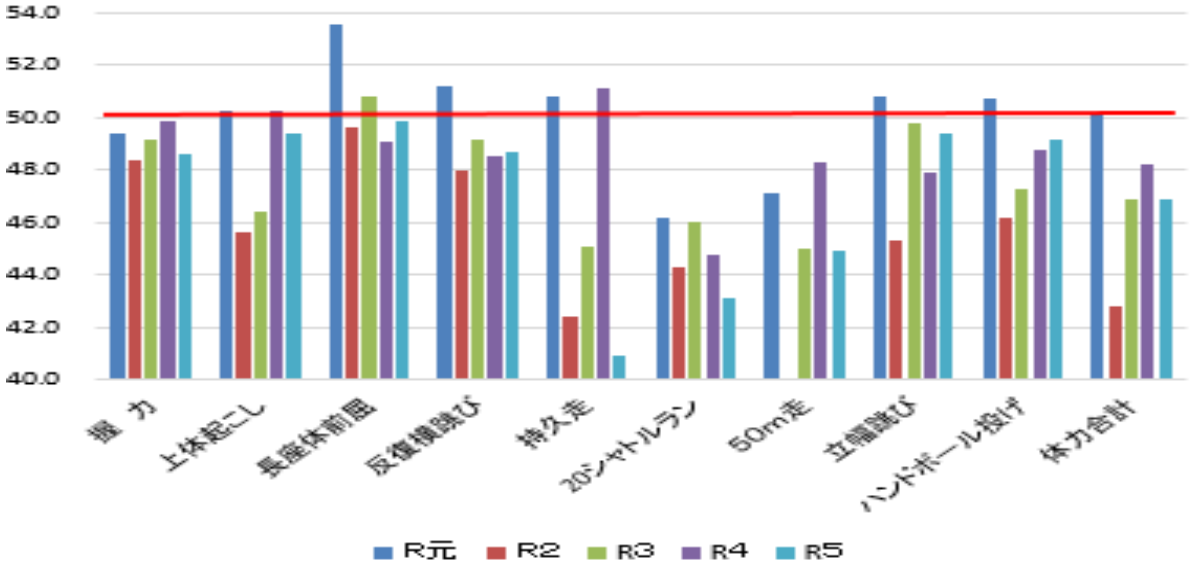

〈考　察〉

※　運動能力面については、小学５年男子は、全ての種目で全国平均を下回った。小学５年女子は、握力、５０ｍ走、ボール投げで全国平均を上回った。中学２年男子は、長座体前屈のみ全国平均を上回り、中学２年女子は、全ての種目で全国平均を下回った。中学生は特に、持久走に課題が見られた。

○各校の体力向上推進計画の実施状況

運動身体づくりプログラムの実施（小学校）	・小学校７校 全クラスにおいて実施
業間等を利用した運動の機会の確保（小学校）	・朝（業間）マラソン・運動タイムの実施 ・陸上競技練習の工夫
部活動の改善と特設部の活動の工夫（中学校）	・特設陸上部と駅伝部の活動時間と参加人数の確保 ・部活動でのランニングや体力（体幹）トレーニングの取組
その他の体力向上の取組	・陸上専門講師によるグレートレッスン ・外部講師（陸上・ダンス）の活用 ・運動の楽しさを味わわせる体育授業の工夫 ・体育の合同授業とＴＴによる指導 ・体育行事での個人目標の設定と練習機会の確保 ・体力・運動能力テストでの個人結果の分析と活用 ・指導力向上のための校内研修と校外研修会への参加 ・肥満傾向改善のための食育の実践

〈考　察〉

※　小学校では、日課表に体力づくりの時間を設け、体育の日常化に取り組んだ。外部講師の活用や体育授業のＴＴなど､効果的な指導と指導力向上の取組みが実施された。

※　中学校では、特設陸上部や駅伝部の練習に年間を通して取り組んだり、部活動の練習メニューを工夫したりして、学校全体の体力向上に意識して取り組んだ。

○小学校陸上大会の参加者数

大会名	実施日	会　場	参加者数
第４回田村地区小学校陸上競技大会	5月25日(木)	田村市陸上競技場	6年生454名 ※三春町140名、小野町76名､川内村3名含む

〈考　察〉

※　各校の実態に応じて練習に取り組み体力の向上を図り、陸上を通して他校生と交流することができた。

※大会では、多くの児童が自己記録を更新し、自分の設定した目標を達成することができた。

【指標目標（４）】各種教育の推進

○放射線教育の実施状況

	学校数	教科領域	内　容　等
小学校	7	学級活動 理科	放射線って何だろう 放射線から身を守るために 環境創造センター見学(5 年生)
中学校	6	学級活動 理科	科学技術と人間、放射線と放射能、内部被曝と外部被曝、半減期と放射線量、食物と放射線、放射線の人体への影響、除染、放射線と未来　伝承館　等

○　ＳＤＧｓに係る教育活動の実施状況

教育課程の年間計画の中に SDGs に係る内容を位置付け、計画的に指導している。国語科、生活科、理科、社会科、道徳科、図画工作科、音楽科などの各教科や学級活動、総合的な学習の時間の中で教科の目標と関連付けて実施している。

○肥満傾向児の出現率

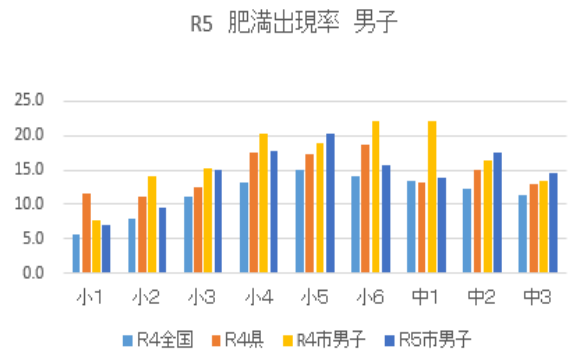

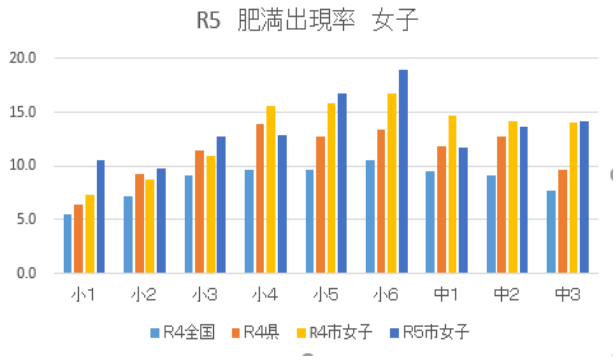

むし歯（う歯）保有率

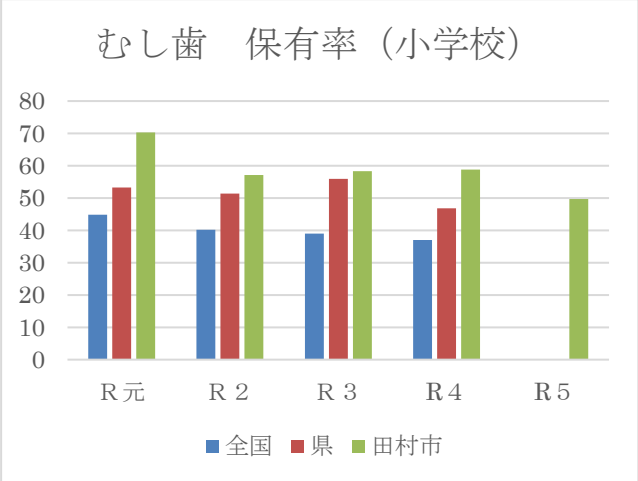

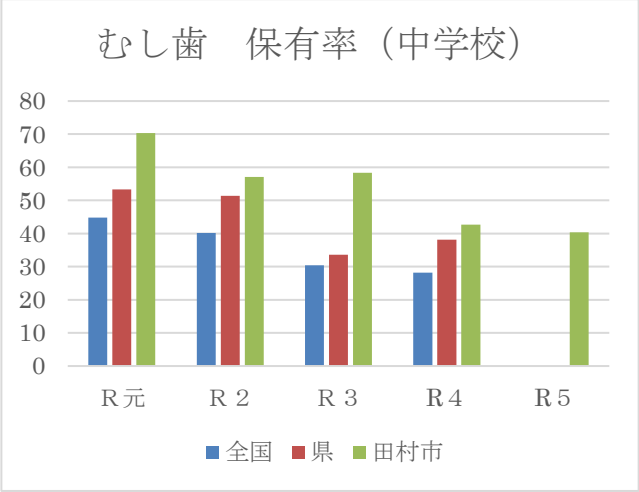

〈考　察〉

※　各小中学校では、食育推進コーディネーターを中心に、毎日の給食指導を生かした食育や、養護教諭や給食センター栄養技師による「食に関する指導」などを通して、「食べる力」「感謝の心」「郷土愛」を育成している。

※　「肥満傾向児出現率」については、男子は、小学３年生から県平均を超える傾向があり、女子はその傾向が小学１年生から出現している。また、令和４年度と比較すると、男子は中学２，３年生以外は改善傾向がみられるが、女子は小学４年生と中学１年生で改善傾向がみられるのみで、その他の学年では肥満傾向児出現率が高くなっている。食育の面からも、望ましい食習慣、運動を含めた生活習慣の改善にアプローチすることが必要である。

※「う歯罹患率」については、全国や県と比較すると高いが、減少傾向にある。今後も歯科衛生士による歯科指導や家庭と連携したう歯治療の推進、フッ化物洗口事業（H29.1月～幼稚園・小学校、R1～中学校）を継続していく。

○食育に関する栄養技師の授業支援状況

（回）

	幼稚園	小学校	中学校	合計
食に関する授業		３５	６	４１
個別面談 （食物アレルギー）		１５	５	２０
個別指導		４		４
学校保健委員会		２	２	４
テーブルマナー会食		１０		１０
バイキング給食	２		７	９
給食センター見学		１０		１０
合計	２	７６	２０	９８

○薬物乱用防止教室及び思春期保健教室、歯科保健教室実施状況

各種教育	内　　容	実施校
薬物乱用防止教室	◇外部講師活用（学校薬剤師や警察職員等）	小学校７校・中学校６校
思春期保健教室	◇外部講師活用	小学校７校・中学校６校
歯科保健教室	◇外部講師活用	小学校７校・中学校６校

施策目標１－❸「個に応じた教育を推進します」

【指標目標（１）】特別支援教育の充実

○特別支援教育にかかる相談、訪問等による支援

（１）特別支援学校のセンター的機能の活用状況

（切れ目のない支援体制整備事業の活用）

	幼稚園（こども園）	小学校	中学校	教育委員会	合計
「相談支援」		１校 ２件			１校 ２件
「研修支援」		２校 ２件			２校 ２件

（２）特別支援に関する研修会等の開催

・特別支援教育支援員研修会（４月、７月）

・田村市特別支援教育推進連絡協議会（サポネット田村）
（５月、９月、２月）

・特別支援教育担当者研修会（１２月）

（３）就学指導審議結果

審議件数　７３件（うち２件再審議）

◇	特別支援学校適	４件	→	特別支援学校入学　４件
◇	特別支援学級適	３４件	→	特別支援学級希望　３２件
◇	通級指導教室適	２９件	→	通級指導教室予定　２４件
◇	通常学級	４件	→	通常学級予定　１１名

〈考察〉

※　切れ目のない支援体制整備事業では、特別な支援を必要とする児童生徒への支援について、たむら支援学校地域センターの教職員より具体的な指導助言を得た。

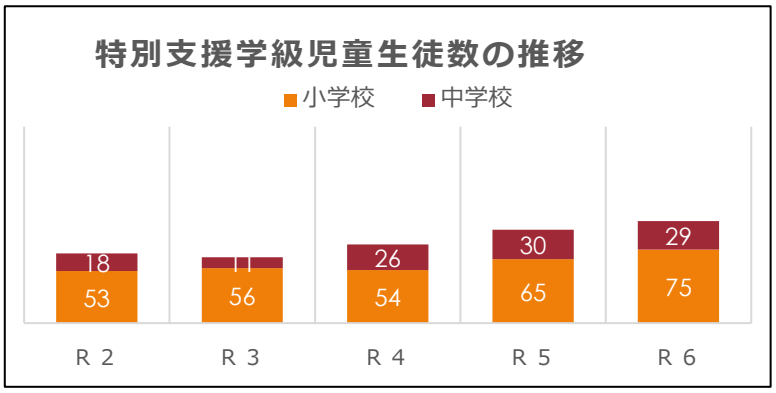

特別支援学級児童生徒数及び通級指導が必要な児童生徒数は年々増加している。今後は、幼稚園や中学校において、切れ目のない支援体制整備事業の「相談支援」「研修支援」をより積極的に活用していけるよう周知をしていく。また、私立幼稚園・保育園にも活用を促していく。

※　就学指導については、校長・園長会議や教頭研修会において、「就学事務の手引き」を配付し、就学指導の流れや配慮することを説明した。私立幼稚園等においては、指導主事から説明したことで、スムーズに就学指導を進めることができた。また、保護者を対象とした小学校の特別支

援学級見学や相談を保護者のニーズに応じて実施した。

※　未就学児の就学指導については、田村市児童発達支援センター、田村地方基幹相談支援センター、相談支援田村事業所、田村市社会福祉協議会と定期的に情報交換を図り、小学校、幼稚園、保育園と連携を図りながら実施することができた。また、こども未来課と情報交換を図るとともに、乳幼児育成事業「すくすく教室」では、令和７年度就学児の就学説明会を開催し、就学の仕組みや流れ等を説明した。また、個別に相談を行うことができた。

今後、特別支援教育に係る就学先や就学の流れ等をリーフレットにまとめることで、特別支援教育の啓蒙、特別支援学級の就学について周知できるようにする。在宅の幼児の保護者に対して、市の担当部局と教育委員会が連携を深め、早めに対応できるようにしていく。

※　田村市特別支援教育推進連絡協議会（サポネット田村）は、特別支援に関する研修を行うことができた。１回目は、組織作りと計画策定をし、県中教育事務所の指導主事から特別支援教育に対する助言を得ることができた。２回目は、小学校で通常の学級に在籍する特別の支援が必要な児童への支援の仕方についての研修会を開催し、様々な立場から意見を交換するとともに、特別支援学校の校長から助言を得ることができた。３回目は、特別支援教育講演会を実施し、文部科学省の視学官から特別支援教育の現在の動向についての示唆を得た。

※　特別支援学級の教育課程の編成、自立活動の個別の指導計画の作成については、校長・園長会議や教頭研修会の中で説明するとともに、詳細については特別支援教育担当者会で説明した。

個別の教育支援計画の作成率は１００％であるが、前年度の支援計画を引き継ぎ、活用して当該年度の支援計画を作成している割合が５１．１６％であることから、市雇用の特別支援教育支援員の協力を得ながら、より適切な「個別最適な学び」の実現に努めていく必要がある。

【指標目標（２）】実効ある生徒指導の推進

○　Ｑ－Ｕ検査による学級満足度尺度及び学校生活意欲プロフィール

（１）学級満足度尺度

①小学校　調査結果

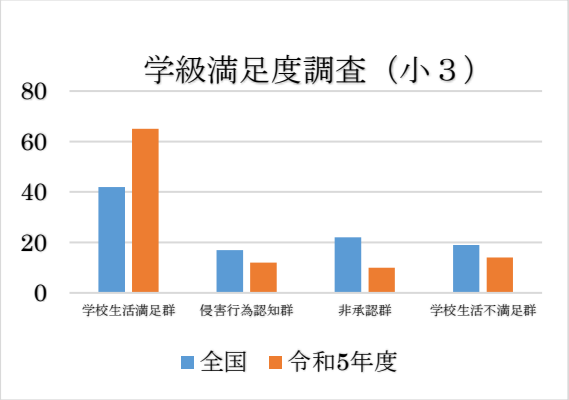

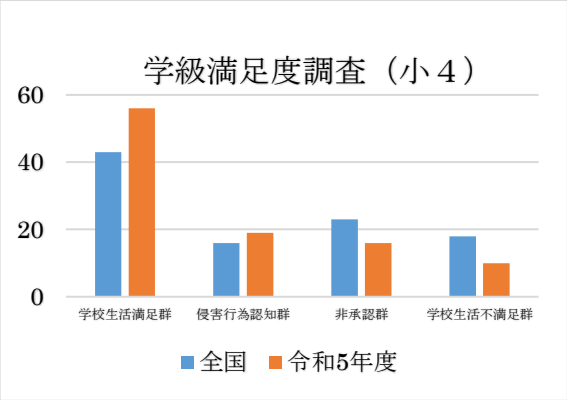

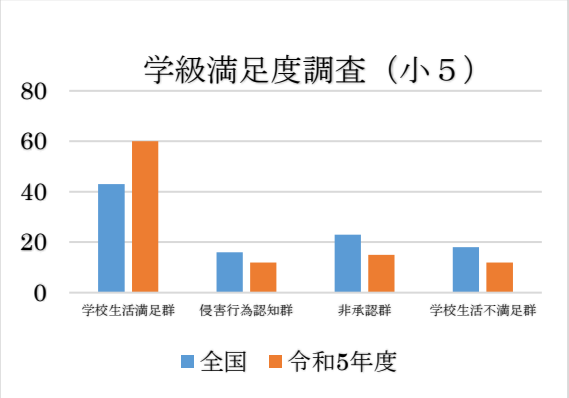

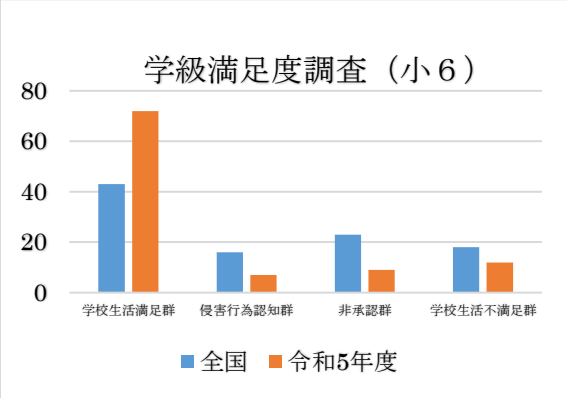

②中学校　調査結果

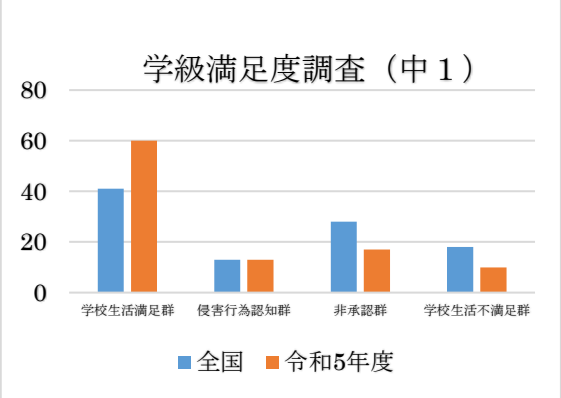

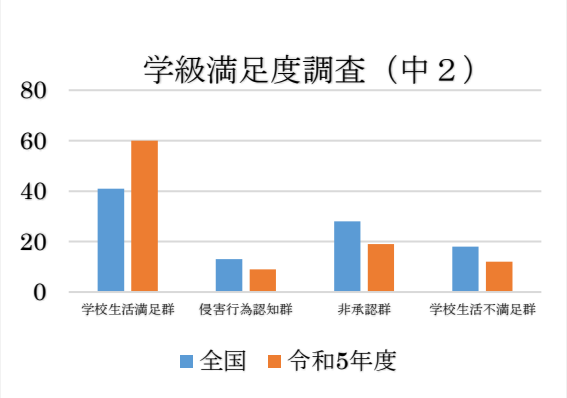

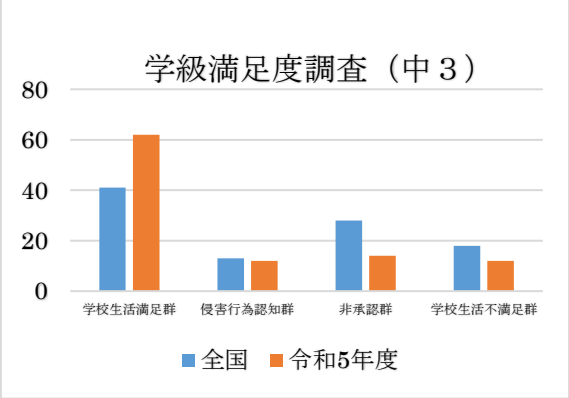

（２）学校生活意欲

①小学校　調査結果

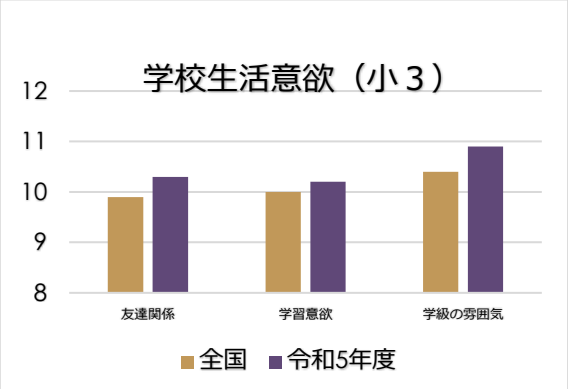

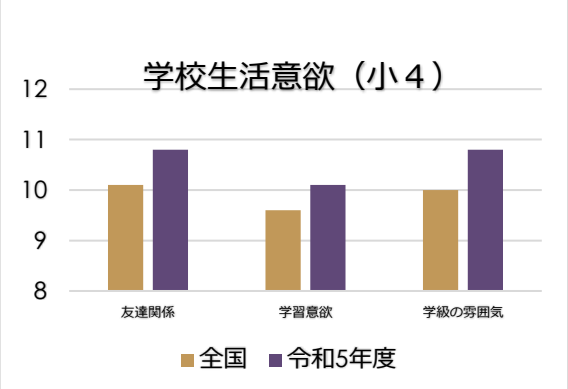

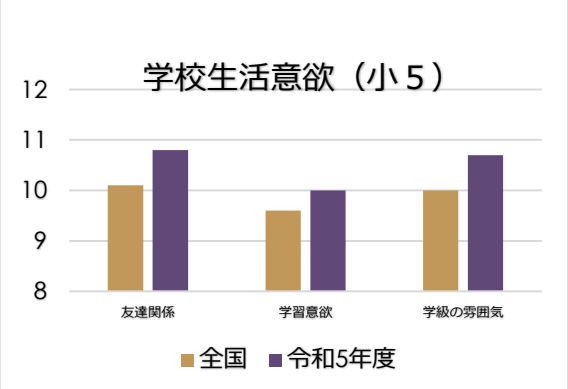

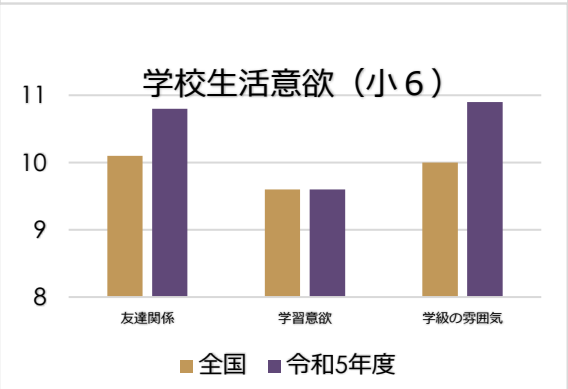

②中学校　調査結果

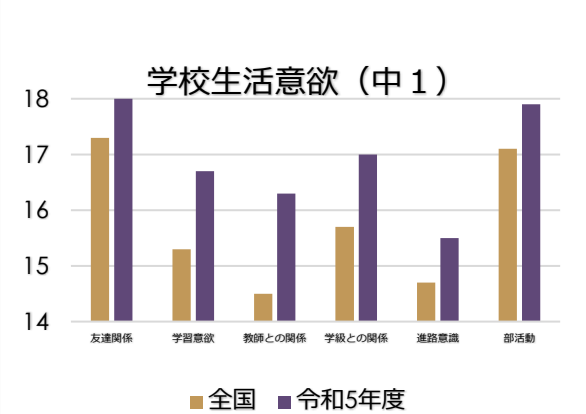

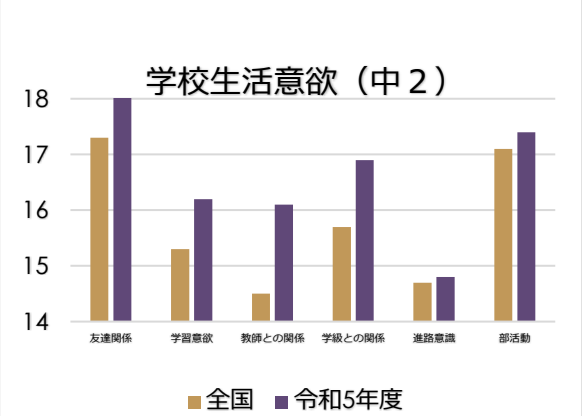

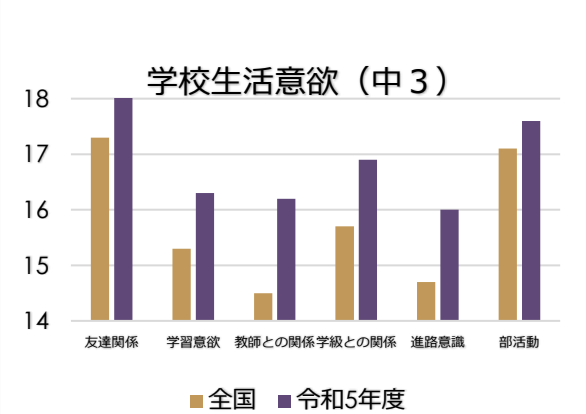

〈考察〉

※　各学校においては、Ｑ－Ｕ検査を分析し、学級経営や個別支援に役立てている。

※　令和５年度の結果をみると、「学級生活満足群」は全国平均を上回り、「非承認群」「学校生活不満足群」については、どの学年においても全国平均を下回っている。「傷害行為認知群」は小学４年生と中学１年生を除き、全国平均を下回っている。また、学校生活意欲を見ると、小学校においては、全国と比較して、友達関係、学級の雰囲気が高い。中学校では、「学習意欲」「教師との関係」「学級との関係」が全国平均を大きく上回っている。

　各学校の取組みにより児童生徒一人一人を大切にした学級経営が行われている結果であると推測できる。今後も親和的な集団の中で、安心した学校生活を送り、一人一人が認められるような学習集団を構築することや児童生徒にとって「わかる・できる」授業、「学びを実感できる」授業を実践していくことが必要である。一方、学級生活不満足群の要支援群の子どもたちに対しては、個別の支援を充実していく必要がある。

※　今後もＱ－Ｕ検査を活用して、教育相談のＰ（学級集団の分析、支援計画の作成）→Ｄ（支援策の実施、授業改善）→Ｃ（学級集団の分析、支援策の効果検証）→Ａ（再支援策の実施）サイクルを学校全体で機能させるようにする。

○不登校の状況

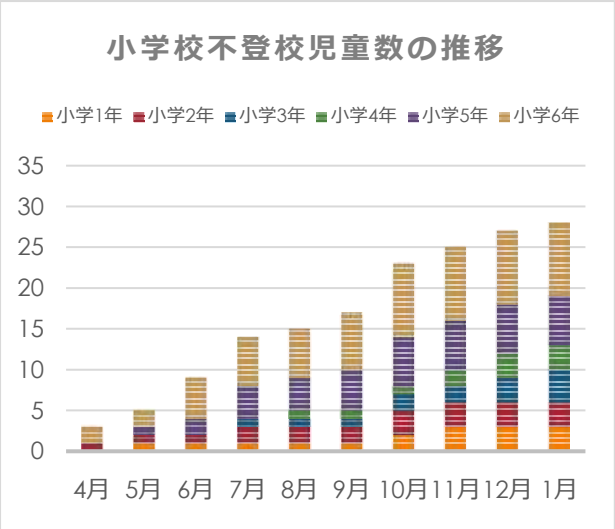

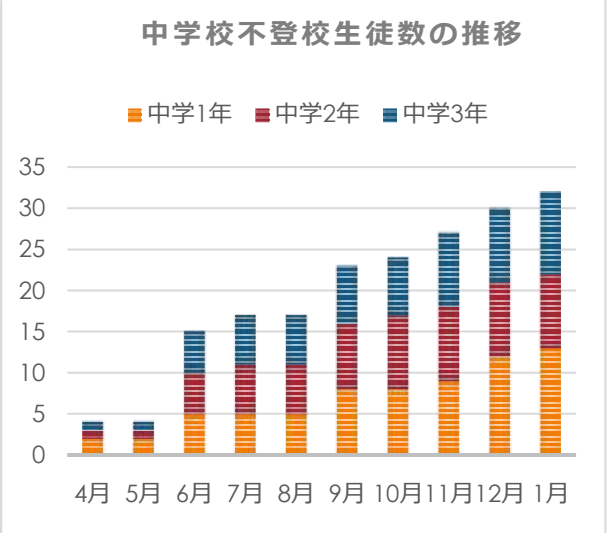

〈考察〉

※　不登校数は、小学校が３２名、中学校が４０名、合計で７２名である。昨年度に比べ、小学校で１６名増、中学校で９名増となっている。学年別では、小学校では６年生が７名、中学校では中学２年生が１７名と最も多い。昨年度は中学校１年生が多かったことが今年度の中学校２年生の増加にもつながっている。

※　特別な支援を必要とする児童生徒、家庭教育に困難さがみられる児童生徒、学業不振や友人とのトラブルがきっかけになっている児童生徒、夜型の生活習慣などの影響によって休みがちな生徒など様々な要因が複雑に関係し不登校児童生徒の状況が多様化している。関係機関との連携を図りながら、段階に応じた支援を行っていく。

※　不登校児童生徒の学校復帰に向け、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、心の教室相談員等と連携を図り、今後どのような方針のもとで、どのような支援を行っていくのかを保護者、関係者とともに模索し、具体的かつ実効ある支援を行っていく必要がある。

○いじめの状況

令和５年度　いじめの認知件数

５５４件（小学校　５１４件、中学校　４０件）

いじめの認知件数０の学校　１校

いじめの解消件数

２１６件（小学校　２０２件、中学校　１４件）

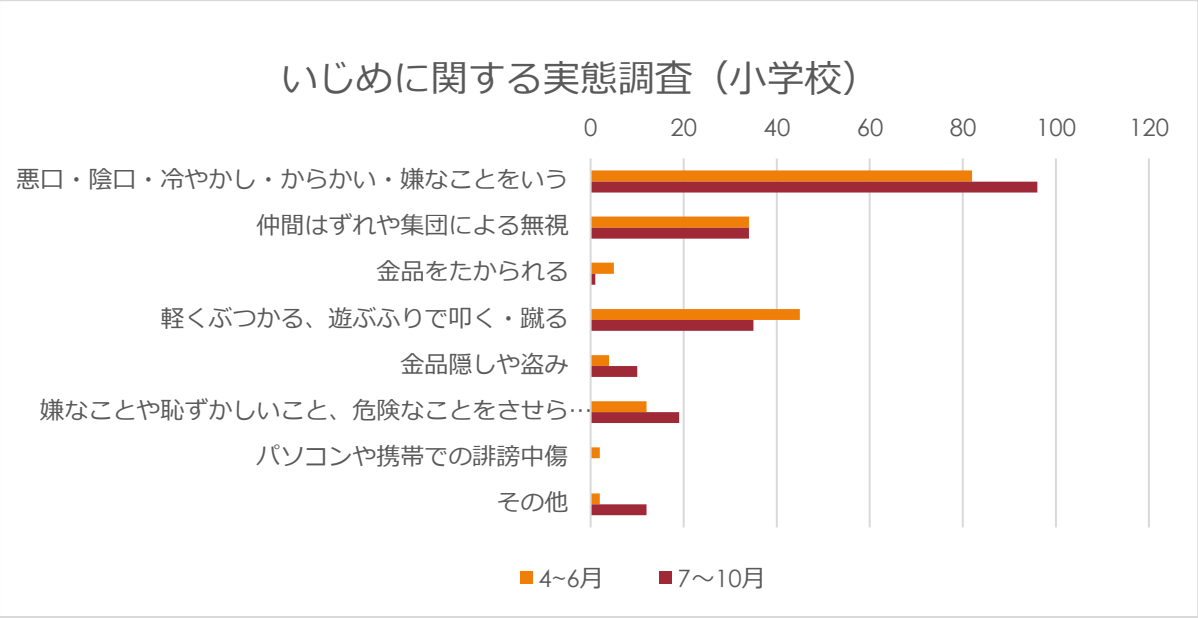

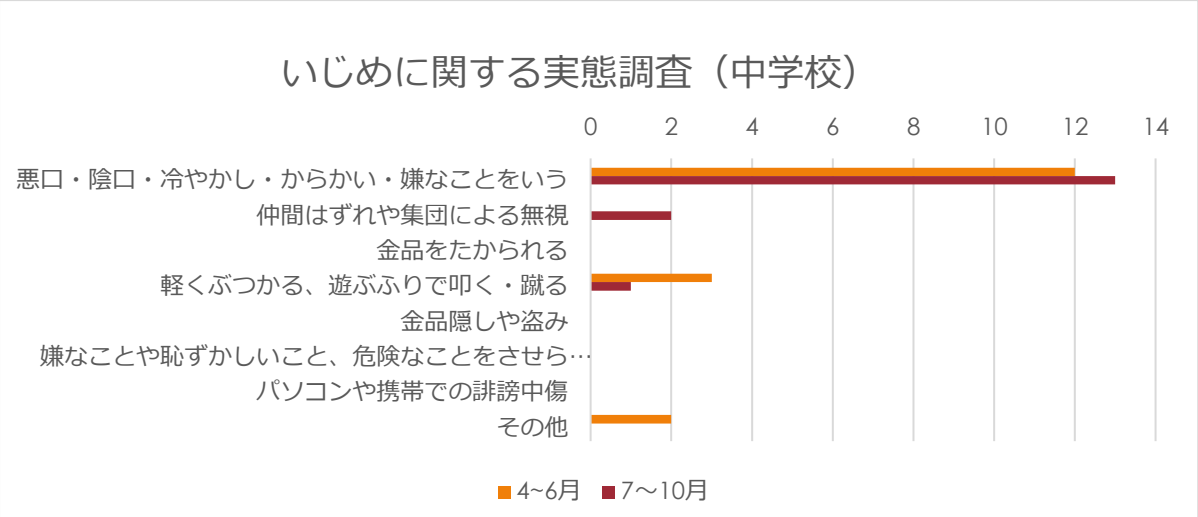

※　令和５年度全体については、児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）」で把握する予定である。

＜考察＞

※　令和５年度における田村市内小中学校のいじめ認知件数は５５４件となっており、小学校の認知件数が多い。いじめの内容では、小中学校

とも「悪口・陰口・冷やかし・からかい・嫌なことをいう」が一番多く、全体の約５割近くを占めている。要注意事案も発生しており、必要に応じて助言を行ってきた。

※　学校いじめ防止基本方針のもと、いじめの未然防止の指導とともに日常の観察やアンケート、教育相談等によるいじめの兆候の早期発見、丁寧な対応を継続していく。

○教育相談体制におけるＳＣ、心の教室相談員等の派遣実績

（１）緊急スクールカウンセラー派遣実績

小中学校 11 校にＳＣを配置（派遣日数 30 日、派遣時間 180 時間）

	派遣日数	派遣時間	相談件数
滝根小学校	23	137	214
大越小学校	25	150	93
都路小学校	22	132	179
常葉小学校	25	150	136
船引小学校	26	154	175
滝根中学校	24	144	115
大越中学校	24	141	159
都路中学校	25	150	61
常葉中学校	26	156	161
船引南中学校	22	132	105
船引中学校	25	150	280

（１月末現在）

（２）心の教室相談員派遣実績

５名の相談員を配置（１人あたり週１５時間の勤務）

・学習・適応支援教室（まごころ教室）での支援

※令和4年度より地区の公民館で「まごころ教室(分室)」(常葉公民館、大越ふるさと館、滝根公民館、七郷出張所)を開設

・統合した小学校や船引小学校での相談活動

・船引中学校のスペシャルサポートルームでの支援

・心の教室相談員研修会　　３回

（３）スクールソーシャルワーカー派遣実績

・スクールソーシャルワーカー訪問校　１３校　１０３回

・スクールソーシャルワーカーが関わっているケース　９校　２３件

〈考察〉

※　スクールカウンセラーは、不安や悩みを抱える児童生徒に対して教育相談等を行っている。児童生徒の実態に応じた丁寧な対応、児童生徒理解や適切な支援の仕方についての助言等、学校との信頼関係を深めることができている。今後はより一層、関係機関同士の連携が必要である。

※　心の教室相談員は、主任相談員を中心に学校生活や友人関係に不安を抱える児童生徒、相談室登校の生徒等に対して支援をしてきた。また、

不登校傾向の生徒に対しては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携を図りながら、支援に努めている。今後も統合校に心の教室相談員を計画的に派遣することで、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるようにしていく。

※　スクールソーシャルワーカーは、様々な関係機関とネットワークを構築し、不安や悩みを抱える児童生徒に対して教育相談等を行ったり、ケース会等を実施したりしている。支援に関わっているケースにおいて、定期的に学校を訪問したり、電話をしたりして児童生徒の状況を確認するなど、児童生徒、学校との信頼関係を築きながら支援を行っている。

※　スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の役割を学校全体で共通理解し、それぞれの立場でどのような支援を行っていくことが適切かをケースごとに明らかにし、チームとして取り組んでいくことが必要である。

○田村市学習・適応支援教室（まごころ教室）

在籍数

小学生　５名（２年生１名、３年生３名、６年生１名）

中学生１２名（１年生５名、２年生６名、３年生１名）

〈考察〉

※　令和２年度より田村市図書館において、心の教室相談員を中心に不登校あるいはその傾向を持つ児童生徒に生活に関する相談、学習の遅れを取り戻す指導、集団生活への適応に向けた援助等を行っている。

※　在籍校とまごころ教室を併用して通級している生徒もいるなど、活用の仕方は様々である。理解シートや支援計画を作成し、ケース会を開催するなど在籍校と連携を図りながら支援を行っている。現在、１７名在籍しているが、定期的に通級している児童生徒は数名である。まごころ教室に通うことで、引きこもり状態から少しずつ人と関わったり、自分のペースで学習に取り組んだりできるようになってきているため、まごころ教室の活用について更に周知していく必要がある。

施策目標１－❹「地域と共にある学校教育を実現します」

【指標目標（１）】開かれた学校づくり

○教育活動の積極的な公開
・学校ホームページの閲覧件数

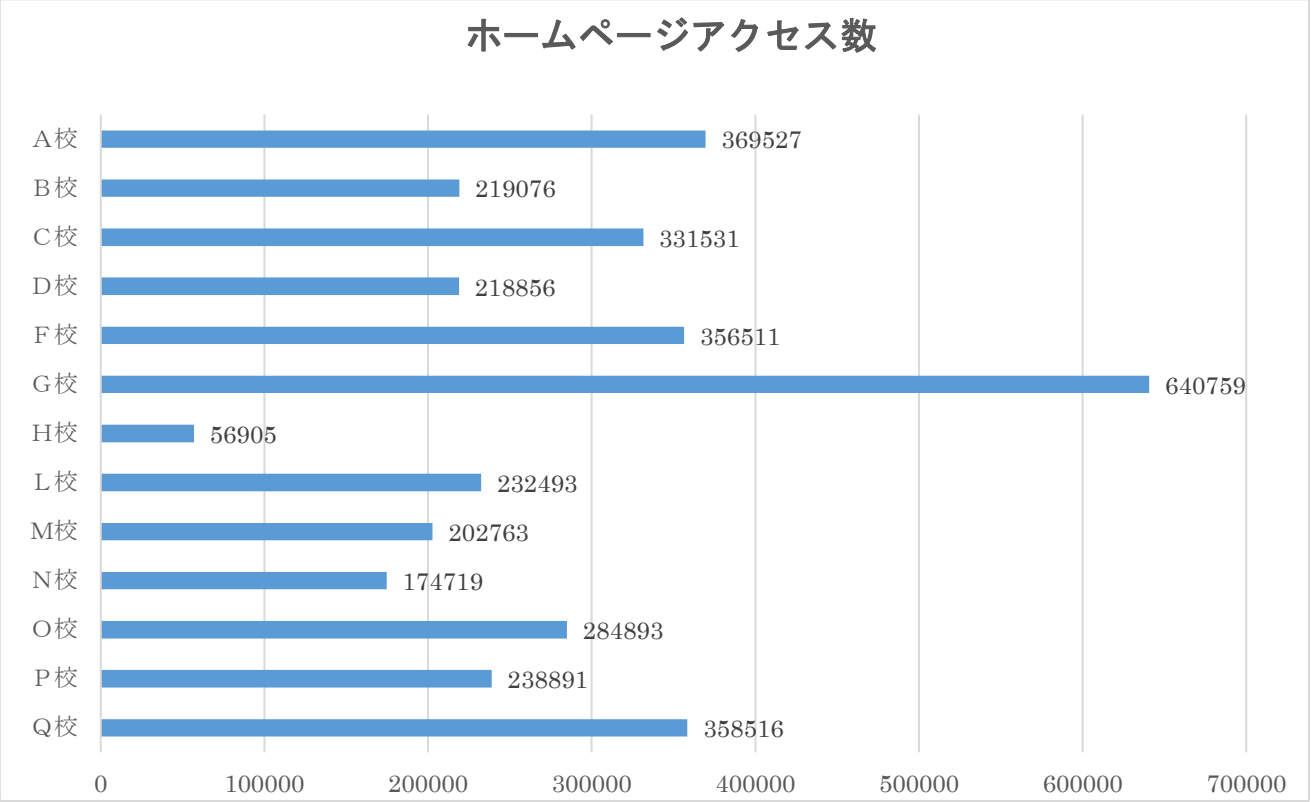

※　令和５年３月から令和６年２月８日までの累積件数。H校は、統合した学校で４月から新たなＨＰを作成して運用しているため令和５年４月から令和６年２月８日までの件数。

【指標目標（２）】田村市各中学校区等における学校運営協議会（コミュニティ・スクール）設置の進捗状況

（１）令和３年４月１日
田村市全中学校区等に学校運営協議会設置

（２）令和３年４月～７月
各地区において第１回の学校運営協議会を実施
（主な内容）任命書交付、各小中学校の学校運営について、
今後の予定、計画作成、組織検討等について

（３）令和３年８月以降
各地区の計画に沿って学校運営協議会を実施
（主な内容）学校の教育活動の報告
地域の教育課題等について

（４）令和４年度学校運営協議会の実施回数
６回（２協議会）　５回（３協議会）　４回（３協議会）
３回（２協議会）　２回（１協議会）

（５）令和５年度学校運営協議会の実施回数
小学校４校の統合があり、以下の８地区・学校区協議会で実施。(実施回数)
①滝根中学校区(4)　②大越中学校区(3)　③都路中学校区(8)　④常葉中学校区(6)
⑤船引南地区(5)　⑥船引小学校区(5)　⑦美山小学校区(5)　⑧船引中学校区(4)
３月６日に８地区・学校区の実施状況・課題共有のための情報交換会を実施予定

【指標目標（３）】地域と連携したキャリア教育の充実

○こども議会

（１）令和５年１０月２８日（土）

（２）場所：田村市議会議場

（３）概要　各小中学校を代表するこども議員13名が参加し、オンライン研修を含む４回の事前研修会を実施しながら、所属する班の中で質問や提案内容の検討を重ねた。

一般質問では、廃校の有効活用について、外国の観光客集客のための企画について、市内の観光資源の有効活用について、学力向上のための中高一貫校の設立についてなど、質問したり提案したりすることができた。児童生徒が独自の視点で、今日的な課題に向き合いながら意見を述べた。本事業の目的が十分達成できたものと考える。

○中学生Ｆ２サミット

（１）令和５年８月７日（月）～８日（火）　２日間

場所：田村市役所、コミュタン福島

（２）参加者

田村市外中学生　川俣中学校　２名　　なみえ創成中学校　２名

ふたば未来学園中学校　２名　　小野中学校　２名　　８名

田村市内６校　１２名　合計　２０名

（３）概要　「今を見つめ、ワクワクするふくしまの未来を創ろう」をテーマに行った。「私たちは　色あざやかな想い　のつまったふくしまをつくる」という「Ｆ２サミット宣言」をまとめ、福島県の良いところ、福島県らしさといった視点での話合いを通して、将来の福島県の在り方、自分の将来の在るべき姿を見出すことができた有意義な事業となった。

○地域人材（特別非常勤講師）の活用

（１）特別非常勤講師（地域人材）の活用実績

○　小学校　６校　５６時間　のべ６名の人材・講師の活用

・　内容は、ダンス、太鼓、箏、書道

○　中学校　５校　３９時間　のべ５名の人材・講師の活用

・　内容は、箏、武道・剣道、ダンス、料理

【指標目標（４）】特色ある教育に向けた家庭・地域との連携

○地域ボランティアの積極的活用（令和５年９月の中間報告より）

田村市立幼稚園、こども園、小学校、中学校への地域本部事業の内容

① 総活用回数　　１，０１０回

② 活用のべ人数　２，２６２人

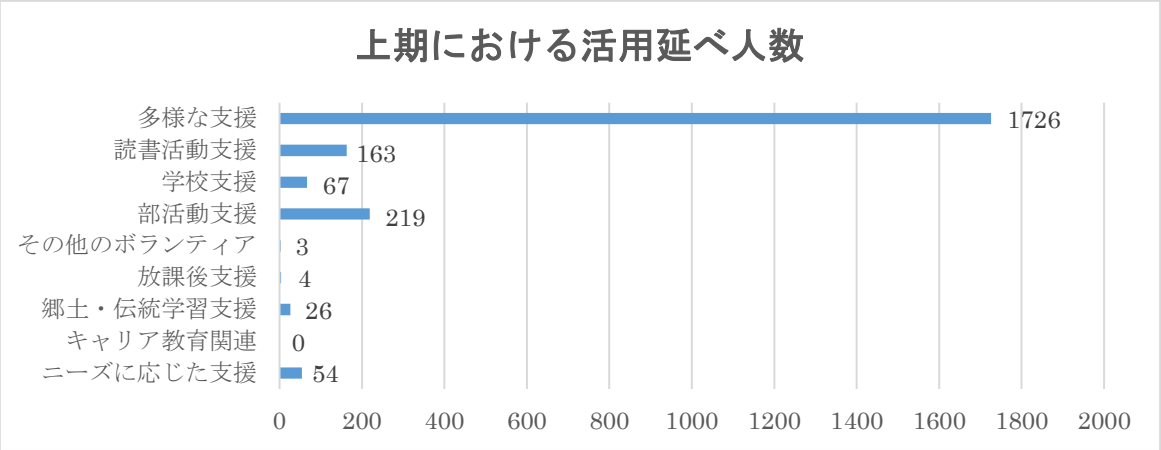

〈考察〉

※　各校とも、学校協働本部事業を活用し、積極的に地域ボランティアの協力を得ながら児童生徒の教育活動の充実に努めた。また、教育活動を学校だよりやホームページで紹介、あるいは地区の回覧を利用して、開かれた学校の実現に努めた。

　学校運営協議会が設置され３年（常葉地区は４年）が経過した。独自に工夫しながら学校運営協議会を実施しているが、学校運営協議会の機能や役割を再確認し、協議会の内容をどのように充実したものにしていくか、また、地域の教育力向上のための学校運営委員会の関わり方等が課題である。市全体の学校運営協議会の活性化のため学校運営協議会委員が一堂に会して成果と課題を共有する機会を３月に設定した。

※　こども議会は６回目の実施となった。今年度も、小中学生が市政や身近な生活の中から感じた素朴な疑問を、グループで相談しながら自らの視点で提案としてまとめ上げることができた。

※　Ｆ２サミットは、１日目は、市内の中学生は参集、他地区はオンラインによるハイブリッドで開催した。２日目は、全員コミュタン福島に参集し、実際に顔を合わせて意見をまとめ上げることができ、将来の地域・福島のためにできることなどを話し合い、提言としてまとめることができた。

※　地域の人材や特徴（例えば、あぶくま洞など）を教材化し、地域に根差した教育活動を展開することができた。また、地域人材を特別非常勤講師として招聘し、書道や剣道など、専門性を活かして指導いただいたことで、児童生徒の能力育成につなげることができた。

施策目標１－❺「教職員の資質向上を図ります」

【指標目標（１）】教職員の指導力の向上

○田村市学力向上ラウンドテーブルの実施状況

・実施日　令和５年１２月２５日（月）

・参加者　市内小中学校教員（悉皆）、幼稚園教員（希望者）
　　市職員（各課選抜）　計約２００名

・内　容

１グループ６人を基本として、参加した全ての教員が日頃、取り組んでいる「学力向上」に関する実践を語り、他の参加者が感想や意見を述べ合って参加者全員が学ぶ機会とした。

○教員短期派遣研修の実施状況

研修先	実施期間	研修者数
茨城県立並木中等教育学校	６月２６日～３０日	２名
青森市立南中学校	９月　４日～　８日	１名
京都府向日市立第２陽向小学校	９月１１日～１５日	１名
広島市立戸山小中一貫教育校	１０月１６日～２１日	２名
福島大学附属幼稚園	１２月　４日～　８日	２名

※研修後に報告会を実施して、研修内容を市全体で共有した。

○教育講演会の実施状況

・実施日　令和５年８月２３日（水）

・場　所　福島県環境創造センター交流棟（コミュタン福島）

・参加者　小中学校教員　約１９０名

・講　師　東京学芸大学附属世田谷小学校　稲垣悦子　様
　　国立教育政策研究所教育課程研究センター
　　研究開発部　学力調査官　清水友晶　様

・内　容

「全国学力・学習状況調査を踏まえた学習指導の改善・充実」と題して、稲垣様には算数・数学科について、清水様には外国語科（英語科）について全国学力・学習状況調査の結果を踏まえて、指導改善の方途に係る講演いただいた。

○計画・要請訪問等の実施状況

訪問種	幼稚園	小学校	中学校	計
計画訪問	3	7	6	１１
要請訪問	0	4	3	7
個別支援訪問	0	5	5	１０
授業づくり	0	２５	7	３２
計	3	４１	２１	６５

（訪問回数）

※１　「計画訪問」は、管理運営に関する訪問または教育指導に関する訪問で、市教委が計画し、県中教育事務所に管理主事・指導主事等の派遣要請等を行って実施しているものである。
※２　「要請訪問」は、校内授業研究会、小・中連携授業研究会、小教研、中教研等の要請によるものである。
※３　「個別支援訪問」は、各学校の学力向上、学校教育指導員研究授業や生徒指導、障がいを持つ児童生徒のニーズに応じた指導方法、教育相談などについて該当校と改善に向けた協議等を行うものである。
※４　「授業づくり」は、県義務教育課の「授業づくり支援訪問」を活用し、算数・数学の授業に助言を得たものである。

〈考察〉

※　学力向上ラウンドテーブルでは、参加者全員が実践を発表し、意見を交わしたことで、新たな視点で授業改善の方途を探ることができた。市職員にも参加いただいたことは、教員が新たな視点に気づくことのみではなく、田村市全体に学力向上のうねりを生み出す意味でも大きな成果であった。

※　教員短期派遣研修では、先進的な取組みを行っている学校園で５日間研修したことで、研修者自身が学びを深め、授業改善に役立てることができた。また、研修内容をオンライン及び学力向上ラウンドテーブルで報告したことで、先進校の取組みを全教職員で共有し、各校の教育活動の参考とすることができた。

※　教育講演会では、全国学力・学習状況調査の結果に基づいた講演で、学習指導を充実させるために具体的な助言を得ることができ、授業に役立てることができている。

※　計画訪問では、教育大綱（教育振興推進プログラム）の進捗状況を把握するとともに、各学校の教育活動及び施設設備等の管理全般にわたって改善・努力を要する事項等について協議及び助言・指導を行った。各学校においては、教育活動を全般的に見直す機会になるなど、適切な学校運営を支援することができた。

※　要請訪問では、校内授業研究会や小・中連携授業研究会、田村地区小教研や中教研の授業研究会等を中心に授業改善及び学力向上へつながる積極的な指導・支援をすることができた。

※　個別支援訪問では、学校教育指導委員の授業研究会を中心に指導案の検討、事後研究会の運営などを支援し、学校教育指導委員の取組みを市内の教職員に発信・共有することができた。

※　授業づくり支援訪問では、県義務教育課の指導主事により算数・数学の授業に対して助言を得た。指導案を学校教育課で確認し、授業者に事前に指導・助言を行い、よりよい授業になるよう県と連携しながら取り組んだことは効果的であった。

【指標目標（２）】服務倫理の確立と働き方改革

○田村市立小･中学校の服務倫理委員会等の開催状況及び内容

（１）校内服務倫理委員会等の開催状況　　R4 は 204 回 R5 は統合で 4 校減のため

年間開催回数	９回以下	１０回	１１回	１２回	１３回以上	市内のべ回数
学校数	１校	２校	３校	６校	１校	１４７回

（２）マンネリ化を防ぐための工夫例

① 不祥事防止チェックシートに「一言コメント」の欄を設け、自分事として考える機会を作った。
② 研修事例を活用した演習では、必ずグループ協議を入れて対話の時間を設定した。相手に自分の言葉で話すことで自己の客観視、職員同士のコミュニケーションを図ることで、風通しのよい職場づくりに努めた。
③ ＰＴＡ会長と副会長を招へいし、「もし、本校から不祥事が起きた場合の悲しみと、保護者の思い、地域の願い」などについて講話をいただき、職責と影響力の大きさを実感できるようにした。
④ 服務倫理委員会において、情報モラル教材の「カード分類比較法」を職員全員で行い、誰でもトラブルに巻き込まれる可能性があることを体験した上で、不祥事についても同じであることを確認した。

○勤務の適正化

（１）田村市立学校に勤務する教育職員が業務を行う時間の上限に関する規則
（令和３年３月２９日　田村市教育委員会規則　第１号）

勤務時間に関する事項

勤務時間の上限の目安

① １箇月の正規の勤務時間以外の在校時間ガ４５時間を超えない
② １年間については①の合計が３６０時間を超えない

特例的な扱い

③ 上記②で７２０時間を超えない、４５時間以上が６月まで
④ 上記①１か月で１００時間未満、連続する複数月の月の平均が８０時間を超えない

田村市の概要（本務者）

	小学校教頭		中学校教頭		小学校教諭		中学校教諭	
	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5
① を（平均で）満たしている	36%	0%	0%	0%	91%	55%	51%	41%
② を１月時点で満たしている	9%	0%	0%	0%	62%	49%	29%	20%
③ を１月時点で満たしている	73%	29%	17%	0%	99%	99%	86%	97%
④ を満たす	90%	71%	17%	50%	100%	99%	88%	100%

令和６年１月時点

（２）各学校における勤務適正化への主な取り組み事例

① 会議等の在り方改善、時間の短縮、内容の精選

・会議の回数を減らすため、複数の会議を同日開催
・連絡事項は回覧や校務支援システムの掲示板を利用
・資料の事前配付による説明時間の短縮

② 文書事務等の簡素化

・文書データの共有、紙媒体のフォルダ整理
・学校行事実施案等のペーパーレス化実施または検討
・手書き文書の削減　※PC による成績処理や通知表作成、指導要録への記入
・出席簿記入から校務支援システムの入力への転換

③ その他の取組

・声かけやノー残業デーの設定により教職員の退勤時刻の意識付け
・SSS（スクール・サポート・スタッフ）等、外部人材の活用
・教職員自らの退勤時刻の設定と退勤時刻の見える化（教職員のタイムマネジメント力）
・グーグルフォーム活用による保護者アンケート等の集計作業の省力化
・高速印刷機の導入検討（実際にデモ機を使い比較してみる）
・校務支援システムの活用方法の研究

（３）部活動指導員の配置状況

① 部活動指導員の活用実績

Ｒ５年度は、市内２つの中学校に５名の部活動指導員を配置し、卓球、ソフトテニス、バスケットボール、野球の指導において成果を上げている。今後は部活動の地域移行も見据え、指導ができる地域人材の発掘が課題である。

〈考察〉

※　各学校の服務倫理委員会は、当事者意識を高めるため、管理職ではなく教職員が実施主体となり、ほぼ月１回のペースで定期開催されている。また、ただ内容を聞くだけでなく、自分の考えをコメントさせたり、グループ協議形式にして職員間の対話の機会を設定したりして、自分の職場にも起こり得るという意識を高め、当事者や同僚としてどう行動するか考えさせるものとなっていた。一部の学校では、PTA 役員や駐在員等、教職員以外の方を講師に招き直接話を聞く機会を設けた学校もあった。

※　教職員の働き方改革については、コロナ禍の間に各学校で行事等の教育活動の見直しが図られスリム化した一方、制限が解除されたことで以前の実施方法が復活するなど、スリム化と体験活動実施のバランスを考えた取組みが見られた。今年度から校務支援システムが導入され、電子掲示板の活用や、ペーパーレス化など、システムを有効に利用して仕事効率を上げる工夫も見られた。しかし、総じて勤務時間外の在校時間が基準より多くなる職員の割合が若干増えてしまった。

今後は、教職員一人一人の生産性をより高めるとともに、組織全体を見渡してできる効率化を実践し続けていくことが課題である。

２　青 少 年 の 健 全 育 成

❶ 青少年の健全な育成を図ります

(1) 青少年の健全育成の体制充実及び活動支援

◇ 青少年健全育成市民会議の活動の充実

・少年の主張大会の開催　・体験活動の実施

３　生 涯 学 習 の 充 実

❶ 生涯学習の充実を図ります

(1) 学習講座の充実

◇ 市民のニーズを捉えた学習講座の企画

・学習ニーズアンケート調査の実施と結果の分析

(2) 生涯学習拠点の充実

◇ 生涯学習等複合施設の整備

・候補地等の選定

(3) 図書館の機能充実

◇ 利用促進に向けた図書館資料及び機能の充実

・ニーズに合わせた蔵書の確保及び蔵書検索等の利便化

・図書館ボランティアの育成推進

◇ 子どもの強く生きぬく力を育むための読書活動の推進

・田村市子ども読書活動推進計画の実践

・子どもが利用しやすい館内環境の整備

４　芸術文化活動の推進

❶ 多様な芸術文化活動を支援します

(1) 芸術文化活動の推進

◇ 様々な芸術文化活動への支援

・芸術文化団体及び活動への支援

(2) 文化センターの利用促進

◇ 質の高い自主文化事業等の実施

・小中学校芸術鑑賞教室の開催

・市民による身近な芸術文化の提供及び周知

５　文化財の保存と継承

❶ 地域に遺された文化財の保存と継承を図ります

(1) 文化財の保存と継承

◇ 文化財の保存と継承

・文化財保護審議会の開催と文化財等研修会への参加

・指定文化財の防災訓練と防火査察の実施

・指定文化財の周知　・田村市史シリーズの継続発行

・無形民俗文化の保存と伝統芸能の継承

(2) 文化施設の整備と充実

◇ 歴史民俗資料館の活用と文化財保存施設の整備

・歴史民俗資料館の活用促進　・文化財保存施設の整備

(3) 文化財の調査と活用

◇ 遺跡調査出土品のデジタル化と保存

・デジタル資源の活用

６　生涯学習を起点とする地域活性化

❶ 地域人材・資源を活用した活動を支援します

(1) 観光、交流、起業、地域活動等との連携強化

◇ 学校支援活動事業の推進

・学校支援地域本部会議及び地域教育協議会の開催

◇ 地域の人材活用体制の整備

・コーディネーターの育成

・ボランティアの確保と資質向上

◇ 放課後子ども教室の円滑な運営

・実施校の継続

・コーディネーターの育成

・安全管理員等の確保及び養成

◇ 放課後子ども教室の周知及び広報

・「教室だより」や「めだかの学校通信」の発行

(2) リカレント教育（学びなおし）の充実

◇ 市民大学の推進

・エンジョイライフ支援（生きがい）

・講師の募集・育成

(3) デジタル文化資源の活用

◇ デジタル化の推進

・デジタル文化資源の公開

７ スポーツ推進計画の策定

❶ 生涯・競技スポーツの振興を図ります

(1) 生涯・競技スポーツの振興

◇ 生涯・競技スポーツ振興の支援

・地域スポーツ団体による活動支援

８ スポーツ・レクリエーションの充実

❶ 幅広い年代が親しめるｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ活動を推進します

(1) スポーツ・レクレーション活動の推進

◇ 運動公園内施設によるスポーツ交流人口の拡大

・国内外からの高校や大学、社会人チームの合宿誘致

・県レベル各種大会の誘致　・施設のＰＲ

・クロスカントリーコースの利活用

◇ 田村富士ロードレース大会の推進と参加者拡大

・学校やスポーツ団体との連携による参加者の拡大

◇ ふくしま駅伝への参加と記録への挑戦

・年間を通した質の高い練習とスタッフの確保

(2) スポーツ・レクリエーション施設の活用

◇ 総合体育館、地区運動場等の利用促進

・年間利用計画に基づく積極的な施設利用

(3) 指導体制の充実

◇ 指導者対象の研修会や講習会の開催

・スポーツ推進委員研修会･講習会

・スポーツ講演会

２　青少年の健全育成

施策目標２－❶「青少年の健全な育成を図ります」

青少年健全育成市民会議の事業の一環で少年の主張大会の開催、体験活動を実施し、青少年の健全な育成を図ります。

また、青少年が体験活動に積極的に交流できるよう推進します。

【指標目標（１）】青少年の健全育成の体制充実及び活動支援

○青少年健全育成市民会議の活動の充実

・少年の主張大会の開催
・体験活動の実施

【参考資料】

青少年健全育成市民会議実績

事業名	実施月日	場所	参加者等
少年の主張大会	8 月 6 日	市文化センター	小学生 6 人 中学生 7 人
夏休みスポーツ体験会	7 月 29 日	B&G 海洋センター等	小学生 6 人
昔あそび体験（絵付けコマ等）	9 月上旬	各幼稚園等	380 個配布
お仕事体験会	12 月 27 日	田村市内	小学生 31 人

３　生涯学習の充実

施策目標３－❶「生涯学習の充実を図ります」

公民館で開催している学級講座への参加者が減少傾向にある中で、市民の多様な学習ニーズに応えるため、これまでの学級講座内容の見直しを行うとともに、多様な講師の育成や人材の発掘を行い、活用する仕組みの構築を図ります。

また、市民が自発的に、活発に学習活動や交流活動に取り組めるよう、生涯学習の拠点となる総合的な施設の整備を推進します。

【指標目標（１）】学習講座の充実
〇市民のニーズを捉えた学級講座の企画

・学習ニーズアンケート調査の実施と結果の分析

【指標目標（２）】生涯学習拠点の充実
〇生涯学習等複合施設の整備

・候補地等の選定

【指標目標（３）】図書館の機能充実
〇利用促進に向けた図書館資料及び機能の充実

・ニーズに合わせた蔵書の確保及び蔵書検索等の利便化
・図書館ボランティアの育成推進

〇子どもの強く生きぬく力を育むための読書活動の推進

・田村市子ども読書活動推進計画の実践
・子どもが利用しやすい館内環境の整備

【参考資料】

	事業名		対象	期日	場所	実績及び予定(R5.12月末現在)
	学習支援		市立小中学校	年間	全館	参考業務・所蔵調査・見学学習 見学11回　278名参加 デュアル実習　2名受入
田村市図書館本館	おはなし会	ひだまりおはなし会 （定例おはなし会）	0歳～2歳と保護者	毎月 第1・第3金曜	本館	館本館書図市村田
		おはなしの広場 （特別おはなし会）	幼児・児童・保護者	年2回 （夏・冬）	本館	
		春の特別おはなし会 （こども読書週間事業）	児童	年1回	本館	
		夏の怖いおはなし会 （特別おはなし会）	児童	年1回	本館	
		大人のためのおはなし会	学生・一般 (15名～20名)	年2回	本館	
		シニア向けおはなし会	一般	随時	本館	
		児童施設おはなし会	幼児・保護者	年間	船引保育所・子育て支援センター・私立こども園・保育園等	
		学校支援おはなし会	児童	年間	船引地区内小学校・幼稚園	
		おはなし会ボランティアの育成 （ボランティア連絡会の開催）	ボランティア・一般	年1回	本館・市役所等	
	ブックスタート事業	ブックスタート事業	乳児・保護者	4・10か月児健康診査(月1回)	子育て支援センター	
		田村市図書館ブックスタートサポーター事業	ブックスタートサポーター	年1回	船引保健センター・本館	
	講座	めざせ！図書館員講座	市内小・中学生 （4～10名以内）	7月～11月 （全5回） 1講座2時間	本館	
		こども語り手養成講座	市内小・中学生 （4～10名以内）	7月～11月	本館	
	自主事業（講演会） （秋の読書週間事業）		一般・ボランティア	10月～11月	船引公民館ホール（予定）	地域の読書活動を推進することを目的とした講演会等の実施　中止
滝根分館	定例おはなし会		乳幼児・保護者	月12回程度	滝根公民館	担当者及びボランティアによる読み聞かせ 8回　146名参加
	児童施設おはなし会		乳幼児・保護者	随時	滝根保育所	ボランティアによる読み聞かせ 4回　89名参加
	学校支援おはなし会		幼児・児童	随時	滝根幼稚園・小学校等	ボランティアによる読み聞かせ 8回　295名参加
大越分館	定例おはなし会		乳幼児・保護者 小学校低学年	年6回程度	大越公民館	ボランティアによる読み聞かせ 児童クラブ5回　105名参加
	児童施設おはなし会		幼児	年6回程度	大越こども園保育部	3回　49名参加
	学校支援おはなし会		幼児・児童	随時	大越こども園・幼児教育部・小学校等	5回　115名参加
都路分館	特別おはなし会		幼児・児童・一般	年1回（冬）	都路公民館	公民館と連携し、読み聞かせやクラフト工作などを行う 12月23日　7名参加
	児童施設おはなし会		幼児	年10回程度	都路こども園保育部	担当者及びボランティアによる読み聞かせ 3回　63名参加
			児童	年10回程度	都路こども園児童館	
	学校支援おはなし会		幼児・児童	随時	都路こども園幼児教育部・小学校等	ボランティアによる読み聞かせ 11回　141名参加
常葉分館	定例おはなし会		乳幼児・保護者	毎月 第3水曜日	常葉公民館	担当者及びボランティアによる読み聞かせ
	児童施設おはなし会		幼児・児童	随時	常葉保育所	ボランティアによる読み聞かせ 45回　1,091名参加
	学校支援おはなし会		幼児・児童	随時	常葉幼稚園・小学校等	

４　芸術文化活動の推進

施策目標４－❶「多様な芸術文化活動を支援します」

質の高い芸術文化や伝統文化に日ごろから親しむことで、心豊かな人間性を育みます。また、市民が地域の芸術文化の担い手となり、地域文化の創造を通じて地域を活性化する活動を支援します。

【指標目標（１）】芸術文化活動の推進
〇様々な芸術文化活動への支援

・芸術文化団体及び活動への支援

【指標目標（２）】文化センターの利用促進
〇質の高い自主文化事業等の実施

・文化センター運営委員会の開催
・小中学校芸術鑑賞教室の開催
・市民による身近な芸術文化の提供及び周知

【参考資料】

小・中学生芸術鑑賞教室実績

事業名	実施月日	回数	対象学年	参加者数 （引率者含む）
小学生芸術鑑賞教室 演劇鑑賞「ガクモンの神様」	6月13日	2	5・6年生	５１６人
中学生芸術鑑賞教室 和楽器演奏鑑賞「独楽」	7月6日	1	2年生	２８４人
中学生芸術鑑賞教室 （高等学校文化部） 帝京安積高等学校和太鼓部	11月28日 11月30日	2	全員	船引中学校 常葉中学校

文化センター自主文化事業実績

事業名	実施月日	回数	入場者数等
「八神純子 Live～キミの街へ」	11月18日	1	６１３席
「3×4×S（さしす）　三味線とチェロ　和洋弦楽の調べ」	1月14日	1	３５１席
映画鑑賞会	7月23日,8月26日, 9月22日,12月17日, 2月23日（予定）	5	

５　文化財の保存と継承

施策目標５－❶「地域に遺された文化財の保存と継承を図ります」

貴重な郷土の財産である文化財に対する市民の関心を高めながら、デジタルアーカイブを活用した歴史資料の保存や未発見の文化財の発掘、無形民俗文化財を伝承する人材の育成などを推進します。

【指標目標（１）】文化財の保存と継承
〇文化財の保存と継承

・文化財保護審議会の開催と文化財等研修会への参加
・指定文化財の防災訓練と防火査察の実施
・指定文化財の周知
・田村市史シリーズの継続発行
・無形民俗文化の保存と伝統芸能の継承

【指標目標（２）】文化施設の整備と充実
〇歴史民俗資料館の活用と文化財保存施設の整備

・歴史民俗資料館の活用促進
・文化財保存施設の整備

【指標目標（３）】文化財の調査と活用
〇遺跡調査出土品のデジタル化と保存

・デジタル資源の活用

６　生涯学習を起点とする地域活性化

施策目標６－❶「地域人材・資源を活用した活動を支援します」

市民が生涯にわたって楽しみと生きがいを持つには、社会的な役割を担うことが重要です。生涯学習で得た学習の成果や活動をよりよい地域づくりに生かす仕組みの構築に力を入れ、多くの市民が楽しみと生きがいを見つけることを支援します。

【指標目標（１）】観光、交流、起業、地域活動等との連携強化
〇学校支援活動事業の推進

・学校支援地域本部会議及び地域教育協議会の開催

〇地域の人材活用体制の整備

・コーディネーターの育成
・ボランティアの確保と資質向上

〇放課後子ども教室の円滑な運営

・実施校の継続
・コーディネーターの育成
・安全管理員等の確保及び養成

〇放課後子ども教室の周知及び広報

・「教室だより」や「めだかの学校通信」の発行

【指標目標（２）】リカレント教育（学びなおし）の充実
〇市民大学の推進

・エンジョイライフ支援（生きがい）
・講師の募集・育成

【指標目標（３）】デジタル文化資源の活用
〇デジタル化の推進

・デジタル文化資源の公開

【参考資料】

（1）令和５年度田村市放課後子どもプラン事業報告について

①放課後子どもプラン運営委員会事業報告

開催期日	開催場所	事業名	内容	備考
６月２８日（水）	田村市役所	第１回運営委員会	令和５年度事業計画など	委員７名 出席
９月	各教室	昔遊び体験事業	玩具作成キット配布	事務局 対応
１０月２３日(月)	田村市役所	第２回運営委員会	令和５年度事業進捗状況報告 など	委員６名 出席
３月１９日(火)	田村市役所	第３回運営委員会	令和５年度事業報告 など	
3月		広報紙「めだかの学校通信」 Vol.２６発行	広報紙の発行	

②放課後子ども教室推進事業（めだかの学校）実施報告

○めだかの学校実施状況について

	名　　称	開催期間	開催日数	全児童数	登録児童数	登録率	延べ参加児童数
1	滝根めだかの学校	R5年4月10日～R6年2月29日	143 日	148 名	70 名	47%	3,313 名
2	常葉めだかの学校	R5年4月13日～R6年3月12日	144 日	222 名	58 名	26%	4,384 名
3	船引南めだかの学校	R5年4月11日～R6年3月11日	108 日	125 名	65 名	52%	4,691 名
4	美山めだかの学校	R5年4月11日～R6年3月12日	123 日	126 名	62 名	49%	5,386 名

◇コーディネーター・活動指導員の配置

	名　　称	開催学校名	安全管理員 活動指導員 登録人数	コーディネーター
1	滝根めだかの学校	滝根小学校内	9 名	佐藤　征昭 先﨑　毅
2	常葉めだかの学校	常葉小学校内	10 名	岡田　景子
3	船引南めだかの学校	船引南小学校内	10 名	佐藤　幸枝 佐藤　洋子
4	美山めだかの学校	美山小学校内	9 名	橋本　菊子 石井　明美
		計	38 名	

７　スポーツ推進計画の策定

施策目標７－❶「生涯・競技スポーツの振興を図ります」

市においても少子化の進展や社会・経済の変化等により、子どもの人数が減少し、学校等での団体スポーツ競技活動が難しい状況です。

学校や地域スポーツ団体との連携を密にし、活動支援を進めるため、地域の保護者、ボランティア活動などで多様な人材を発掘し、スポーツの振興図るため人材の育成などを推進します。

【指標目標（１）】生涯・競技スポーツの振興

〇生涯・競技スポーツ振興の支援

・地域スポーツ団体による活動支援

８　スポーツ・レクリエーションの充実

施策目標８－❶「幅広い年代が親しめるスポーツ･レクリエーション活動を推進します」

市民の健康増進・体力向上のために、スポーツ活動の拠点となる運動公園内の施設を利用した室内外の競技スポーツ交流人口の拡大と「市民がスポーツをする」機会を増やし、スポーツの盛んな明るい地域社会づくりを図ります。

また、公式大会を誘致し、市民が身近で「スポーツを見る」楽しさに目覚め、「スポーツをする」契機に発展していけるように推進を図ります。

【指標目標（１）】スポーツ・レクレーション活動の推進

〇運動公園内施設によるスポーツ交流人口の拡大

・国内外からの高校や大学、社会人チームの合宿誘致
・県レベル各種大会の誘致
・施設のＰＲ
・クロスカントリーコースの利活用

〇田村富士ロードレース大会の推進と参加者拡大

・学校やスポーツ団体との連携による参加者の拡大

〇ふくしま駅伝への参加と記録への挑戦

・年間を通した質の高い練習とスタッフの確保

【指標目標（２）】スポーツ・レクリエーション施設の活用

〇総合体育館、地区運動場等の利用促進

・年間利用計画に基づく積極的な施設利用

【指標目標（３）】指導体制の充実

〇指導者対象の研修会や講習会の開催

・スポーツ推進委員研修会･講習会
・スポーツ講演会

【参考資料】

○運動公園　　合宿利用実績（Ｒ５）

施　設	団　　体
総合体育館	明治学院東村山高校バドミントン部（4 日）
陸上競技場	福島県立安積黎明高等学校陸上競技部（2 日）（3 月予定）

○運動公園　　県大会等利用実績（Ｒ５）

施　設	団　　体
総合体育館	第 53 回東北中学校バレーボール大会（4 日）
	TAMURA　CUP バスケットボール大会（2 日）
	サステナビリティカップ　ドッジボール大会（1 日）
	夏飛サマーキャンプ in たむら（2 日）
	第 24 回福島県障がい者フライングディスク大会（1 日）
	第 8 回エンドーフィナンシャル杯兼第 16 回たむらカップミニバスケットボール大会（2 日）
	第 14 回福島県 U15 バスケットボール選手権大会兼 Jr.ウインターカップ 第 4 回全国 U15 バスケットボール選手権大会福島予選会（2 日）
	第 9 回福島県障がい者フライングディスクウィンターカップ（1 日）
	第 10 回全日本女子総合選手権福島県大会ドッジボール（1 日）
	2023 東北チャンピオンシップドッジボール大会（1 日）
	第 20 回郡山フェスティバル大会クリスマスカップ（2 日）
	第 33 回春の小学生ドッジボール選手権福島県予選（1 日）
	第 50 回福島県 U15 新人バスケットボール大会県中予選会（2 日）
	第 50 回福島県 U15 新人バスケットボール大会（3 日）
	田村ヘルスアッププロジェクト（5 日）
	福島ファイヤーボンズバスケットボール教室（1 日）
陸上競技場 ※改修工事実施 （令和 5 年 6 月～11 月）	第 1 回県中地区中学校陸上競技大会（2 日）
	第 39 回全国小学生陸上交流大会（1 日）
	陸上教室イベント（小学生）YAC　（1 日）
	日大東北高校陸上競技部を講師に招いた陸上教室（1 日）
	第 9 回たむらクロスカントリー大会（1 日）（3/17 開催予定）
	県南陸上競技協会　強化練習会（2 日）（開催予定）
多目的運動広場	第 37 回あぶくま洞大多鬼丸旗争奪児童ソフトボール大会（1 日）
	DREAM 福島アクションプラン サッカー教室（1 日）
	第 42 回田村富士ロードレース大会（1 日）

○クロスカントリーコース利用実績（Ｒ５）

施　設	団　　体
大会等	第 9 回たむらクロスカントリー大会（3/17 開催予定）
トレーニング	船引中学校、三春中学校、ふくしま駅伝田村市チーム、田村市陸協、田村高校、鬼の里スポーツクラブ、あさかの RC、YAC、スリーエフ

○田村富士ロードレース大会申込者（地域別）　　単位：人

年度	市内	市外	県外	合計	完走者
R5	402	344	29	775	598
R4	499	419	29	947	791
R3	539	494		1,033	857
R2	199			199	173
R1	864	361	32	1,257	1,088
H30	936	305	31	1,272	1,172
H29	944	298	30	1,272	1,124
H28	919	230	45	1,194	1,075
H27	966	287	49	1,302	1,144

○田村富士ロードレース大会申込者（部門別）　　単位：人

年度	小学生	中学生	高校	一般	親子	ウォーク
R5	130	217	26	252	234	33
R4	149	250	36	265	222	25
R3	199	222	35	286	250	41
R2	139	60				
R1	259	327	33	211	366	61
H30	266	285	13	202	424	82
H29	278	353	55	179	338	69
H28	254	308	48	241	268	75
H27	298	323	62	270	268	81

○市町村縦断駅伝競走大会（ふくしま駅伝成績）

年度	記録	市の部	総合の部
R5	5 時間 22 分 15 秒	8 位	10 位
R4	5 時間 15 分 00 秒	7 位	9 位
R3	5 時間 18 分 49 秒	7 位	12 位
R2	2 時間 49 分 54 秒	10 位	22 位
R1	5 時間 22 分 41 秒	9 位	12 位
H30	5 時間 17 分 46 秒	7 位	10 位
H29	5 時間 13 分 15 秒	5 位	7 位
H28	5 時間 11 分 48 秒	5 位	5 位
H27	5 時間 13 分 07 秒	6 位	6 位

○青少年スポーツ大会実績

大会名	参加チーム数	参加者数
第 37 回あぶくま洞大多鬼丸旗争奪児童ソフトボール大会	61 チーム	1,245 人
第 47 回田村市ビートル駅伝大会	40 チーム	339 人

○講習会等実績（Ｒ５）

講習会等名	会　場	参加者数
田村地方スポーツ推進委員講習会	小野町	10 人
「岩村明憲氏」スポーツ講演会（2/25 開催予定）	常葉公民館	

教育振興推進プログラム（教育総務課ダイジェスト）

教育行政の基本的方向性「快適で安全な教育環境の整備・充実」

９　教育環境の整備充実・支援

❶ 教育環境の充実を図ります

⑴ 人材育成の推進

◇ 奨学金制度の活用

・高校生、大学生等の修学支援

・奨学金制度の周知

◇ 海外留学支援制度の活用

・英語圏諸外国への語学留学支援制度の周知

⑵ 児童生徒の通学支援

◇ 児童生徒への費用的支援

・遠距離通学児童生徒への支援

・自転車通学生徒への支援

⑶ 未来を担うたむらの子応援事業の推進

◇ 田村っ子の元気を支援する事業

・総合学習事業への支援

・体験学習事業への支援

・スポーツ少年団活動事業への支援

❷ 教育施設の環境整備に努めます

⑴ 学校施設長寿命化対策事業の推進

◇ 田村市学校施設長寿命化計画に基づく快適で安全な教育環境の整備

・各学校の経年劣化の状況をふまえた計画的な修繕

⑵ 学校の安全管理と事故防止対策

◇ 児童生徒の安全な学校生活のための環境整備

・安全点検後の迅速な改善

・防火管理体制の充実

・通学路の点検と危険箇所の解消

◇ スクールバス更新等

・老朽化したスクールバスの更新

・スクールバスの安全対策

・スクールバスの効果的運用

❸ 学校規模・配置の適正化を推進します

⑴ 学校規模・配置適正化の推進

◇ 学校規模・配置適正化の推進

・中長期的な視点からの学校規模適正化の検討

・教育効果を高めるための学校規模適正化の検討

> 田村スタンダード（小学校）
> 1 複式を生まない学校規模
> 2 学級 4 学級以下の学校
> 3 通学時間は、スクールバスを利用しても 1 時間以内
> ―　令和 3 年 3 月 29 日提言より　―

・統廃合等に伴う廃校の維持管理

１０　教育行政の円滑な推進

❶ 教育委員会の活性化を図ります

⑴ 開かれた教育委員会

◇ 教育委員会の透明性を高める取組み

・所管事務の調査や施設等の視察

・会議運営の工夫と公表

⑵ 教育委員会施策の評価と公表

◇ 教育委員会施策の内容を高める取組み

・教育振興推進プログラムの自己評価

・外部評価委員会の定期開催

・議会報告と市民への公表

９　教育環境の整備充実・支援

施策目標９－❶「教育環境の充実を図ります」

【指標目標（１）】人材育成の推進

〇奨学金制度の活用

ア　高校生、大学生等の修学支援

イ　奨学金制度の周知

・田村市内各学校、市在住の高校生が在籍する高校への制度案内依頼（29 校）

・市政だより、ホームページ等による制度周知及び募集

本年度給与者　　０名

本年度貸付者新規２名（＋継続５名）

（内訳、高校生　２名、専門学生　２名、大学生　３名）

本年度貸与年額は　３４８万円（一時金６０万円１名を含む）

【奨学資金貸与条例の改正】

次年度から制度の利活用を図るため、資格や手続きを緩和（診断書提出不用、連帯保証人を２人から１人にするなど）するとともに、市内定住と雇用促進を図るため、新たに返還金が免除できるよう改正した。

〇海外留学支援制度の活用

ア　英語圏諸外国への語学留学支援制度（猪狩俊郎人材育成基金）の周知

・海外留学支援制度は、猪狩俊郎人材育成基金による高校生から２０歳までの海外留学支援で、６ヶ月以上１年以内のアメリカ合衆国又は英語圏の諸外国留学に対する渡航費、学費、滞在費を助成、これまでに４名の支援を行っており、令和５年度は新たに１名の支援を行った。

・田村市在住の高校生が在籍する高校への周知依頼（３２校）

・市政だより、ホームページ等による制度周知及び募集

【指標目標（２）】児童生徒の通学支援

〇児童生徒への費用的支援

ア　遠距離通学児童生徒への支援（スクールバス通学者を除く）

・遠距離通学児童生徒への補助　小学生２名、中学生１名

イ　自転車通学生徒への支援

・自転車通学者へヘルメット購入補助の継続　５２名

【指標目標（３）】未来を担うたむらの子応援事業の推進

〇田村っ子の元気を支援する事業

【田村っ子の元気を支援する事業（総事業費：23,848 千円）】
「地域の魅力発見」や「郷土愛を育む」ことを目的に、安全に安心して生活できる学習環境や特色ある教育・文化・スポーツ活動を各学校で実施する。

ア　総合学習事業への支援（小学校）
・自然、産業に着目した学習活動で、和楽器体験、地域ＰＲ活動、地域食農学習など

イ　体験学習事業への支援（中学校）
・キャリア教育、文化祭、修学旅行・学習旅行、職場体験学習など

ウ　スポーツ少年団活動事業への支援
・各スポーツ少年団に活動費を助成（２２団体×25,000 円）

施策目標９－❷「教育施設の環境整備に努めます」

【指標目標（１）】学校施設長寿命化対策事業の推進

○田村市学校施設長寿命化計画に基づく快適で安全な教育環境の整備

ア　各学校の経年劣化の状況をふまえた計画的な整備及び修繕
・小学校修繕工事等内容
常葉小外壁タイル改修工事、船引小体育館ＬＥＤ化工事、美山小体育倉庫改築工事等を実施
・中学校修繕工事等内容
常葉中校舎内クラック修繕工事、船引南中プール改修工事・防球ネット設置工事・連絡通路屋根設置工事、船引中教室照明ＬＥＤ化工事等を実施

【指標目標（２）】学校の安全管理と事故防止対策

○児童生徒の安全な学校生活のための環境整備

ア　安全点検後の迅速な改善
・施設等の安全点検を継続的に実施（講習会受講及び資格試験の受験）

イ　防火管理体制の強化
・各幼・小・中に防火管理者を設置し防火管理体制を確立

ウ　通学路の点検と危険箇所の解消
・田村市通学路交通安全プログラムによる通学路の安全点検を実施し、園児・児童・生徒の安全な通学手段を確保するための対策を協議

○スクールバスの更新等

ア　老朽化したスクールバスの更新
・スクールバスの更新は、現在随時に行っているが、今後計画的に行えるよう検討が必要

イ　スクールバスの安全対策
・スクールバス安全運行マニュアルによりスクールバスの運行等を点検
（職員がバスに乗車し通学路線や車両及び運転状況を確認）

ウ　スクールバスの効果的運用
・置き去り防止安全装置の設置（全車両３８台対応）
・委託事業者の研修会への参加・指導

施策目標９－❸「学校規模・配置の適正化を推進します」

【指標目標（１）】学校規模・配置の適正化
〇学校規模・配置適正化の推進
ア　中長期的な視点からの学校規模・配置適正化の推進
・令和５年４月から要田小と船引小、緑小と瀬川小と美山小、芦沢小と船引南小がそれぞれ統合し新たな活動を開始
イ　統廃合等に伴う廃校の維持管理
・廃校備品等の移管、売却、処分が完了し普通財産化へ進行中、また、小学校に併設されている幼稚園についても閉園するよう条例を改正
（普通財産化後は解体を視野に財政課で管理）

１０　教育行政の円滑な推進

施策目標１０－❶「教育委員会の活性化を図ります」

【指標目標（１）】開かれた教育委員会
〇教育委員会の透明性を高める取組み
ア　所管事務の調査や施設等の視察
・令和６年１月、所管施設訪問を実施
（第３種公認検定更新のため改修した市陸上競技場を視察）
・小中学校訪問視察（年６回）
イ　会議運営の工夫と公表
・会議資料の事前配布や会議における説明の効率化
・会議内容をホームページで公表
・教育委員会定例会（各月）、臨時会（３月、７月）の開催
・教育委員会勉強会（次年度の重点事業等）の開催
・市長との教育懇親会（東大１０人構想進捗状況）の開催
・市長による総合教育会議（評価報告）の開催
・その他　教育委員会・学校主催行事等の見学

【教育委員会の活動状況】

月　日	事　業　名	場　　所
４月　３日	市教育委員会教職員着任式	田村市役所
４月　６日	市立小・中学校入学式、始業式	各小・中学校
４月１０日	市立幼稚園・こども園入園式	各幼稚園・こども園
５月１６日	第１回田村市総合教育会議	田村市役所
５月１９日	第１回外部評価委員会	田村市役所
７月６～７日	東北６県教委連合会教育委員・教育長会議・研修会	秋田県大館市
８月　６日	田村市少年の主張大会	市文化センター
１０月１６日	田村市こども議会	田村市役所
１２月１９日	市長との教育に関する懇談会	田村市役所
１月１７日	教育委員会勉強会	田村市役所
２月２６日	田村市教育委員会表彰式	田村市役所
３月１３日	田村市立中学校卒業式	各中学校
３月１５日	第２回外部評価委員会	田村市役所
３月１８日	田村市立幼稚園・こども園卒園式	各幼稚園 各こども園
３月１９日	第２回田村市総合教育会議	田村市役所
３月２２日	田村市立小学校卒業式	各小学校
３月２８日	市教育委員会教職員離任式	田村市役所

【指標目標（２）】教育委員会施策の評価と公表

○教育委員会施策の内容を高める取組み

ア　教育大綱に基づく重点事業の設定／教育振興推進プログラムの自己評価

・教育大綱ダイジェスト版（重点目標等）の策定

・施策に対する課内での自己評価の実施

イ　外部評価委員会の定期開催

・外部評価委員会委員による評価及び評価委員会（年２回）の実施

・各種行事等の見学（感想等の提出）

ウ　議会報告と市民への公表

・評価結果の議会報告

・ホームページ掲載

Ⅲ　外部評価委員より

令和5年度事業実施結果・評価　（学校教育課）

S+：目標を大幅に上回る成果をあげた　S：目標を上回る成果をあげた　A：おおむね目標を達成した　B：業務に支障はないが、目標は下回った　C：目標を大幅に下回った

	施　策	内部評価		外部評価	
1 学校教育の充実	**❶ 確かな学力を育成します** (1) 学力向上支援【重点３】 ◇ 主体的、対話的で深い学びの実現 ・田村市共通テストの実施 ・学力調査PDCAによる授業改善 ・授業力向上（ミニマム授業スタイル） ◇ 難関大挑戦意欲醸成（東大10人構想） ・東大からの講師招聘、東大で学ぼう ・学力上位者インセンティブ ・算数・数学オリンピック参加奨励 （オータム・マスマテクス・キャンプ） ・数学検定料補助金交付 ◇ 保幼-小-中一貫教育の拡充【基本】 ・小中連携を生かした小学校専科指導 ・5-4制小中一貫カリキュラムの推進 ・「スタートカリキュラム」の実践 ・「はぐくみステップ」の活用	○「児童生徒から『問い』を引き出す」「対話的な学びを創出する教師の関わり」「学力の評価方法」をまとめたミニマム授業スタイルを作成・配付・徹底したことで、授業力が向上してきている。 ○オータムマスマティクスキャンプを今年度初めて実施した。小学生13名、中学生6名が参加し、算数・数学の問題に個人やチームで取組み、算数・数学への興味関心・意欲を高めることができた。児童生徒から、「楽しかったので来年も参加したい」という声が聞かれたことは成果の現れである。 ○市の事業や県教委の算数・数学ジュニアオリンピックで銅賞と奨励賞を獲得した児童生徒など21名で東京大学見学・体験学習を実施した。将来への夢や希望を膨らませることができた。 ○今年度より、中学生を対象に、数検3級以上の受検者の補助を始め、3級に63名、準2級に2名、2級に1名がチャレンジした。合格者は、3級48名、準2級1名であり、来年度は、受検者を更に増やし、中学生の数学の学力向上を図っていく。 ○田村市学力調査の結果から、小学校国語は、5年生以外は全国平均を下回った。小学校算数は、小学2，3，5年生で全国平均を上回った。中学校は、国語、数学、英語、全て全国平均を下回った。 ○中学校区で幼・小・中の連携を強化する事業を展開した。また、幼児教育研修センターの指定を受け、幼稚園と小学校をつなぐ「架け橋期カリキュラム」の開発に着手した。幼保小中の合同授業研究会等を開催し、学びの連続について「スタートカリキュラム」「はぐくみステップ」を活用しながら研修を深めることができた。	B	○教員が子どもたちに向き合う時間の重要性が指摘される中で、教育委員会等による学校の業務改善に資する情報提供が求められている。今以上に充実させていくことが必要である。 ○田村市学力調査の結果から今後も学力向上に向けて努力して行く必要がある。学校を畏縮させることのないような教育委員会の指導が大切である。 ○国語力は学力向上の根底にある。田村市学力調査の結果で国語の得点が全国平均を下回っていることについては、算数・数学と同じくらいに国語力向上のための取り組みが必要である。 ○児童生徒は達成感を味わうことで学習意欲が向上する。各種検定試験に挑戦することは達成感を味わう良い機会となる。多くの児童生徒の挑戦意欲を高めることができるよう各種検定試験への補助金交付増額を期待する。 ○「難関大挑戦意欲醸成」のデータを踏まえた定性的定量的評価を公表することが必要である。 ○保幼小中の連携により一貫した指導ができるようになって児童生徒の学びやすさにつながっている。「架け橋期カリキュラム」が軌道に乗れば、児童一人一人の充実した生活が期待できる。	A
	(2)英語が使える人材育成【重点１】 ◇ 児童生徒の英会話力向上 ・ALTを活用した外国語授業の充実 ・セブ島での語学集中研修 ・サマーイングリッシュキャンプ事業 ・小学生英語研修（獨協大学連携） ・たむらっ子の英会話力向上の支援 (English School Bus、英検補助、ALTとの園児交流)	○市雇用のALT8名を各小中学校に派遣し、ALTとのTTによる授業が小学校でほぼ100%、中学校で約70%実施されている。 ○英会話力向上を目指し、サマーイングリッシュキャンプを2日間開催した。36名の中学生が早稲田大学の学生やALTと英語で交流することができた。また、フィリピンセブ島での英語研修を予定していたが、物価高騰や世界情勢の影響により、山梨県河口湖畔において国内留学アチーブイングリッシュキャンプを代替事業として実施した。英検3級以上取得者（取得予定者も含む）11名の中学生が参加し、オールイングリッシュのプログラムによりコミュニケーション力が向上した。田村市広報紙に掲載された生徒の感想からも、充実したキャンプであったことがうかがえた。このキャンプをきっかけに、ラジオ講座を始めた生徒が1名いた。	A	○国内留学アチーブイングリッシュキャンプは、参加生徒が充実していたとの感想を持ち、成果を上げられている。セブ島の代替事業というよりも、今後も国内留学を事業として継続することを検討していくことも必要である。 ○児童生徒の英語への関心や意欲を高めるイベントは充実している。今後は、一人一人が継続して英語を使う機会を多く持ったり積極的に英語を使う場に参加したりするなど点にとどまらずに線や面としての広がりを期待する。英語ラジオ講座利用者がまだ少ないので、利用者増につながる働きかけや工夫を期待する。 ○英会話力向上を目指した取組みが充実して英検3級以上を取得する中学生が徐々に増え、市の施策の効果が出ている。	A

S+：目標を大幅に上回る成果をあげた　S：目標を上回る成果をあげた　A：おおむね目標を達成した　B：業務に支障はないが、目標は下回った　C：目標を大幅に下回った

施策	内部評価		外部評価	
	○獨協大学と連携して「こども未来講座」を開講した。参加した13名の小学5，6年生が、田村市のよさを英語でプレゼンすることができた。 ○市内中学生103名が英検3級以上を受検し、2級に1名、準2級に17名、3級に48名が合格した。 ○イングリッシュスクールバス事業では、通学時に英語の音楽や物語を毎日流し、リスニング力強化を図った。バスによっては流さない時があることが判明したため、確実に流すよう本システムについて周知徹底した。 ○ラジオ英語講座受講を希望した中学生2人から市教委所有のテキスト借用申し込みがあった。今後は、テキストを定期的に各学校に配付し、児童生徒が目にする機会をより多く設定してリスニング力向上に努めていく。		○イングリッシュスクールバス事業やラジオ英語講座などによるリスニング力強化に向けて多くの施策がなされ、効果は確実に期待できる。単年度での成果だけでなく長期スパンでの腰を据えた施策の継続が必要である。	
(3)ＩＣＴ教室の充実【重点２】 ◇ タブレット等ICT活用授業 ・ICT支援員派遣 ・個別学習アプリの活用	○ICT支援員の協力の下にオンライン学習が可能となったことで、不登校児童生徒の学びの保障の一つとして活用したり国内外の学校との交流に活用したりするなど、児童生徒の学び方を広げることができた。また、小中学校に国語、算数・数学、英語のタブレットドリルを導入してより一層効果的な個別学習ができる環境を整え、各学校において児童生徒一人一人が自分のペースで学習を進めた。 ○電子黒板を小中学校に46台購入し、授業改善に生かされた。来年度は、文部科学省で提供している「メクビット」の活用促進を図り、CBT（コンピュータを使った試験方式）化された問題にも対応できる能力を育成する。また、情報セキュリティポリシー策定事業を進め、児童生徒と教職員が安心して教育ＤＸを進めることができる環境を整える。	A	○タブレット等は生活の中で普通のものとなり、オンライ学習も日常となってきている。便利にはなってきているが、あくまで学習ツールであることを忘れずに学力をしっかりと身につけさせる事業にしていくことを期待する。 ○情報セキュリティーポリシーは、セキュリティと使用モラルなどICTを活用していく上で大切な事業となる。児童生徒並びに教職員が安心して活用できるよう指導することが必要である。	A
❷ 規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育成します (1)道徳教育の充実 ◇「特別の教科 道徳」授業の充実 ・道徳教育推進委員会の活性化 ・地域素材や人材の活用 ◇ 心や行動の指針の共有･実践 ・「心の道標(みちしるべ)」の啓発 ・「実践躬行5則」「ルール10」の実践	○道徳教育の充実については県の道徳教育実施状況調査をもとに評価した。全ての学校が道徳教育の別葉を作成し、工夫して実践している。全教員が道徳教育の重要性を認識し、担任だけでなく担任以外の教員も道徳の授業を行った。 ○道徳教育に造詣が深い教員による授業を市内小中学校教員に公開し、よりよい授業づくりについてイメージを膨らませる機会となった。 ○学校運営協議会との協働により「心の道標」並びに「実践躬行5則」、「ルール10」を積極的に啓発するとともに、地域と一体となった実践に努めた。特に規範意識を高めることに力を入れ、豊かな心の育成に取り組んだ。今後、道徳科の授業の充実に向けて、文部科学省調査官を講師に講演会を設定する。	A	○道徳教育に造詣が深い教員の示範授業は、経験の浅い教員には特に役立つ機会となった。 ○学校運営協議会との協働により、地域・家庭と一体となっての「心の道標」並びに「実践躬行5則」、「ルール10」の実践啓発はおおいに効果が期待できる。 ○道徳教育においては、単一的な価値の押し付けや正邪的視点に立たないということに留意して児童生徒の豊かな心の育成に努めていくことを期待する。	A

令和5年度事業実施結果・評価　（学校教育課）

S+：目標を大幅に上回る成果をあげた　S：目標を上回る成果をあげた　A：おおむね目標を達成した　B：業務に支障はないが、目標は下回った　C：目標を大幅に下回った

施策	内部評価		外部評価	
◇ 情操教育へ支援 ・音楽のグレートレッスン ・中学生対象講演会参加（1・3年）	○合唱グレートレッスンでは合唱部所属の小・中学生を対象に専門家による指導を3回、合奏グレートレッスンでは合奏部のある小・中学校へ出向いた専門家より具体的指導を受け、それぞれ飛躍的なレベルアップにつながった。船引中学校が全日本合唱コンクール東北大会金賞、全日本マーチングコンテスト東北大会金賞をおさめた。		○専門家に1回だけでも指導を受けると大きな効果が期待できる。その結果が船引中学校の東北大会金賞につながり、評価されたことで自信が付き生徒の満足感が意欲につながっている。	
(2)読書活動の推進【重点５】 ◇ 読書意欲の向上 ・図書支援員配置による読書環境整備 ・市中学生ビブリオバトル大会の開催	○各学校において、図書支援員を効果的に活用しながら読書環境の整備及び読書意欲向上を図ることに努めた。また、市中学生ビブリオバトルでは一般の方がオーディエンスとなる方法を取り入れるなど、地域を巻き込んだ読書環境づくりに努めた。令和5年度読書に関する調査では、本を1ヶ月に読んだ冊数は小学校8.2冊（R4：7.9冊）、中学校2.8冊（R4：2.4冊）となり令和4年度よりも増加している。また、本を1ヶ月に1冊以上読んだ児童生徒の割合は小学校98.0%（R4：99.8%）でほぼ横ばい、中学校95.6%（R4：91.1%）で4.5%増加した。	B	○図書支援員が学校を訪問して読書環境の整備が進められ、具体的な指導を行った効果が出ている。市中学生ビブリオバトルは、地域を巻き込んだ読書環境づくりにつながっている。 ○全国的に書店が減少し、児童生徒が本に触れる機会が少なくなっていることが課題となっている。市内児童生徒が本に触れる環境がどのようになっているか確認しておく必要がある。児童生徒の読書環境が整備され、1冊でも多くの本を手にする機会を創出していくことを期待する。	A
(3)体力・運動能力の向上 ◇ 体力運動能力向上策の推進 ・「運動身体づくりプログラム」の実践 ・田村地区小学校陸上競技大会の支援 ・陸上グレートレッスン	○各小中学校とも「運動身体づくりプログラム」を活用して、体育の授業における運動量の確保に努めた。 ○田村地区小学校陸上競技大会では、参加対象小学6年生の一人一人が、自己の設定した目標達成に向けて練習に取り組み競技することができた。 ○元国士舘大学陸上競技部監督の下重庄三氏による陸上グレートレッスンを各小学校4回実施し、専門的指導を受ける機会を設定することができた。 ○全国体力・運動能力調査において運動能力面で全国平均を上回ったのは、小学5年女子の握力、50m走、ボール投げと中学2年男子の長座体前屈、下回ったのは、小学5年男子と中学2年女子の全種目だった。中学生は特に持久走が大きく下回った。今後は、外遊びの奨励など運動の日常化に向けた取組みを充実させていく。	B	○実績に裏付けられた専門家からの説得力ある指導は、児童生徒の競技力向上に有効な事業である。 ○全国体力・運動能力調査で、小学5年男子と中学2年女子の全ての運動能力種目が全国平均を下回ったことについては、原因を調査して対策が必要である。ゲーム的要素を取り入れ、体を動かすことが楽しいと思える運動プログラムを開発し、児童生徒が日常的に運動する姿が見られるようになることを期待する。	B
(4)各種教育の推進 ◇ 放射線・防災教育の充実 ・外部講師の活用 ◇ SDGsに係る指導機会の確保 ・関連指導の確実な実施	○教育課程に放射線・防災教育を位置づけ、計画的に取り組んでいる。放射線教育については、外部講師を招聘して専門的な視点から児童生徒の発達段階に合わせてわかりやすく説明していただくなど工夫して授業を行った。SDGsに関しては、各教科等との関連を指導計画に明示することによって、意図的に指導を進めることができた。	B	○放射線教育や防災教育は本県においては特に重要な教育であり、科学的知見に基づいて行われるべきものなので、専門家の意見を聞くことは大切である。なお、専門家を外部講師として招聘する場合には、児童生徒の発達段階に合わせたわかりやすい伝え方について授業者が綿密に打ち合わせをしておくことが必要である。	B

S+：目標を大幅に上回る成果をあげた　S：目標を上回る成果をあげた　A：おおむね目標を達成した　B：業務に支障はないが、目標は下回った　C：目標を大幅に下回った

施　策	内部評価		外部評価	
◇ 健康教育教室の充実 ・肥満、う蝕の解消 ・予防	○各学校ごとに肥満傾向改善のための食育の実践・運動習慣の日常化についての指導を行っている。令和4年度と比較すると、男子は中学2，3年生以外の学年で、女子は小学4年生と中学1年生で改善傾向が見られた。男子は小学3年生から、女子は小学1年生から県平均を超える傾向がある。小学校低学年からの栄養指導と運動の日常化、保護者を含めた啓発活動に力を入れていく。 ○う歯罹患率については、減少傾向にある。全国や県と比較すると高いが、今後も歯科衛生士による歯科指導や家庭と連携したう歯治療を推進し、フッ化物洗口事業を継続していく。		○健康教育については、生活習慣が大きく関係していることから家庭との連携が重要である。行政や学校の役割としては、保護者等へ正確な情報を適切に繰り返し提供することが必要である。 ○う歯があると、噛まずに飲み込んで事故につながることもある。毎日の歯磨きを習慣づけさせていくことが必要である。また、体力低下を招かないための施策になることが期待できる。	
・給食センター栄養職員による食育の授業支援 ・歯科・思春期保健教室の開催	○給食センター栄養職員等が学校を訪問して、小学校76回、中学校20回、合計98回食育の授業を支援した。また、歯科・思春期保健教室を全ての学校で実施し、発達段階に応じた指導を実践した。		○食育の授業支援は98回と非常に多く、成果を上げている。栄養も食育も児童生徒がその大切さを理解してから実践されるので、その啓発・指導が大切である。	
❸ 個に応じた教育を推進します				
(1)特別支援教育の充実		A		A
◇ 一人一人の教育的ニーズに応じた支援 ・特別支援教育支援員の適切な配置 ・個別の教育支援計画、個別の指導計画 ・教育支援委員会の適正開催	○特別支援教育支援員を各学校に配置し、児童生徒一人一人の学びを保障する支援を行っている。状況によっては2名以上の支援員を配置している学校もある。各学校では、個別の支援・指導計画を作成し、個に応じた支援を実施している。 ○適正な就学に向け保護者との協議を進めた上で、教育支援委員会を年間スケジュールに基づいて4回、その他必要に応じて開催した。 ○支援委員会調査担当者が該当校へ出向き、支援対象児童・生徒の学びの状況を適切に把握し、情報共有することができた。		○特別支援教育支援員の各学校への配置は、支援を必要としている児童生徒一人一人へのきめ細かな対応が可能となり、極めて有効である。また、各学校での、個別の支援・指導計画も継続指導に有効である。 ○特別支援教育については、保護者へのケアも大切である。保護者及び教育に携わる方々が意見交換や交流ができる機会を設け、学べる場を確保していくことが必要である。	
◇「サポネット田村」運営の充実 ・個別最適な学びづくりへの訪問・相談支援 ・「 サポネットファイル」の活用促進 ◇各種関係機関との連携強化 ・たむら支援学校との連携 ・各種事業所との情報交換	○田村市特別支援教育推進連絡協議会（サポネット田村）では、市内各学校の支援学級担当者が滝根小学校の授業を参観し、授業内容だけでなく個別の配慮事項等について研修し、指導力向上を図った。また、2月の連絡協議会では、文部科学省視学官の管野氏を講師として招聘し、全国の動向や文部科学省が進める新しい考え方に基づく教育方法及び事例などを学ぶ機会を設定した。 ○保護者が、学校だけでなく利用している事業所等との連携を図りながら個別の支援が円滑に効果的に進められるよう、サポネットファイルの活用について支援している。		○サポネット田村は、特別支援教育の方法や事例などを学ぶ機会を通して、特別支援教育に携わる教員や支援員の資質向上に大きく貢献している。 ○サポネットファイルを活用することにより、保護者等と連携を図りながら継続的・計画的に個別の支援が必要な児童生徒への教育がなされている。	

令和5年度事業実施結果・評価　（学校教育課）

S+：目標を大幅に上回る成果をあげた　S：目標を上回る成果をあげた　A：おおむね目標を達成した　B：業務に支障はないが、目標は下回った　C：目標を大幅に下回った

施　策	内部評価		外部評価	
◇ 就学前幼児への早期相談 ・こども未来課との情報共有 ・「すくすく教室」訪問	○障がいのある就学前幼児の就学指導については、こども未来課や田村市児童発達支援センター等との情報交換を毎月行い、早期の就学相談を進められるように努めた。特に、在宅幼児の保護者に対しては、こども未来課で進めている「すくすく教室」で就学の仕組みや流れを説明する機会を設けた。		○障がいのある就学前幼児の就学指導については、田村市児童発達支援センター等との情報交換を毎月行って保護者との就学相談を早めに行うなど、関係機関の連携がなされて的確に進められている。	
(2)実効ある生徒指導の推進		B		B
◇ 学校生活への基盤づくり支援 ・Q-Uテスト活用	○学級生活満足度調査（Q-U検査）を各学校で6月に実施した結果、学級満足群及び学校生活意欲、共に全国を上回った。児童生徒の学級生活満足度及びその変容を把握して個に応じた支援につなげることができた。また、変容を把握し、必要に応じて関係機関と連携してケース会議を開催するなど支援体制を構築するためのデータとしても活用することができた。		○学級満足群も学校生活意欲も全国平均よりも高く、多くの児童生徒が望ましい学校生活を送っていることがうかがえる。	
◇ 不登校の未然防止と支援【重要４】 ・まごころ教室（学習・適応支援教室）を活用した不登校対応 ・心の教室相談員の配置 ・ＳＣ，ＳＳＷ派遣事業の活用 ・生徒指導学校訪問 ・要保護対策協議会等との連携・協力 ◇ いじめの未然防止と支援 ・いじめ定期調査の実施 ・いじめ早期解決支援	○令和5年度の不登校児童生徒数は、小学校が32名、中学校が40名、合計で72名である。昨年度に比べ、小学校で16名増、中学校で9名増となっている。5名の心の教室相談員を配置し、田村市図書館にまごころ教室（学習・適応支援教室）を開き、一人一人の状況に応じて指導できる体制を整備している。滝根公民館、大越ふるさと館、常葉行政局、七郷出張所の分館でもニーズに応じて開催した。在籍校と連携を図りながら支援計画に基づいて17名の児童生徒の支援にあたり、一人一人の居場所として機能させることができた。 ○児童生徒に対する相談のほか、保護者及び教職員等に対する相談に対して専門的な知識や経験を有するSC、SSWを派遣し、学校の様々な教育相談に対応してきた。必要に応じて指導主事による生徒指導訪問を実施した。また、要保護児童対策地域協議会などの関係機関と連携を図って情報共有した上で方針を決定し、対応してきた。 ○学校においてはいじめを積極的に認知するようになり、令和5年度は、小学校が514件、中学校が40件で、合計554件となった。216件が解消し、321件が解消中となっている。日常のきめ細かな指導に加え、迅速かつ組織的対応ができるよう学校を支援している。学校から報告のあった要注意事案については、SSWを派遣したり指導主事が助言したりするなど柔軟に対応し、解消に向けて学校を支援してきた。		○居場所があるというのはとても心強いことである。また、1か所だけではなくニーズに応じて公民館や行政局でも開催していることは、不登校児童生徒本人だけでなく保護者にとっても通いやすさもあり安心できる体制である。今後ますます多岐にわたる役割を担うことが期待されているとの意見を聞くこともあるが、相談員、SC、SSWが引き続き児童生徒一人一人に寄り添った対応に努めていくことを期待する。 ○不登校防止やいじめの未然防止への取り組みが実効性のあるものとなるためには、個々の児童生徒が自己の存在を認めてもらっているとの実感を持つことが大切である。その意味では、家庭内の人間関係が良好であることや学校に一人一人を受容し肯定的な雰囲気があることが必要である。今後とも、保護者等への丁寧な働きかけと教育環境の整備充実に努めていくことを期待する。 ○ いじめ認知件数は多いが、認知できていれば対応も可能である。今後も、学校で小さなことも見逃さないよう体制を整備し、認知が積極的に行われるよう指導を継続していくことを期待する。	

S+：目標を大幅に上回る成果をあげた　S：目標を上回る成果をあげた　A：おおむね目標を達成した　B：業務に支障はないが、目標は下回った　C：目標を大幅に下回った

施策	内部評価		外部評価	
(3)小学校キャリア教育推進 ・県立中学校の資料収集・指導 ・適性検査の分析と対策	○県立中学入試に挑戦する児童の目標実現に向けて支援するために、県立中学校及び有名進学校の入試問題を収集して希望者に配布した。また、入試問題傾向に合わせた内容も取り入れた「田村チャレンジ塾」を2回開催して、児童の学びに向かう力の育成・支援を行った。	A	○小学校の段階で中学入試、高校受験を意識し挑戦することが「東大10人構想」につながる。そのための「田村チャレンジ塾」は重要かつ有意義である。 ○希望者のみへの提供ではなく、多くの児童が目にすることができるようにすることで気運の醸成につながることが期待できる。	A
❹ 地域と共にある学校教育を実現します				
(1)開かれた学校づくり ◇ 教育活動の積極的な公開 ・学校便りやホームページの活用 授業公開	○各学校で、毎日ホームページを更新し、児童生徒の教育活動の様子を公開してきた。各学校のホームページアクセス回数も増加し、積極的に情報発信に努め、保護者や地域の方々の学校教育に対する理解を深めることができた。	A	○学校運営評議員として参加させていただいている。学校からはしっかりと情報が提供されており、保護者への情報提供や保護者からの意見を受け取ることが日常的にできていると感じている。	S
◇ 学校評価による学校運営の充実 ・学校自己評価の公開 ・学校関係者評価の推進	○各学校では、学校評価をもとにした学校運営協議会を開催して学校運営の在り方について委員とともに検討した。学校評価の項目を年度当初に教職員と学校運営協議会委員で共有し、年度末に1年間の学校運営を評価したことで次年度に向けた改善につなげることができた。常に地域と一体となって児童生徒のよりよい成長を目指すための評価となるよう学校を支援している。		○学校運営協議会開催により、学校運営の在り方を地域とともに検討することは意義がある。学校の支援が基本であることは言うまでもないが、教育委員会・学校ともに委員からの意見を率直に受け入れる真摯な心構えが必要である。	
(2)コミュニティ・スクール制度の充実【基本】 ◇ 学校運営協議会の充実 ・学校運営協議会委員の研修 ・学校運営協議会の協議内容の共有の場の設定	○コミュニティスクール全校完全実施3年目となり、学校単位または中学校区単位での学校運営協議会が定着してきている。コロナ禍の開催はできなかったが今年度はコロナも5類に移行したことから、3月に各運営協議会の会長・副会長・学校代表が一堂に会してそれぞれの取組みの成果と課題を共有した。今後は、運営協議会からの発信により保護者や地域がより一層、目標と方途、課題を共有し、学校の伴奏者として家庭・地域の教育力を向上させるようにするなど、協議会を充実させていく。	A	○学校と地域の架け橋になるべくコミュニティースクールが定着しつつあり、充実してきている。少子高齢化、核家族化、過疎化、学校を取り巻く環境の変化にもコミュニティスクールの役割に期待する。	A
(3)地域と連携したキャリア教育の充実【基本】 ◇ 郷土の貢献できる人材育成 ・こども議会 ・中学生F2サミット ◇ 総合的な学習の時間による地域学習 ・地域素材による地域理解 ・地域人材活用によるキャリア教育	○10月28日（土）開催のこども議会に、オンライン研修を含む4回の研修を受けた各学校代表児童生徒13名が議員として出席した。「市内観光資源を活用した外国人客の集客について」や「市内のお祭りの活性化について」、「市の教育課題について」など市の今日的課題をしっかりと把握した質問があり、市の施策を丁寧に答弁するなどこども議会開催の目的が十分に達成された。 ○市内中学2年生12名のほか、ふたば未来学園、小野中学校、川俣中学校、なみえ創生中学校からも生徒が参加して、中学生F2サミットを8月7、8日の2日間開催した。未来の福島をよりよくしていくために自分たちができることを議論し、「わたしたちは、色鮮やかな想いの詰まった、福島を創る。」と、多様性の時代、個性が輝く福島を描いた提言をまとめた。	A	○課題を把握ししっかりとした質疑がなされて、出席した児童生徒は議会制民主主義の基本が体現できた。こども議会は、児童生徒に自分の住む地域についての問題意識をもち、自分にできることは何かを考えて実行していこうとする意欲を持たせる絶好の機会となっており、市の将来を見据えた有意な人材育成につながっている。	A

S+：目標を大幅に上回る成果をあげた　S：目標を上回る成果をあげた　A：おおむね目標を達成した　B：業務に支障はないが、目標は下回った　C：目標を大幅に下回った

施策	内部評価		外部評価	
	○各学校で、地域素材・人材を活用して教育活動を展開し、それぞれが生活している地域の理解を深めた。			
(4)特色ある教育に向けた家庭・地域との連携【基本】 ◇ 地域ボランティアの積極的活用 ・地域学校協働本部事業との連携 ・学習支援ボランティアの活用	○小中学校の総合的な学習の時間に地域に関する題材を位置づけ、児童生徒が地域を理解する機会を多く設定した。授業の実際を進めるにあたっては、校務分掌に位置付けられた地域連携担当教員が学校支援コーディネーターと直接連絡を取って調整し、地域ボランティアに協力を依頼して児童生徒が安全で楽しく理解が深まるような学習にできるように学校を支援した。 ○地域に根差した学習が進められるように特別非常勤講師（県配置）として地域人材をのべ11人採用し、各学校に派遣した。	A	○地域に関する題材が総合的な学習の時間に位置づけられて工夫した学習が行われ、児童生徒の地域理解が進んでいる。地域には地域を知り尽くしている人材がおり、地域ボランティアに協力を依頼して行う学習は、総合的な学習の時間を進める上で有効である。さらに児童生徒が地域理解を進められるよう学校を支援する取り組みが進められることを期待する。 ○ボランティアの活動が教員と共有できる仕組みがあれば授業のブラッシュアップに大いに参考になる。ボランティアの活動を取り入れた授業の実際例を公表し、地域住民と情報を共有する取り組みを進めていくことを期待する。	A
◇ 危機管理情報伝達体制の整備 ・緊急時「ｅメッセージ」メール配信システム	○インフルエンザやコロナ感染拡大時の臨時休業時の保護者への連絡などの連絡手段として活用した。また、不審者情報等の情報提供にも使用し、緊急時の連絡手段として大いに役立っていると多くの学校から報告があった。		○「eメッセージ」メール配信システムは有用な取組みである。緊急時ばかりでなく迅速な情報提供により保護者の安全安心を得ることができ、学校への信頼にもつながっている。	
❺ 教職員の資質向上を図ります				
(1)教職員の指導力向上 ◇ 教育力向上のための教員研修体制の拡充 ・田村市学力向上ラウンドテーブルの開催 ・教員短期派遣研修 ・専門研修派遣事業の推進 ・教育講演会の開催（学力調査官） ・計画訪問･要請訪問 ◇ 学力向上推進会議の活性化 ・学校教育指導委員による授業研究･課題研究 ・田村市共通テストの作成と分析と改善策提案	○12月25日（月）に、田村市総合体育館を会場として、今年度初めて「田村市学力向上ラウンドテーブル」を開催した。市内小中学校、幼稚園、こども園の教職員に加え、市役所職員も参加し、日頃の教育実践について語り合った。市職員からも意見や感想が述べられ、グループごとに深まりのある話合いが進められた。 ○教員短期派遣研修として今年度は、小中一貫教育を学ぶ教員を広島県とつくば市並木中等教育学校にそれぞれ2人、算数について学ぶ教員を京都府向日市立第2向陽小学校へ1人、英語を学ぶ教員を青森市立南中学校へ1人、幼児教育を学ぶ教員を福島大学附属幼稚園へ2人計8人派遣した。その成果を、オンラインでの発表やラウンドテーブルでの報告により市内小中学校教員をはじめ地域住民と共有することで、市全体の授業改善や教育内容への関心を高められるようにしてきた。 ○文部科学省国立教育政策研究所の算数科元学力調査官と英語科学力調査官を招聘し、コミュタン福島で教育講演会を開催した。出席した教職員だけでなく伝達講習を通して市内小中学校教員全体で学力向上に向けた授業改善のポイントを共有することができた。 ○学校教育課長並びに指導主事が、県中教育事務所の協力も得て小学校7校、中学校6校、幼稚園3校に訪問して授業を中心とした助言をした。教育委員会として学校現場の状況を把握するよい機会となっている。 ○学校教育指導委員10名全員が市内教員に向けた授業改善への提案として授業を公開し、授業力向上を図る取組みを進めた。	A	○教育に関わる方が一つの会場に集まって開催されたラウンドテーブルでは、現場ならではの生の声を共有することができ有意義である。継続していくことを期待する。 ○教員短期派遣研修は、教員の指導力向上に有効である。派遣された教員が、その成果をさらに広げて、市全体の教育の充実につながっていくことを期待する。 ○研修は実施後の対応・展開が大切である。教員短期派遣研修での学びの内容や本研修の成果が市内の学校でどのように共有されたのかを公開することが大切である。	A

令和5年度事業実施結果・評価　（学校教育課）

S+：目標を大幅に上回る成果をあげた　S：目標を上回る成果をあげた　A：おおむね目標を達成した　B：業務に支障はないが、目標は下回った　C：目標を大幅に下回った

施　策	内部評価		外部評価	
◇ 専門研修の充実 ・不登校・いじめ問題対策研修会 ・特別支援教育担当者会 ・幼稚園教諭等研修会 ・ＩＣＴ教育研修会 ・常勤講師研修会	○年度初めに不登校といじめの実態について市内生徒指導担当教員全員で共通理解を図り、対策等について話し合う場を設定した。また、市内校長の講義を通して、QU調査の結果を分析する視点や結果から見える学級の傾向等についての理解を深めた。 ○校務支援システムを導入し、管理職や情報教育担当者出席のもとにICT（校務支援システム）の活用方法研修会を開催した。 ○研修の場を確保して講師の指導力向上を図るため、常勤講師研修会を市独自で実施した。		○年度初めに不登校といじめの実態について共通理解の場を設定し、対策等について話し合うことは極めて大切である。その成果を各学校に持ち帰り、不登校やいじめの未然防止に役立てることを期待する。 ○幼稚園教諭を福島大学附属幼稚園へ派遣するとともに幼保小中学校教員に向けて保育を公開するなどして連携を強化したことにより、相互理解が深められた。今後も、それぞれの教員が自分の校種だけでなく他校種の状況にも目を向けながら視野を広くもって指導にあたることを期待する。 ○校務及び事務の負担軽減や効率化のため校務支援システムが十分活用されるている。今後とも研修会を通して活用が図られ、事務の効率化が一層進むことを期待する。	
(2)教職員服務倫理の確立と働き方改革		A		A
◇ 不祥事根絶 ・校内相談体制の構築 ・服務倫理委員会の充実	○田村市服務倫理対策委員会を3回実施し、校長を通して不祥事防止に関する具体的な手立てを話し合い、教職員への指導に役立てた。第2回は「服務倫理対策取組シート」に服務倫理対策に係る各校の取組みをまとめ、委員同士で共有するとともに、今後の課題と対策について議論し、各校で共有するよう指導した。 ○外部人材（駐在、保護者等）を活用した校内服務倫理委員会を開催するなど、各学校で「自分事」として捉えられるように工夫した取組みが実施され、危機意識が共有されている。		○不祥事根絶は教育界の根底にある重要課題である。服務倫理対策委員会を実施することで危機意識が共有できている。今後とも市服務倫理対策委員会を継続し、その中で共有された危機意識を各学校の教職員にも共有するなど指導を徹底することが必要である。 ○校内の人間関係が良好であればリスクは低減されてくる。管理するだけではなく良好な人間関係が構築できるように努めることも大切である。	
◇ 勤務の適正化 ・部活動の在り方検討委員会の継続開催 ・校務支援システムの活用促進 ・勤務実態の把握と勤務適正化への指導助言	○部活動指導員については、船引南中にテニス、バスケ、卓球、常葉中に野球、卓球の指導員を配置した。今後、小学6年生と中学1・2年生にアンケートを実施して傾向を捉え、検討委員会で共有した上で次年度の計画を立案する。 ○校務支援システム導入初年度であったが、確実に運営・活用が進んでいる。今後は、事務処理上、必要・不必要な内容を精査し、より一層業務適正化を推進していく。 ○教職員の時間外勤務時間については、今年度から校務支援システムが導入され、電子掲示板の活用や、ペーパーレス化など、システムを有効に利用して業務効率を上げる工夫も見られた。しかし、コロナ禍であることも要因と考えられるが、総じて勤務時間外の在校時間が基準より多くなる職員の割合が若干増えた。今後は、各学校の組織全体としての効率化と教職員一人一人の業務効率が向上するように学校と協力して取り組んでいく。	A	○運動部活動の地域移行については文部科学省からもガイドラインが発出されており、地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指し、将来的には地域単位の取組みにすべきであるとされている。本市で実現するためには指導員の確保が大きな課題である。新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築に向け今後も検討を続けていくことが必要である。 ○事務作業の減量化が必須である。定型的な報告書等にはプルダウンで入力できるものを増やして事務作業の減量化に努めること、さらには真に必要な情報のみの報告にしていくこと、市全体としてフォーマットづくりを進めていくことが必要である。	A

令和5年度事業実施結果・評価　（生涯学習課）

S+:目標を大幅に上回る成果をあげた　S:目標を上回る成果をあげた　A:おおむね目標を達成した　B:業務に支障はないが、目標は下回った　C:目標を大幅に下回った

施策		内部評価		外部評価	
2 青少年の健全育成	❶ 青少年の健全な育成を図ります				
	(1)青少年の健全育成の体制充実及び活動支援		A		A
	◇ 青少年健全育成市民会議の活動の充実				
	・少年の主張大会の開催	○8月6日（日）に文化センターにおいて少年の主張大会を開催し、各学校代表の小学生7名・中学生6名計13名が発表した。		○参加した児童生徒は堂々と立派な態度で自分の考えを発表していた。このような発表の場・体験活動は、子どもたちを成長させる上で有意義である。創意工夫を重ね、子どもたちにとってさらに魅力的なものにすることを期待する。	
	・体験活動の実施	○7月にスポーツ体験会、12月にお仕事体験会を開催、9月に昔あそび体験として絵付けコマ等を幼稚園等へ配布した。		○幼児・児童の感性豊かな時期に、このような昔遊びの体験活動は大きな意義がある。	
3 生涯学習の充実	❶ 生涯学習の充実を図ります				
	(1) 学習講座の充実		A		A
	◇ 市民のニーズを捉えた学習講座の企画				
	・学習ニーズアンケート調査の実施と結果の分析	○昨年度の各事業ごとのアンケートからニーズを把握して事業企画に生かし、本年度は「梅つけづくり教室」を開催した。		○市民のニーズは多様化しておりアンケートを実施して事業内容を検討することは有効である。なお、事業企画に参加した人たちの声についても公表していくことを期待する。	
	(2)生涯学習拠点の充実		A		A
	◇ 生涯学習等複合施設の整備				
	・候補地等の選定	○候補地選定等調査業務を委託して候補地の選定と比較調査を実施し、一つ一つ着実に進めている。		○市民の多くが新しい生涯学習施設を期待感をもって注目している。市の取り組みと進捗状況を市民に伝わるように工夫して公表することが必要である。	
	(3)図書館の機能充実		A		A
	◇ 利用促進に向けた図書館資料及び機能の充実				
	・ニーズに合わせた蔵書の確保及び蔵書検索等の利便化	○利用者ニーズを念頭に置き、蔵書構成のバランスや話題性などを十分考慮して新刊図書を購入した。 ○パソコンを活用して、書名だけでなく著者名からも読みたい本を探せるように工夫した。幼児・小学生でも検索できるようにひらがなでも入力できるようにしている。		○利用者ニーズを考慮して新刊図書が選定されていることは、評価できる。今後、来館者をさらに増やすための取組みを期待する。 ○ビブリオバトルをはじめとして小中学生が読書に興味を持つ取り組みは充実している。今後は、18歳以上の大人の本好きを増やすための取組みを進めていくことを期待する。	
	・図書館ボランティアの育成推進	○子ども司書養成講座は、3名の参加があり、図書館の仕事などについて子どもたちの理解を深めることができた。		○子ども達に、司書養成講座を経験させることは、学校図書館の運営や、読書活動の活性化にも有効である。	
		○図書館や学校でのおはなし会の円滑な実施のために、学校支援コーディネーターが中心的な役割を担って図書館ボランティアとの連絡調整をした。		○学校支援コーディネーターが学校との連絡調整を行い、ボランティアによる読み聞かせや図書紹介が行われたことで小中学生の読書意欲の醸成につながった。	

S+：目標を大幅に上回る成果をあげた　S：目標を上回る成果をあげた　A：おおむね目標を達成した　B：業務に支障はないが、目標は下回った　C：目標を大幅に下回った

	施策	内部評価		外部評価	
	◇ 子どもの強く生きぬく力を育むための読書活動の推進 ・田村市子ども読書活動推進計画の実践	○ボランティアとの協働によるおはなし会やブックトークを定期的に実施した。幼児を連れた保護者等が毎回参加した。 ○中学生ビブリオバトル大会に協力し、エントリー本の展示や紹介・貸出を行い、中学生の読書への興味関心を高めることができた。 ○図書館見学や体験学習の受け入れなど積極的に行った。 ○支援学校児童の図書館見学やおはなし会を開催し、支援を必要とする子どもたちへ読書活動の推進に努めた。 ○ブックスタート事業は新型コロナウィルス感染拡大を防ぐことを優先したため、保護者への説明を十分に行うことができなかったが、絵本の配布は予定通りにできた。 ○新刊の案内や自主事業等を市政だよりやホームページなどで広報に努めた。			
	・子どもが利用しやすい館内環境の整備	○市図書館の1階展示コーナーでは毎月展示する本や装飾を工夫し、コーナーの充実に努めた。			
4 芸術文化活動の推進	**❶ 多様な芸術文化活動を支援します** (1)芸術文化活動の推進 ◇ 様々な芸術文化活動への支援 ・芸術文化団体及び活動への支援	○文化協会が主催して作品展示会・芸能発表会が開催され、会員の絵画や写真の展示並びに合唱や舞踊の発表などに多くの市民が参加した。活動団体の取組みを支援できた。 ○田村市文化振興のため、文化団体のSNS情報発信を支援して体験ワークショップによる文化活動の普及に努めた。	A	○文化協会への支援が各活動団体の活性化につながり、年間を通して作品展示会や芸能発表会が開催された。 ○県内の先進自治体で進められている芸術村のようなブランディングできるものを構築できれば付加価値が高まっていく。田村市の魅力が伝わるyoutube作品を作り、積極的に発信することを期待する。	A
	(2)文化センターの利用促進 ◇ 質の高い自主文化事業等の実施 ・小中学校芸術鑑賞教室の開催	○小学5・6年生対象の演劇鑑賞会、中学2年生対象の和楽器演奏鑑賞会を実施して生の舞台を鑑賞する機会を提供し、児童生徒一人一人の感性を豊かにする一助とすることができた。	A	○本物に触れる・見る・聞くということは情操教育の面からも大切である。 ○質の高い、生の舞台を観劇することにより児童生徒の芸術に対する関心と感性が高まった。	S

S+：目標を大幅に上回る成果をあげた　S：目標を上回る成果をあげた　A：おおむね目標を達成した　B：業務に支障はないが、目標は下回った　C：目標を大幅に下回った

	施策	内部評価		外部評価	
	・市民による身近な芸術文化の提供及び周知	○11月18日（土）に「八神純子Live」を開催した。チケットを613枚販売し、収容定員充足率は78％だった。 ○1月14日（日）に「3×4×S（さしす） 三味線とチェロ 和洋弦楽の調べ」を開催した。チケットを351枚販売し、収容定員充足率は44％だった。 ○無料の映画鑑賞会を5回、開催した。 ○個人及び団体の催し物については市政だよりやHPで、自主文化事業については、市政だより・HP・公民館及び店舗等へのポスター掲示のほか、テレビやラジオ・新聞などメディアを利用して周知広報に努めた。		○自主文化事業等については、市民の周知を図るためにも開催日の固定化（例えば、毎月第2土曜日など）を検討することが必要である。市民が、「毎月第2土曜日は市民文化センターで催しがある。」と意識するようになれば、予定を組みやすくなり、訴求力もアップする。 ○映画鑑賞会を無料としているが、事業効果としての入場者数だけでなく経費面のバランスも考慮し、有料にすることを検討することが必要である。	
5 文化財の保護と継承	**❶ 地域に遺された文化財の保存と継承を図ります**				
	(1)文化財の保存と継承		A		A
	◇ 文化財の保存と継承				
	・文化財保護審議会の開催と文化財等研修会への参加	○4回の審議会において現状や問題点について共通理解を図った。また、県文化財保護指導者研修会に参加し、指導者の研鑽に努めている。		○急激な社会の変化の中で、市内にも忘れられかけている貴重な伝統行事や習俗などがある。SNSなどを利用したり市出身の市外居住者に協力を得たりなど工夫して掘り起こすような取組みを期待する。	
	・指定文化財の防災訓練と防火査察の実施	○「文化財防火デー」に伴う国指定文化財堂山王子神社での防災訓練と市指定文化財の防火査察を実施し、文化財継承への意識を高めた。		○伝統行事の担い手として子どもの果たす役割は大きい。学校の課外活動とタイアップした取組みなどにより、伝統行事が持つ意味と故郷の歴史を学ばせることも大切である。	
	・指定文化財の周知	○文化財マップを発行して、行政局及び各公民館に配布した。指定文化財標柱・説明版を「芦沢の八ツ頭獅子舞」ほか4カ所に設置した。			
	・田村市史シリーズの継続発行	○市史9「田村市の文化財 -新装版-」の発行に向けて、資料収集を進めている。文化財マップを発行した。		○保存の難しい、民俗芸能継承団体への支援は重要である。民俗芸能を継承できるよう抜本的な手立てを講じる必要がある。	
	・無形民俗文化財の保存と伝統芸能の継承	○栗出の三匹獅子舞の道具の修繕補助事業を実施し、民俗芸能継承団体の継承活動を支援した。			
	(2)文化施設の整備と充実		A		A
	◇ 歴史民俗資料館の活用と文化財保存施設の整備				
	・歴史民俗資料館の活用促進	○市内の昔の生活をしのぶことのできる居住環境をそのまま保存し、常設展示している。市民のほか市外からの入場者の見学も受け入れている。9月30日（土）に昔ばなし事業を開催した。		○昔ばなし事業が内容にふさわしい昔の居住環境の中で行われ、参加者にとって昔話の面白さを堪能できる取組みである。	
	・文化財保存施設の整備	○文化財資料保管施設として既存施設を利用する方向で検討を進めている。併せて、膨大な資料についても分別作業を進めている。		○計画的に進めることを期待する。	
	(3)文化財の調査と活用		A		A
	◇ 遺跡調査出土品のデジタル化と保存				
	・デジタル資源の活用	○埋蔵文化財包蔵地台帳を作成するとともにデジタル版遺跡地図整備事業に着手した。		○埋蔵文化財包蔵地台帳及びデジタル版遺跡地図整備事業の実施は素晴らしい事業である。計画的に進めていただきたい。	

令和5年度事業実施結果・評価　（生涯学習課）

S+：目標を大幅に上回る成果をあげた　S：目標を上回る成果をあげた　A：おおむね目標を達成した　B：業務に支障はないが、目標は下回った　C：目標を大幅に下回った

	施　　策	内部評価		外部評価	
6 生涯学習を起点とする地域活性化	**❶ 地域人材・資源を活用した活動を支援します**				
	(1)観光、交流、起業、地域活動等との連携強化		A		A
	◇ 学校支援活動事業の推進				
	・学校支援地域本部会議及び地域教育協議会の開催	○学校支援本部会議においては、各学校からの要望をもとにボランティア登録した地域人材に協力要請するなど学校教育活動の充実に向けてコーディネートしている。具体的には、児童生徒の登下校時の見守りや地域学習の講師としての依頼など多岐にわたる学校支援を進めた。中学校区単位の地域教育協議会と合わせて年2回の会議において情報共有の場を設けている。		○学校支援のためのボランティアの確保等難しい問題もあるが、大きな役割になっており、引続き支援していく必要がある。	
	◇ 地域の人材活用体制の整備				
	・コーディネーターの育成	○地元に精通したコーディネーターが学校とボランティアとの調整を図り、積極的な活用に努めている。		○地元に精通したコーディネーターが学校とボランティアとの調整を図り、積極的な活動していた。引き続きコーディネーターの育成に努めていくことを期待する。	
	・ボランティアの確保と資質向上	○必要に応じボランティアを募集するほか、毎月1回実施のコーディネーター情報交換会議においてボランティア人材の情報が共有され、地域を超えた支援につながった。 ○コーディネーターが県主催の地域学校協働活動研修会やフォーラムに積極的に参加した。また、コーディネーター・指導員等研修会を開催し、資質向上に努めた。		○毎月1回実施の情報交換会議は、コーディネーター間の情報共有に有効である。 ○コーディネーターやボランティアが個人的に責任を負うことがないような仕組みづくりやバックアップ体制を強化することが必要である。	
	◇ 放課後子ども教室の円滑な運営				
	・実施校の継続	○滝根・常葉・船引南・美山の4めだかの学校を、延べ17，774名の児童が利用した。		○めだかの学校は児童が楽しみにしている。また、地域・保護者・学校も必要としている。今後も引き続き運営していくことが必要である。	
	・コーディネーターの育成	○研修会に参加して、コーディネーターの心得や子どもたちの興味を引く遊びの工夫などについて学んだ。			
	・安全管理員等の確保及び養成	○地元に精通したコーディネーターによる人材確保のほか、必要に応じ市のホームページ等で募集を行う。			
	◇ 放課後子ども教室の周知及び広報				
	・「教室だより」や「めだかの学校通信」の発行	○めだかの学校通信や放課後子ども教室だよりは各教室が発行し、周知広報に努めた。			
	(2)リカレント教室（学びなおし）の充実		A		A
	◇ 市民大学の推進				
	・エンジョイライフ支援（生きがい）	○市民大学の開設に向けて、準備委員会で検討を進め、おためし開校を実施した。		○人生100年時代への突入により、豊かな人生を送るための一助となる「市民大学」の開校は注目されている。広報の仕方やタイトル付けにも工夫をして、市民大学の講座内容が広く周知されることが必要である。多くの市民が受講することを期待する。	
	・講師募集・育成	○市民大学の講師募集を行うとともに、講師養成講座を3月に開催した。			

S+:目標を大幅に上回る成果をあげた　S:目標を上回る成果をあげた　A:おおむね目標を達成した　B:業務に支障はないが、目標は下回った　C:目標を大幅に下回った

	施策	内部評価		外部評価	
	(3)デジタル文化資源の活用 ◇ デジタル化の推進 ・デジタル文化資源の公開	○古文書デジタル化業務の一環として石井家文書2,000点のデジタルデータ化を進めた。	A	○デジタルデータ化は大変な労力がかかったことと思われる。計画通りに完成したことは大いに評価できる。	S
7 スポーツ推進計画の策定	**❶ 生涯・競技スポーツの振興を図ります** (1)生涯・競技スポーツの振興 ◇ 生涯・競技スポーツ振興の支援 ・地域スポーツ団体による活動支援	○学校や地域スポーツ団体との協議を進め、中学校部活動地域移行について検討を進めている。今後とも連携を密にして地域移行に向けた取組みを支援していく。	B	○中学校部活動地域移行は時代の要請である。学校や地域スポーツ団体との連携については、検討課題が地域全体にかかわることになるため、教育委員会がリーダーシップを発揮することが必要である。	B
8 スポーツ・レクリエーションの充	**❶ 幅広い年代が親しめるスポーツ・レクリエーション活動を推進します** (1)スポーツ・レクレーション活動の推進 ◇ 運動公園内施設によるスポーツ交流人口の拡大 ・国内外からの高校や大学、社会人チームの合宿誘致	○今年度は、県外高校バドミントン部が総合体育館を、県内高校陸上競技部が陸上競技場を、合わせて2件合宿で利用した。今後は施設リニューアルのPRを含め市内の宿泊施設と連携し、大学や企業の合宿誘致活動に取り組んでいく。	B	○市外から人を呼び込む大会の開催や合宿等の誘致をするためには、田村市の立地環境やスポーツ施設の優位性を訴求できるブランディングを推進する必要がある。特定の競技を強調した誘致・開催戦略を講じることも有効である。1年2年では作り上げることはできないので、長期的視点からの取り組みをしていただき、ブランディングを成功させていくことを期待する。	B
	・県レベル各種大会の誘致	○総合体育館及び陸上競技場は、市内スポーツ団体の利用が多いため、利用調整に留意しながら、県大会及び県大会支部予選レベル等の各種大会の誘致を積極的に進める。		○市民の健康づくりや生きがいのために、楽しむスポーツを奨励し普及させる取組みが大切である。 ○姉妹都市との交流の場としてのスポーツ大会を開催し、スポーツを通した交流人口の増加を図るような取組みを検討することも有効である。	
	・施設のＰＲ	○各施設の写真等や各種事業の周知をホームページ等へ掲載した。			
	・クロスカントリーコースの利活用	○クロスカントリー大会や市外の団体による練習で活用しているほか、普段は市民がウォーキングなどで活用している。		○県大会及び県大会支部予選レベル等の各種大会が、より多く開催されるよう努力する必要がある。	
	◇ 田村富士ロードレース大会の推進と参加者拡大 ・学校やスポーツ団体との連携による参加者の拡大	○10/15開催の田村富士ロードレース大会は、ふくしま共走ネイチャーランシリーズとのタイアップ3回目の開催となり、698名が参加した。		○参加者が減っている田村富士ロードレースの魅力を高めるよう工夫が必要である。ふくしま共走ネイチャーランシリーズの活用は、新たな魅力づくりと交流人口の拡大につながるよう期待する。	
	◇ ふくしま駅伝への参加と記録への挑戦 ・年間を通した質の高い練習とスタッフの確保	○田村市陸上競技協会に業務委託して田村市チームの参加を決定し、陸上競技場やクロスカントリーコースの利用をはじめとした練習環境だけでなく選手強化及び心身のケアにかかわるスタッフへの支援など全面的に連携・協力して事業遂行にあたった。市の部で8位、総合10位となった。			

令和5年度事業実施結果・評価　（生涯学習課）

S+：目標を大幅に上回る成果をあげた　S：目標を上回る成果をあげた　A：おおむね目標を達成した　B：業務に支障はないが、目標は下回った　C：目標を大幅に下回った

	施策	内部評価		外部評価	
実	(2)スポーツ・レクリエーション施設の活用 ◇ 総合体育館、地区運動場等の利用促進 ・年間利用計画に基づく積極的な施設利用	○年間利用計画に基づく積極的な施設利用・整備に努めてきた。陸上競技場の改修は6月に始まり11月中には予定通り完成した。第3種公認陸上競技場としてさらなる利用拡大につなげられるよう、施設のリニューアル発信に努めていく。	A	○本市の重要施設であり、市民の多くが積極的に活用できるよう施策を講じていくことが必要である。 ○計画に基づく施設利用が積極的に図られ、計画が充実している。	A
	(3)指導体制の充実 ◇ 指導者対象の研修会や講習会の開催 ・スポーツ推進委員研修会･講習会 ・スポーツ講演会	○10月14日、県スポーツ推進委員研究大会に7人が参加し、推進委員の資質向上と生涯スポーツの振興が図られた。 ○1月27日（土）、田村地方スポーツ推進委員講習会に10人が参加し、推進委員の健康づくりに対する意識向上が図られた。今回は、ボッチャ実技体験で参加者からは好評価を得ることができた。 ○2月25日、田村市体育協会が主催し市教委が後援した「福島ホープス監督兼球団代表　岩村明憲氏」スポーツ講演会には市内外のスポーツ関係者をはじめ多くの聴衆が参加して開催することができた。	A	○県スポーツ推進委員研究大会に7人が、田村地方スポーツ推進委員講習会に10人が参加し、スポーツと健康づくりに対する意識向上が図られたことは評価できる。ボッチャ体験もパラ競技の啓発に役立っている。	A

令和5年度事業実施結果・評価　（教育総務課）

S+：目標を大幅に上回る成果をあげた　S：目標を上回る成果をあげた　A：おおむね目標を達成した　B：業務に支障はないが、目標は下回った　C：目標を大幅に下回った

施策		内部評価		外部評価	
9 教育環境の整備充実・支援	**❶ 教育環境の充実を図ります**				
	(1)人材育成の推進		A		A
	◇ 奨学金制度の活用				
	・高校生、大学生等の修学支援	○市内中学校6校と市在住の生徒が在学する高校29校へ制度についての周知を依頼した。		○生徒の人生の可能性を高めるためにも市内中学校6校と市在住の生徒が在学する高校29校への制度周知は意義がある。	
	・奨学金制度の周知	○田村市政だより及びホームページにより、制度について周知するとともに募集した。令和5年度新規応募者2名のほか令和4年度からの継続5名を含めて計7名に奨学金を貸与した。		○奨学金、特に給与型奨学金の充実が必要である。その対象人数が市のホームページによれば若干名となっているが、年度当初に予算枠が確保できているのであれば人数を明示した方（例えば、○名以内など）がわかりやすい。また、奨学金予算の執行状況や給付状況について、プライバシーに触れない形で公開できるものは公開した方が効果的と考える。	
		○制度の利活用を図るため、資格及び手続きを緩和することを目的として市内定住と市内事業所等の雇用促進を図る条例の改正案を提出した。市議会3月定例会で承認され、令和6年度より適用することとなった。		○受給者にとって利活用しやすい奨学金制度になる条例改正に期待する。	
	◇ 海外留学支援制度の活用	○市在住の生徒が在学する高校32校へ制度についての周知を依頼した。		○本制度は、高校生の成長に大きく貢献できるものであり、その実態の公開と充実が望まれる。留学した高校生の負担にならない範囲で市民に留学生活の一端を知らせる機会を設け、特に、中学生の留学への関心が高まるよう周知していくことが一番効果的な方法である。	
	・英語圏諸外国への語学留学支援制度の周知	○田村市政だより及びホームページにより、制度について周知するとともに募集した。1名の応募があり、留学生として認定した。現在、カナダバンクーバー　イーエフインターナショナルランゲージキャンパスに留学中（R5.9.18出発、留学中、R6.6帰国予定）となっている。		○国際化の時代に対応すべく一人でも多くの生徒が応募できるよう、市在住の生徒が在学する高校への制度周知依頼は継続していくことが必要である。	
	(2)児童生徒の通学支援		A		S
	◇ 児童生徒への費用的支援				
	・遠距離通学児童生徒への支援	○遠距離通学児童生徒の負担軽減のため、市補助金交付要綱により小学生2名と中学生1名を支援している。		○地理的条件から通学への負担が大きい世帯への補助金の支出は、教育の機会均等の経済的観点からも大切な施策である。継続していくことが必要である。	
	・自転車通学への支援	○事故発生時の重傷化防止を目的としたヘルメット購入のための補助金を支出し、市内中学生52名の自転車通学者を支援した。		○自転車通学者へのヘルメット購入補助は、児童・生徒の生命・安全確保に非常に役立っている。また、規範意識の醸成にも大切であり継続していくことが必要である。	
	(3)未来を担うたむらの子応援事業の推進		A		S
	◇ 田村っ子の元気を支援する事業	○「地域の魅力発見」や「郷土愛を育む」事業、安全に安心して生活できる学習環境・特色ある教育・スポーツ活動を各小中学校で実施した。 ◆事業費計23,848,000円 【総合学習事例／小学校】 自然、産業に着目した学習活動、和楽器体験、地域PR活動、地域食農学習など 【総合学習事例／中学校】 キャリア教育、文化祭、修学旅行・学習旅行事前事後学習、職場体験学習など 【体験学習事例／小学校】 見学学習、宿泊学習、伝統文化体験学習、自然体験学習など 【体験学習事例／中学校】 見学学習、体験学習、修学旅行、自主研修、上級学校体験		○事業費計23,848,000円により感性豊かな児童生徒に各種の体験活動を提供することができている。児童生徒の豊かな人生を送るための素養として身につくことでもあり、本市の将来にもつながることから、今後とも継続していくことが必要である。 ○児童生徒は多様な人との触れ合いの中で成長していくことから非常に良い取組みである。本事業のいくつかをピックアップして3～5分程度の動画にして紹介することで、市の子育ての魅力発信にもなる。	
	・総合学習事業への支援				
	・体験学習事業への支援				
	・スポーツ少年団活動事業への支援				

令和5年度事業実施結果・評価　（教育総務課）

S+：目標を大幅に上回る成果をあげた　S：目標を上回る成果をあげた　A：おおむね目標を達成した　B：業務に支障はないが、目標は下回った　C：目標を大幅に下回った

施策	内部評価		外部評価	
❷ 教育施設の環境整備に努めます				
(1)学校施設長寿命化対策事業の推進		A		A
◇ 田村市学校施設長寿命化計画に基づく快適で安全な教育環境の整備 ・各学校の経年劣化の状況をふまえた計画的な修繕	【小学校】 常葉小外壁タイル改修工事、船引小体育館LED化工事、美山小体育倉庫改築工事等を実施した。 【中学校】 常葉中校舎内クラック修繕工事、船引南中プール改修工事、防球ネット設置工事、屋内消火栓用ポンプ本体更新工事、連絡通路屋根設置工事、船引中教室照明LED化工事等を実施した。		○経年劣化は必ず起こることであり、計画的な修繕は、児童生徒の安全のためにも確実に進めるべきである。さらには、定期点検や学校からの報告を重視し、迅速に対応することが必要である。 ○CO_2削減、省エネにも優れているLED化は今後も普及が予想される。SDGsの観点からも計画的に進めていくことが必要である。	
(2)学校の安全管理と事故防止対策		A		A
◇ 児童生徒の安全な学校生活のための環境整備				
・安全点検後の迅速な改善	○施設等の安全点検を継続的に実施している。不具合がある場合には迅速に対処した。			
・防火管理体制の充実	○各学校に防火管理者を設置し、防火管理体制を確立している。新任管理者には資格取得を働きかけ、講習会受講及び資格試験受験にかかる費用を支援をしている。		○各学校の新任管理者には資格が必要であるため、講習会受講及び資格試験のための支援は効果的である。	
・通学路の点検と危険箇所の解消	○田村市通学路交通安全プログラムによる通学路の合同点検を実施し、園児・児童・生徒の安全な通学手段を確保している。		○田村市通学路交通安全プログラムによる通学路の合同点検は有意義である。各学校においては、通学路の状況をつねに把握しておくことが必要である。	
◇ スクールバス更新等				
・老朽化したスクールバスの更新 ・スクールバスの安全対策 ・スクールバスの効果的運用	○田村市スクールバス安全運行マニュアルを策定し、園児・児童・生徒の安全な通学手段を確保している。また、職員がバスに乗車し通学路線や運転状況を確認している。 ○園児・児童・生徒の置き去り防止に万全を期すため、全38台のスクールバスに安全装置を設置した。 ○バス運転手が委託業者主催の研修会に参加して指導を受けた。その研修に職員も参加し、内容を把握した。		○職員がバスに乗車し通学路線や運転状況を確認することは大切、現場をみた指導が必要である。 ○老朽化したスクールバスの更新を確実に行うとともにスクールバス運転手の体調管理にも目配りやチェック体制の構築が必要である。惰性に流されないチェックが必要である。	
❸ 学校規模・配置の適正化を推進します				
(1)学校規模・配置適正化の推進		A		A
◇ 学校規模・配置適正化の推進 ・中長期的な視点からの学校規模適正化の検討 ・教育効果を高めるための学校規模適正化の検討	○令和5年4月に船引地域の小学校を統合して7校から3校とした。 船引小・要田小を統合して船引小学校に、美山小・緑小・瀬川小を統合して美山小学校に、芦沢小と船引南小を統合して船引南小学校になり、新たな学校としての運営が進められた。		○学びの豊さや地域づくりの観点を踏まえて、中長期的な視点から教育効果を高めるための学校規模適正化を期待する。 ○学校が統廃合によって様変わりするのは時代の流れであり受け止めなければならないことではあるが、その環境に慣れさせるための児童生徒の心のケアに十分配慮していくことは今後も必要である。	

令和5年度事業実施結果・評価　（教育総務課）

S+：目標を大幅に上回る成果をあげた　S：目標を上回る成果をあげた　A：おおむね目標を達成した　B：業務に支障はないが、目標は下回った　C：目標を大幅に下回った

施策		内部評価		外部評価	
１０　教育行政の円滑な推進	**❶ 教育委員会の活性化を図ります**				
	(1) 開かれた教育委員会		A		A
	◇ 教育委員会の透明性を高める取組み				
	・所管事務の調査や施設等の視察	○1月17日、所管施設訪問において、今年度改修された市陸上競技場を視察した。教育委員からのアドバイスを受け、今後は第3種公認検定を受けた施設であること、駐車場が広いことなどPRし、市外からの利用者アップにつなげる。		○現場を視察することにより、適切な対応ができる。忙しい中でも現地視察の回数を確保することは必要である。	
	・会議運営の工夫と公表	○教育委員会定例会毎月開催するとともに臨時会を2回開催した。その他市長部局主催による総合教育会議を実施した。		○教育委員が積極的に発言され、委員会が活性化されている。教育委員だけでなく広く市民や有識者の意見を聞いて、魅力的な提案については積極的に教育行政に取り入れていくことを期待する。	
		○教育委員会定例会及び臨時会の協議内容をあらかじめ確認できるよう、事前配付としている。多くの意見が出て会議の活性化が図られている。			
		○開かれた教育委員会を目指して定例会議及び臨時会議の会議録をホームページに掲載している。今後、より多くの市民に関心を持ってもらうため情報提供に努めていく。			
		○12月19日、市長と教育委員会による教育懇談会を開催し、「東大10人構想」の進捗状況を市長と教育委員へ説明した。市長や教育委員から活発な意見が出て、次年度の事業実施の参考となった。		○市長と教育委員会による教育懇談会は実際の委員の方々の声が届くので有意義である。	
		○1月17日、教育委員を対象とした次年度の主な事業についての勉強会を開催した。事務局とは異なる視点から多くの意見が出された。今後、出された意見を参考に実施事業を精査しより良い事業に練り上げていく。		○教育に関する最新の情報は教育委員会事務局が把握している。情報を教育委員や市民に提供し、より良い教育行政を推進していくことを期待する。	
	(2)教育委員会施策の評価と公表		A		A
	◇ 教育委員会施策の内容を高める取組み	○田村市教育大綱の各施策の重点目標をダイジェスト版とし策定した。		○田村市教育大綱の各施策の重点目標をダイジェスト版とし策定し、その施策の内部評価を実施していることは意義がある。また、外部評価委員会を開催し開かれた教育委員会の運営に繋がっている。	
	・教育振興推進プログラムの自己評価				
	・外部評価委員会の定期開催	○各施策の内部評価を実施して事業の成果と課題を明確にし、次年度に向けた取組みについて見通すことができた。			
	・議会報告と市民への公表	○新型コロナ感染症の影響もあったが、感染対策を講じて外部評価委員会を年2回開催した。外部評価委員からは、自主的な各種行事等の見学をとおして次年度に生かすことができる建設的な評価が多くあった。		○「ワクワクが止まらない　自然とチャレンジがいきるまち　田村市」を目指すには、市民一人一人が元気でなければならない。そのためには健康が大切であり、教育が最も大切である。	
		○令和5年度点検評価報告書を、市議会議員に配付するとともに市ホームページに掲載し、市民に公表していく。		○点検評価報告書がHPに掲載され容易にアクセスできるようになっており、教育施策が市民に詳細に伝わるシステムが構築されていることは評価できる。ただ報告書が約70ページあるため必要な情報に辿り着くためにはスクロールをかなりしなければならない点は改善が必要である。目次をクリックすると該当箇所に飛ぶようになるよう改善することを期待する。	

Ⅳ　結びに

Ⅵ　結びに

昨年５月に新型コロナウィルス感染症が５類感染症に移行して、長く続いた教育活動の制限が緩和され、徐々にコロナ禍以前の活動ができるようになりました。まだまだ予断を許さない状況が続くとはいえ、計画された事業が予定通り実施できることは、児童生徒だけでなく保護者・市民の皆様一人一人にとりましてもうれしくこの上ない喜びであろうと推察しております。児童生徒に多くの体験ができる機会を提供できたことや市民の皆様のための文化活動や生涯学習への案内を勧めるなど多くの事業を進め、満足感いっぱいの声を届けていただいたことは大きな励みとなりました。ただ、成果を実感できないこともあり、実施事業を点検し、自己評価して外部評価をいただくことが重要であると痛感しております。

教育委員会の事務に関する点検評価報告書作成にあたりましては、外部評価委員の三輪幹治様、佐藤よしえ様、安瀬一夫様に、ご多忙の中にもかかわらずそれぞれの専門性並びに経験に基づく知見をもって数多くの教育委員会行事並びに学校行事にご出席いただきました。現場に赴いて見聞した児童生徒・市民の皆様の様子やその場で感じられたことなども踏まえて建設的な評価をいただきましたことに心より感謝申し上げます。

外部評価委員の皆様だけでなく、日頃より市民の皆様からお寄せいただいているご意見等も含めた外部評価を真摯に受け止め、今後とも教育委員会施策のさらなる充実に努めてまいります。